

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成25年4月1日
(第112期) 至 平成26年3月31日

第一生命保険株式会社

(E06141)

第112期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

第一生命保険株式会社

目 次

頁

第112期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	6
3 【事業の内容】	7
4 【関係会社の状況】	10
5 【従業員の状況】	13
第2 【事業の状況】	14
1 【業績等の概要】	14
2 【生産、受注及び販売の状況】	19
3 【対処すべき課題】	20
4 【事業等のリスク】	22
5 【経営上の重要な契約等】	38
6 【研究開発活動】	40
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	41
第3 【設備の状況】	98
1 【設備投資等の概要】	98
2 【主要な設備の状況】	99
3 【設備の新設、除却等の計画】	101
第4 【提出会社の状況】	102
1 【株式等の状況】	102
2 【自己株式の取得等の状況】	117
3 【配当政策】	118
4 【株価の推移】	119
5 【役員の状況】	120
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	124
第5 【経理の状況】	139
1 【連結財務諸表等】	140
2 【財務諸表等】	211
第6 【提出会社の株式事務の概要】	238
第7 【提出会社の参考情報】	239
1 【提出会社の親会社等の情報】	239
2 【その他の参考情報】	239
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	240

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月24日
【事業年度】	第112期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
【会社名】	第一生命保険株式会社
【英訳名】	The Dai-ichi Life Insurance Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡邊 光一郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号
【電話番号】	03-3216-1211(代)
【事務連絡者氏名】	執行役員 グループ経営戦略ユニット長兼経営企画部長 稲垣 精二
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号
【電話番号】	03-3216-1211(代)
【事務連絡者氏名】	経営企画部IR室長 西村 賢治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第108期	第109期	第110期	第111期	第112期
決算年月	2010年 3 月	2011年 3 月	2012年 3 月	2013年 3 月	2014年 3 月
保険料等収入 (百万円)	3,704,259	3,312,456	3,539,579	3,646,831	4,353,229
資産運用収益 (百万円)	1,247,203	922,787	1,035,662	1,335,120	1,320,066
保険金等支払金 (百万円)	2,656,900	2,711,314	2,688,419	2,795,355	2,903,587
経常利益 (百万円)	188,211	81,199	225,920	157,294	304,750
契約者配当引当金繰入額 (百万円)	92,500	—	—	—	—
契約者配当準備金繰入額 (百万円)	—	78,500	69,000	86,000	94,000
当期純剰余 (百万円)	55,665	—	—	—	—
当期純利益 (百万円)	—	19,139	20,357	32,427	77,931
包括利益 (百万円)	—	△201,763	273,100	670,675	300,180
純資産額 (百万円)	964,193	731,835	991,745	1,649,020	1,947,613
総資産額 (百万円)	32,104,248	32,297,862	33,468,670	35,694,411	37,705,176
1株当たり純資産額 (円)	—	73,027.99	99,376.82	1,657.14	1,962.05
1株当たり当期純剰余 (円)	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純剰余 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり当期純利益金額 (円)	—	1,917.40	2,061.78	32.75	78.58
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	2,061.55	32.74	78.54
自己資本比率 (%)	3.0	2.2	2.9	4.6	5.2
自己資本利益率 (%)	7.3	2.3	2.4	2.5	4.3
株価収益率 (倍)	—	65.5	55.4	38.6	19.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	933,254	781,539	730,069	487,703	1,093,970
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△851,402	△842,218	△650,831	△192,153	△783,262
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△117,586	126,282	△16,113	△17,138	△99,189
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	437,308	501,904	564,387	848,717	1,061,394
従業員数 (名)	60,061	59,356	60,305	60,771	59,512

- (注) 1 保険料等収入、資産運用収益及び保険金等支払金には、消費税等は含まれておりません。
- 2 当社は第108期は相互会社のため、当期純利益に代えて当期純剰余を記載しております。
- 3 当社は第108期は相互会社のため、契約者配当準備金繰入額に代えて契約者配当引当金繰入額を記載しております。
- 4 第108期においては、株式会社化後の契約者への配当支払に備えるため、必要と認められる金額を契約者配当引当金繰入額として計上しております。
- 5 当社は2013年10月1日付で株式の分割を行い、当社普通株式1株を100株に分割しております。これに伴い、株式の分割が第111期の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 6 当社は第108期は相互会社のため、株式がありません。従って、1株当たり純資産額、1株当たり当期純剰余、潜在株式調整後1株当たり当期純剰余及び株価収益率の記載を省略しております。
- 7 潜在株式調整後1株当たり当期純利益について、第109期は潜在株式が存在しないため、記載をしておりません。
- 8 1株当たり情報の算定上の基礎となる「1株当たり純資産額の算定に用いられた連結会計年度末の普通株式の数」並びに「普通株式の期中平均株式数」は、株式給付信託（J-ESOP）により信託口が所有する連結財務諸表提出会社株式及び信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）により第一生命保険従業員持株会専用信託が所有する連結財務諸表提出会社株式を控除しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第108期	第109期	第110期	第111期	第112期
決算年月	2010年 3 月	2011年 3 月	2012年 3 月	2013年 3 月	2014年 3 月
保険料等収入 (百万円)	2, 837, 251	3, 056, 555	3, 056, 096	2, 921, 863	2, 868, 061
資産運用収益 (百万円)	1, 153, 480	922, 686	974, 046	1, 104, 462	1, 161, 432
保険金等支払金 (百万円)	2, 610, 535	2, 625, 013	2, 508, 726	2, 467, 768	2, 439, 165
基礎利益 (百万円)	330, 152	275, 921	302, 425	314, 555	399, 813
運用利回り (%)	2. 6	2. 5	2. 4	2. 4	2. 7
経常利益 (百万円)	193, 620	78, 902	243, 765	173, 806	307, 612
契約者配当引当金繰入額 (百万円)	92, 500	—	—	—	—
契約者配当準備金繰入額 (百万円)	—	78, 500	69, 000	86, 000	94, 000
当期純剰余 (百万円)	60, 807	—	—	—	—
当期純利益 (百万円)	—	16, 936	17, 624	51, 465	85, 544
資本金 (百万円)	—	210, 200	210, 200	210, 207	210, 224
発行済株式総数 (株)	—	10, 000, 000	10, 000, 000	10, 000, 166	1, 000, 060, 000
純資産額 (百万円)	1, 000, 307	766, 437	1, 028, 379	1, 677, 691	1, 971, 839
総資産額 (百万円)	30, 822, 467	30, 869, 661	31, 461, 940	33, 072, 490	34, 028, 823
1 株当たり純資産額 (円)	—	77, 727. 54	104, 001. 86	1, 692. 65	1, 986. 52
1 株当たり配当額 (うち 1 株当たり中間配当額) (円)	— (—)	1, 600. 00 (—)	1, 600. 00 (—)	1, 600. 00 (—)	20. 00 (—)
1 株当たり当期純剰余 (円)	—	—	—	—	—
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純剰余 (円)	—	—	—	—	—
1 株当たり当期純利益金額 (円)	—	1, 696. 72	1, 784. 96	51. 98	86. 26
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	1, 784. 76	51. 97	86. 21
自己資本比率 (%)	3. 2	2. 5	3. 3	5. 1	5. 8
自己資本利益率 (%)	7. 5	1. 9	2. 0	3. 8	4. 7
株価収益率 (倍)	—	74. 0	64. 0	24. 3	17. 4
配当性向 (%)	—	94. 3	89. 6	30. 8	23. 2
従業員数 (内勤職員) (営業職員) (名)	13, 570 44, 233	13, 381 43, 527	12, 904 43, 948	12, 558 44, 418	12, 237 43, 366

- (注) 1 保険料等収入、資産運用収益及び保険金等支払金には、消費税等は含まれておりません。
- 2 基礎利益は、「保険料等収入、資産運用収益等の基礎収益－保険金等支払金、事業費等の基礎費用」であります。
- 3 運用利回りは、基礎利益上の運用収支等の利回りであり、「(基礎利益中の運用収支－配当金積立利息)／一般勘定責任準備金」であります。
- 4 当社は第108期は相互会社のため、当期純利益に代えて当期純剰余を記載しております。
- 5 当社は第108期は相互会社のため、契約者配当準備金繰入額に代えて契約者配当引当金繰入額を記載しております。
- 6 第108期においては、株式会社化後の契約者への配当支払に備えるため、必要と認められる金額を契約者配当引当金繰入額として計上しております。
- 7 当社は第108期は相互会社のため、資本金がありませんが、資本金に相当するものとして基金等(基金及び基金償却積立金)があります。基金等の総額は、420,000百万円であります。
- 8 当社は2013年10月1日付で株式の分割を行い、当社普通株式1株を100株に分割しております。これに伴い、株式の分割が第111期の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 9 当社は第108期は相互会社のため、株式がありません。従って、発行済株式総数、1株当たり純資産額、1株当たり配当額、1株当たり当期純剰余、潜在株式調整後1株当たり当期純剰余、株価収益率及び配当性向の記載を省略しております。
- 10 2010年3月期においては、定款附則第2条の規定に基づき2010年4月16日を基準日として、第1回株主配当(1株当たり1,000円00銭)を実施いたしました。
- 11 潜在株式調整後1株当たり当期純利益について、第109期は潜在株式が存在しないため、記載をしておりません。
- 12 1株当たり情報の算定上の基礎となる「1株当たり純資産額の算定に用いられた事業年度末の普通株式の数」並びに「普通株式の期中平均株式数」は、株式給付信託(J-ESOP)により信託口が所有する当社株式及び信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)により第一生命保険従業員持株会専用信託が所有する当社株式を控除しております。
- 13 従業員数(営業職員)については、当社と委任契約を締結しかつ生命保険募集人登録をしているものを含んでおります。なお、その内訳は、営業職員と同等に生命保険契約の募集活動に従事するもの(①)、その他補助的業務に従事するもの(②)であり、下表のとおりであります。

回次	第108期	第109期	第110期	第111期	第112期
決算年月	2010年3月	2011年3月	2012年3月	2013年3月	2014年3月
① (名)	1,023	1,054	1,091	1,181	1,301
② (名)	753	707	678	639	603

2 【沿革】

当社は1902年9月、日本で最初の相互会社形態による保険会社として設立されました。

当社の設立日以後の当社及び当社関係会社に係る重要な事項は以下に記載のとおりであります。

年月	概要
1902年 9月	当社を設立(基金20万円)、本社所在地：東京府東京市日本橋区新右衛門町14・15番地
1906年 9月	本社を移転：東京市日本橋区通三丁目
1921年 4月	本社を移転：東京市京橋区南伝馬町三丁目「第一相互館」
1938年 11月	本社を移転：東京市麹町区有楽町一丁目「第一生命館」
1945年 9月	本社を「第一相互館」へ移転(第一生命館の連合国軍総司令部庁舎としての接收により)
1952年 9月	本社を「第一生命館」へ移転(第一生命館の連合国軍総司令部庁舎としての接收解除により)
1985年 7月	第一生命投資顧問株式会社(現DIAMアセットマネジメント株式会社)を設立
1988年 4月	第一生命情報サービス株式会社(現第一生命情報システム株式会社)を設立
1989年 12月	第一生命キャピタル株式会社(現ネオステラ・キャピタル株式会社)を設立
1996年 8月	第一ライフ損害保険株式会社を設立
1998年 10月	株式会社日本興業銀行(現株式会社みずほフィナンシャルグループ)と全面業務提携
1999年 4月	興銀フィナンシャルテクノロジー株式会社(現みずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社)に出資
1999年 10月	興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社(現DIAMアセットマネジメント株式会社)を発足
2000年 8月	安田火災海上保険株式会社(現株式会社損害保険ジャパン)と包括業務提携
2000年 9月	American Family Life Assurance Company of Columbusと業務提携
2000年 10月	ジャパンリアルエステイトアセットマネジメント株式会社を設立
2001年 1月	資産管理サービス信託銀行株式会社を設立
2001年 10月	企業年金ビジネスサービス株式会社を設立
2001年 11月	日本経営品質賞を受賞
2002年 4月	第一ライフ損害保険株式会社を安田火災海上保険株式会社(現株式会社損害保険ジャパン)と合併の上、解散
2005年 7月	ジャパンエクセレントアセットマネジメント株式会社へ出資
2006年 12月	第一フロンティア株式会社(現第一フロンティア生命保険株式会社)を設立
2007年 1月	Bao Minh CMG Life Insurance Company Limitedを買収し、Dai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Limitedとして子会社化
2007年 7月	株式会社りそなホールディングスと業務提携
2007年 12月	インドのStar Union Dai-ichi Life Insurance Company Limitedへ出資
2008年 7月	タイのOcean Life Insurance Co., Ltd. (現OCEAN LIFE INSURANCE PUBLIC COMPANY LIMITED)へ出資及び業務提携
2008年 8月	オーストラリアのTower Australia Group Limited(現TALグループ)へ出資(同年10月に関連会社化)及び業務提携
2010年 4月	相互会社から株式会社への組織変更を実施し、当社株式を東京証券取引所市場第一部へ上場
2010年 12月	Tower Australia Group Limited(現TALグループ)との間で、当社未保有の同社株式の全株取得(完全子会社化)に関する契約を締結
2011年 5月	Tower Australia Group Limited(現TALグループ)の全株取得を行い、同社を子会社化
2012年 8月	米国のJanus Capital Group Inc. との間で出資・業務提携契約を締結(翌年1月に関連会社化)
2013年 10月	インドネシアのPT Panin Life (現 PT Panin Dai-ichi Life) 及びその中間持株会社であるPT Panin Internasionalへ出資し、両社を関連会社化

3 【事業の内容】

当社グループは、保険業法に基づく免許・認可を得て生命保険事業を営む当社を中心とした企業グループであります。

当社の営む生命保険事業の主な内容は次のとおりであります。

(1) 生命保険業

当社は生命保険業免許に基づき、次の①～⑥にある各種保険について、人の生存又は死亡に関して一定額の保険金を支払うことを約し保険料を収受する保険の引受け（保険引受業務）を行うとともに、保険料として収受した金銭その他の資産の運用（資産運用業務）を次の⑦～⑮により行っております。

業務の種類	内訳
保険引受業務	①個人保険
	②個人年金保険
	③団体保険
	④団体年金保険
	⑤その他の保険
	⑥①～⑤の再保険
資産運用業務	⑦有価証券の取得
	⑧不動産の取得
	⑨金銭債権の取得
	⑩金銭の貸付（コールローンを含む。）
	⑪有価証券の貸付
	⑫預金又は貯金
	⑬金銭、金銭債権、有価証券又は不動産等の信託
	⑭有価証券関連デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引又は先物外国為替取引
	⑮その他保険業法施行規則第47条に定められている方法

(2) 他の保険会社（外国保険業者を含む。）その他金融業を行う者の代理又は事務の代行、債務の保証その他前記(1)の業務に付随する業務

当社は、株式会社損害保険ジャパン、American Family Life Assurance Company of Columbus、第一フロンティア生命保険株式会社等の業務の代理又は事務の代行を行っております。

(3) 国債、地方債又は政府保証債の売買、地方債又は社債その他の債券の募集又は管理の受託その他の保険業法により行うことのできる業務及び保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務

当社は、投資信託受益権等の窓口販売業務等を行っております。

(4) その他前記(1)から(3)に掲げる業務に付随又は関連する事項

また、当社グループには当社のほか、生命保険事業及びそれに付随又は関連する事業を営む会社が2014年3月31日現在、子会社36社（うち連結対象21社）及び関連会社38社（うち持分法適用32社）あり、次のとおりに分類されます。

(ア) 保険事業及び保険関連事業

生命保険事業を営む会社（第一フロンティア生命保険株式会社等）や、企業年金関連事務等の生命保険事業に密接に関連する保険関連事業を営む会社（企業年金ビジネスサービス株式会社等）があります。

(イ) 資産運用関連事業

当社の営む生命保険事業に付随又は関連する業務として、外部収益の獲得を目的に国内外での投資運用・投資助言事業を営む会社（DIAMアセットマネジメント株式会社等）、有価証券投資事業を営む会社（ネオステラ・キャピタル株式会社等）や銀行業を営む会社（資産管理サービス信託銀行株式会社）等があります。

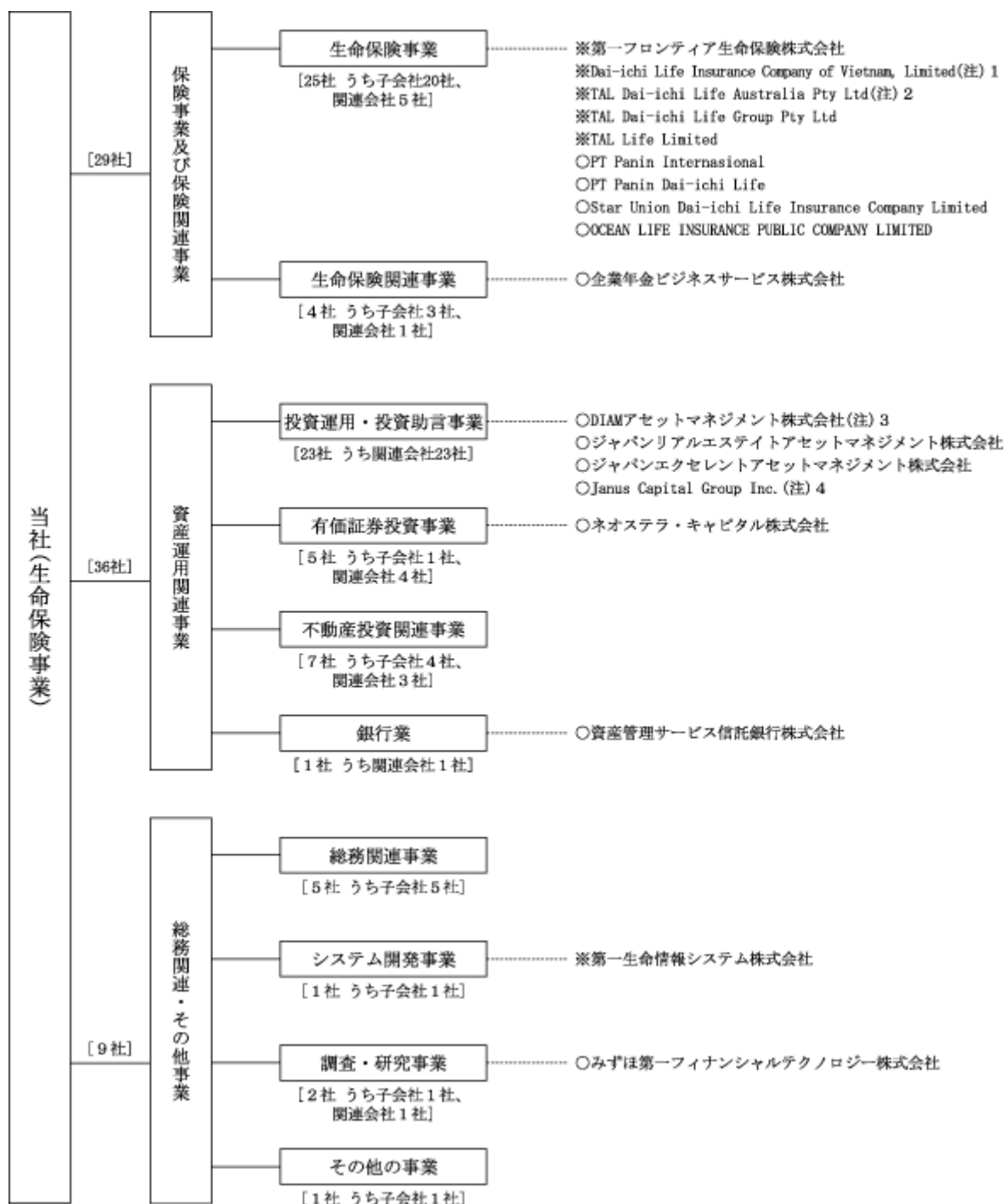
(ウ) 総務関連・その他事業

当社の営む生命保険事業に付随又は関連する業務として、専門ノウハウの集約や高度化等を目的に当社から分離のうえ、当社等からの総務関連・その他の受託業務を主たる事業とする会社（第一生命情報システム株式会社等）があります。

なお、当社グループのセグメントについては、単一セグメントであるため記載を省略しております。

事業の系統図は、次のとおりであります(2014年3月31日現在)。

会社名は主要な連結子会社・持分法適用関連会社を記載しております。なお、「※」を表示した会社は2014年3月期末時点での連結子会社、「○」を表示した会社は同持分法適用関連会社であります。



(注) 1 Dai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Limitedは、傘下に連結子会社1社(当社の連結子会社に該当)を有しております。

2 TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltdは、傘下に連結子会社16社(当社の連結子会社に該当)・持分法適用会社1社(当社の持分法適用関連会社に該当)を有する持株会社であります。生命保険事業を営む子会社を中心としているため、当社の事業部門としては当グループ全18社をまとめて生命保険事業に分類しております。なお、TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltd傘下の17社のうち、TAL Dai-ichi Life Group Pty Ltd、TAL Life Limited以外の15社は記載を省略しております。

3 DIAMアセットマネジメント株式会社は、傘下に海外で投資運用・投資助言事業を営む子会社4社(当社の持分法適用関連会社に該当)を有しております。

4 Janus Capital Group Inc.は、傘下に子会社15社(当社の持分法適用関連会社に該当)を有する持株会社であります。

4 【関係会社の状況】

当社の関係会社（非連結子会社・持分法を適用していない関連会社を除く。）の状況は以下のとおりです(2014年3月31日現在)。

ただし、TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltd傘下の17社のうち、TAL Dai-ichi Life Group Pty Ltd、TAL Life Limited以外の15社（当社の連結子会社14社及び持分法適用関連会社1社）、また、Dai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Limited傘下の1社（当社の連結子会社1社）、DIAMアセットマネジメント株式会社の関係会社（当社の持分法適用関連会社）4社、Janus Capital Group Inc.の関係会社（当社の持分法適用関連会社）15社は重要性に乏しいため、記載を省略しております。

名称	住所	資本金又は 出資金 (億円)	主要な事業 の内容(注) 1	議決権の所 有割合(注) 2 (%)	当社との関係内容(注) 3
(連結子会社) 第一フロンティア 生命保険株式会社 (注) 4 (注) 5	東京都中央区	1,175	保険事業 及び 保険関連事業	100.0	業務委託契約に基づき同社保険商品 を販売しております。 当社から不動産を賃借しております (役員の兼務2名)。
Dai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Limited	ベトナム ホーチミン	11,413億 ベトナムドン	保険事業 及び 保険関連事業	100.0	保険事業における海外の子会社とし て生命保険事業を営んでおります (役員の兼務2名)。
TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltd(注) 4	オーストラリア シドニー	1,630百万 豪ドル	保険事業 及び 保険関連事業	100.0	保険事業における海外の持株会社と して傘下の会社が主に生命保険事業 を営んでおります。
TAL Dai-ichi Life Group Pty Ltd(注) 4	オーストラリア シドニー	2,057百万 豪ドル	保険事業 及び 保険関連事業	100.0 (100.0)	保険事業における海外の持株会社と して傘下の会社が主に生命保険事業 を営んでおります。
TAL Life Limited(注) 4	オーストラリア シドニー	468百万 豪ドル	保険事業 及び 保険関連事業	100.0 (100.0)	保険事業における海外の子会社とし て生命保険事業を営んでおります。
第一生命情報システム 株式会社	東京都府中市	10	総務関連・ その他事業	97.0 [3.0]	業務委託契約に基づきシステム開発 等を委託しております。 当社から不動産を賃借しております (役員の兼務2名)。
(持分法適用関連会社) PT Panin Internasional	インドネシア ジャカルタ	10,225億 インドネシア ルピー	保険事業 及び 保険関連事業	36.8	保険事業における海外の持株会社と して傘下の会社が主に生命保険事業 を営んでおります。
PT Panin Dai-ichi Life	インドネシア ジャカルタ	10,673億 インドネシア ルピー	保険事業 及び 保険関連事業	5.0 [95.0]	保険事業における海外の関連会社と して生命保険事業を営んでおりま す。
Star Union Dai-ichi Life Insurance Company Limited	インド ムンバイ	2,500百万 インドルピー	保険事業 及び 保険関連事業	26.0	保険事業における海外の関連会社と して生命保険事業を営んでおります (役員の兼務1名)。
OCEAN LIFE INSURANCE PUBLIC COMPANY LIMITED	タイ バンコク	2,360百万 タイバツ	保険事業 及び 保険関連事業	24.0	保険事業における海外の関連会社とし て生命保険事業を営んでおります。

名称	住所	資本金又は 出資金 (億円)	主要な事業 の内容(注) 1	議決権の所 有割合(注) 2 (%)	当社との関係内容(注) 3
(持分法適用関連会社) 企業年金ビジネスサービス 株式会社	東京都品川区	60	保険事業 及び 保険関連事業	50.0 (1.0)	業務委託契約に基づき企業年金に関する制度管理事務を委託しております。 当社から不動産を賃借しております。
DIAMアセットマネジメント 株式会社	東京都千代田区	20	資産運用関連 事業	50.0	投資顧問契約に基づき資産運用の一部に関する助言を受けております (役員の兼務1名)。
ネオステラ・キャピタル 株式会社	東京都中央区	1	資産運用関連 事業	40.0 [10.0]	同社が運営する主に国内株式へ投資する投資事業組合へ出資しております。
ジャパンリアルエステイト アセットマネジメント株式会 社	東京都千代田区	2	資産運用関連 事業	27.0	同社が運営する上場不動産投資法人 へ出資しております。
資産管理サービス信託銀行 株式会社	東京都中央区	500	資産運用関連 事業	23.0	業務委託契約に基づき資産の管理を委託しております。 当社から不動産を賃借しております。
ジャパンエクセレントアセッ トマネジメント株式会社	東京都港区	4	資産運用関連 事業	20.0 [10.0]	同社が運営する上場不動産投資法人 へ出資しております。
Janus Capital Group Inc.	米国 デンバー	1百万 米ドル	資産運用関連 事業	19.5	出資・業務提携契約に基づき一部資 産の運用を委託しております。
みずほ第一フィナンシャル テクノロジー株式会社	東京都千代田区	2	総務関連・ その他事業	30.0	業務委託契約に基づき各種調査業務 を委託しております。 (役員の兼務1名)。

なお、関係会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社及び重要な債務超過の状況にある会社はありません。

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、事業部門の名称を記載しております。
- 2 「議決権の所有割合」欄の()内は、子会社による間接所有の割合で内書きとしております。また、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者及び自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合で外書きとしております。
- 3 「当社との関係内容」欄の役員の兼務に記載がある場合は、当社役員(取締役・監査役)と関係会社役員(取締役・監査役)の兼務人数を記載しております。
- 4 第一フロンティア生命保険株式会社、TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltd、TAL Dai-ichi Life Group Pty Ltd、TAL Life Limitedは、当社の特定子会社であります。

- 5 第一フロンティア生命保険株式会社は、当社の特定子会社であり、連結財務諸表の売上高（経常収益）に占める同社の売上高（経常収益）の割合が100分の10を超えております。

〔主要な損益情報等（億円）〕

経常収益	14,178
経常損失	158
当期純損失	169
純資産額	483
総資産額	33,924

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2014年3月31日現在

事業部門の名称(注) 1	従業員数(注) 2
保険事業及び保険関連事業	57,901名
資産運用関連事業(注) 3	—
総務関連・その他事業	1,611名
合 計	59,512名

(注) 1 当社グループのセグメントについては、単一セグメントであるため、セグメント別に代えて事業部門別の記載をしております。

2 従業員数は、就業人員数（当社及び連結子会社から他社への出向者を除き、他社から当社及び連結子会社への出向者を含んでおります。）であり、執行役員は含んでおりません。また、パートタイマー等の臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

3 資産運用関連事業部門は非連結子会社及び関連会社で構成されているため、該当する事項はありません。

(2) 提出会社の状況

2014年3月31日現在
(単位未満切捨)

	従業員数(注) 1	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(注) 2
内勤職員(注) 3	12,237名	43歳9ヶ月	13年11ヶ月	6,385千円
営業職員(注) 3、4	43,366名	47歳1ヶ月	10年6ヶ月	3,659千円

(注) 1 従業員数は、就業人員数（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含んでおります。）であり、執行役員は含んでおりません。また、パートタイマー等の臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 当社のセグメントについては、単一セグメントであるため、内勤職員・営業職員別の記載をしております。

4 従業員数（営業職員）については、当社と委任契約を締結しかつ生命保険募集人登録をしているものを含んでおります。なお、その内訳は、営業職員と同等に生命保険契約の募集活動に従事するもの1,301名、その他補助的業務に従事するもの603名であります。

(3) 労働組合との間で特記すべき事項

当社グループ従業員に関する労働組合としては、1952年3月31日に結成された第一生命労働組合があり、全国生命保険労働組合連合会に加盟しております。また、Dai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Limitedには、従業員の過半数が加入し、同社と労働条件に係る折衝を行う第一生命ベトナム労働組合（正式名称：the Trade Union of Dai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Ltd.）があります。いずれも労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の日本経済は、内需主導により着実に回復しました。前連結会計年度に策定された補正予算の効果により公共投資が大幅に増加した他、個人消費も雇用の改善等を背景に増加基調で推移しました。また、設備投資は夏場まで停滞していましたが、企業収益の増加や企業マインドの改善等を受けて秋以降は持ち直しました。

株価については、日本銀行の積極的な金融緩和策で円安が進行したこと等により、年末にかけて1万6千円台にまで上昇しました。しかし、年明け以降は米国景気の先行き不透明感の強まり等を受けて下落に転じ、1万4千円台で推移しました。国内長期金利は、金融緩和策を受けて急速に低下した後、大幅な上昇に転じる等、不安定な動きとなりましたが、徐々に落ち着きを取り戻し、6月以降は0.5%台～0.8%台で推移しました。

生命保険業界におきましては、2013年4月に責任準備金積立ての基準となる標準利率が金融庁により改定され、各社が保険料体系を見直しました。また、金融経済環境の変化等を踏まえ、各社が新商品の開発やお客さま向けサービスの充実に取り組むとともに、来店型店舗及び銀行・証券会社等の代理店やインターネット販売といったチャネルの多様化や海外事業に対する取組み強化等の動きが引き続き見られました。

このような事業環境の中、当連結会計年度の業績は以下のとおりとなりました。

経常収益については保険料等収入4兆3,532億円（前期比19.4%増）、資産運用収益1兆3,200億円（同1.1%減）、その他経常収益3,716億円（同23.1%増）を合計した結果、前連結会計年度に比べ7,609億円増加し、6兆449億円（同14.4%増）となりました。

一方、経常費用については保険金等支払金2兆9,035億円（同3.9%増）、責任準備金等繰入額1兆6,348億円（同37.2%増）、資産運用費用2,349億円（同6.0%増）、事業費5,175億円（同6.4%増）、その他経常費用4,492億円（同4.2%増）を合計した結果、前連結会計年度に比べ6,135億円増加し、5兆7,402億円（同12.0%増）となりました。

この結果、経常利益は前連結会計年度に比べ1,474億円増加し、3,047億円（同93.7%増）となりました。また、経常利益に特別利益、特別損失、契約者配当準備金繰入額、法人税及び住民税等、法人税等調整額並びに少数株主損失を加減した当期純利益は、前連結会計年度に比べ455億円増加し、779億円（同140.3%増）となりました。

以下、事業部門別の業績として、保険事業及び保険関連事業のうち主たる事業である保険事業について記載いたします。なお、資産運用関連事業及び総務関連・その他事業については、業績に与える影響が僅少であるため、記載を省略しております。

[保険引受業務]

当社及び第一フロンティア生命保険株式会社を合算した主要業績は以下のとおりとなりました。

個人保険・個人年金保険を合わせた新契約高は、当社における2013年4月の予定利率改定に先立つ前連結会計年度末の販売増の反動等により、前連結会計年度に比べて6,577億円減少し、7兆6,757億円となりました（前期比7.9%減）。個人保険・個人年金保険を合わせた保有契約高は、前連結会計年度末に比べて3兆8,907億円減少し、140兆2,072億円（同2.7%減）となりました。

個人保険・個人年金保険を合わせた新契約年換算保険料は、第一フロンティア生命保険株式会社において、外貨建及び円建の定額保険商品の販売が好調に推移したこと、また、国内株式市場の活況等を背景に変額年金保険の販売好調が続いたこと等を受け、前連結会計年度に比べて200億円増加し、2,305億円（同9.5%増）となりました。なお、保有契約年換算保険料は、前連結会計年度末に比べて810億円増加し、2兆3,446億円（同3.6%増）となりました。

医療保障・生存給付保障等の第三分野の新契約年換算保険料は、前連結会計年度に比べて83億円増加し、488億円（同20.5%増）となりました。第三分野の保有契約年換算保険料は、前連結会計年度末に比べて176億円増加し、5,402億円（同3.4%増）となりました。

団体保険の保有契約高は、前連結会計年度末に比べて4,094億円減少し、48兆3,571億円（同0.8%減）となりました。団体年金保険の保有契約高は前連結会計年度末に比べて2,072億円増加し、6兆3,534億円（同3.4%増）となりました。

保険料等収入については、第一フロンティア生命保険株式会社における販売が好調に推移したこと等により、前連結会計年度より6,612億円増加し、4兆1,341億円（同19.0%増）となりました。また、保険金等支払金については、第一フロンティア生命保険株式会社において経済環境の好転に伴い貯蓄性商品の解約返戻金が増加したこと等により、前連結会計年度より696億円増加し、2兆7,630億円（同2.6%増）となりました。

① 保有契約高明細表

（単位：億円）

区分	前連結会計年度末 (2013年3月31日)	当連結会計年度末 (2014年3月31日)
個人保険	1,334,780	1,288,636
個人年金保険	106,198	113,435
個人保険＋個人年金保険	1,440,979	1,402,072
団体保険	487,666	483,571
団体年金保険	61,461	63,534

（注）1 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額の合計であります。

2 団体年金保険の金額は、責任準備金額であります。

② 新契約高明細表

（単位：億円）

区分	前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
個人保険	67,111	64,765
個人年金保険	16,224	11,991
個人保険＋個人年金保険	83,335	76,757
団体保険	2,737	3,447
団体年金保険	0	2

（注）1 個人保険及び個人年金保険は、転換による純増加を含みます。

2 個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資であります。

3 団体年金保険の金額は、第1回収入保険料であります。

③ 保有契約年換算保険料明細表

(単位：億円)

区分	前連結会計年度末 (2013年3月31日)	当連結会計年度末 (2014年3月31日)
個人保険	16,724	16,981
個人年金保険	5,910	6,464
合計	22,635	23,446
うち医療保障・生前給付保障等	5,225	5,402

(注) 1 年換算保険料とは、1回当たりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年当たりの保険料に換算した金額であります(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。

2 医療保障・生前給付保障等には、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む。)等に該当する部分の年換算保険料を計上しております。

④ 新契約年換算保険料明細表

(単位：億円)

区分	前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
個人保険	1,165	1,472
個人年金保険	939	832
合計	2,104	2,305
うち医療保障・生前給付保障等	405	488

(注) 転換による純増加を含みます。

⑤ 保険料等収入明細表

(単位：億円)

区分	前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
個人保険	19,125	22,685
個人年金保険	5,577	7,359
団体保険	1,493	1,478
団体年金保険	7,436	8,213
その他	455	392
小計	34,088	40,130
再保険収入	640	1,210
合計	34,728	41,341

(注) その他は、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の合計であります。

⑥ 保険金等支払金明細表

前連結会計年度（自 2012年4月1日 至 2013年3月31日）

（単位：億円）

区分	保険金	年金	給付金	解約返戻金	その他返戻金	再保険料	合計
個人保険	6,364	439	1,468	3,750	398	-	12,421
個人年金保険	1	1,658	490	1,898	32	-	4,082
団体保険	754	10	2	1	-	-	767
団体年金保険	431	3,361	3,209	557	818	-	8,378
その他	73	84	32	314	0	-	505
小計	7,624	5,553	5,203	6,522	1,250	-	26,155
再保険	-	-	-	-	-	778	778
合計	7,624	5,553	5,203	6,522	1,250	778	26,933

（注） その他は、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の合計であります。

当連結会計年度（自 2013年4月1日 至 2014年3月31日）

（単位：億円）

区分	保険金	年金	給付金	解約返戻金	その他返戻金	再保険料	合計
個人保険	6,253	387	1,533	3,758	374	-	12,307
個人年金保険	1	1,917	510	2,411	186	-	5,028
団体保険	731	9	1	0	-	-	743
団体年金保険	115	3,361	2,658	456	1,157	-	7,748
その他	80	83	33	303	1	-	503
小計	7,182	5,759	4,738	6,931	1,719	-	26,332
再保険	-	-	-	-	-	1,297	1,297
合計	7,182	5,759	4,738	6,931	1,719	1,297	27,630

（注） その他は、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の合計であります。

[資産運用業務]

当連結会計年度は、中長期の資産運用方針に基づき、公社債などの確定利付資産中心の運用を継続しました。また、金利水準に留意しつつ、超長期国債を中心とした責任準備金対応債券の積み増しを実施し、資産・負債総合管理（Asset Liability Management）の推進及び収益力の向上を図りました。また、分散投資による収益力向上を主眼に組み入れている国内株式や外国証券等のリスク性資産については、市場動向に留意しつつ、機動的な資金配分を行いました。

資産運用収益は、前連結会計年度より150億円減少し、1兆3,200億円（前期比1.1%減）となりました。主な要因は、特別勘定資産運用益が前連結会計年度より729億円減少して2,623億円（同21.8%減）となったことであります。

資産運用費用は、前連結会計年度より132億円増加し、2,349億円（同6.0%増）となりました。主な要因は、為替差損132億円（前連結会計年度は187億円の為替差益）を計上したことあります。

以上の結果、当連結会計年度の資産運用関係収支（資産運用収益と資産運用費用の差額）は、1兆851億円（前連結会計年度は1兆1,133億円）となりました。

① 資産運用収益

(単位：億円)

区分	前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
利息及び配当金等収入	7,095	7,973
売買目的有価証券運用益	194	206
有価証券売却益	2,265	2,104
有価証券償還益	38	254
為替差益	187	-
貸倒引当金戻入額	9	13
その他運用収益	206	25
特別勘定資産運用益	3,352	2,623
合計	13,351	13,200

② 資産運用費用

(単位：億円)

区分	前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
支払利息	200	200
金銭の信託運用損	140	133
有価証券売却損	662	674
有価証券評価損	32	14
有価証券償還損	16	30
金融派生商品費用	633	610
為替差損	-	132
投資損失引当金繰入額	-	2
貸付金償却	4	0
賃貸用不動産等減価償却費	146	141
その他運用費用	382	408
合計	2,217	2,349

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に保険料等収入が増加したことにより、前期と比べて6,062億円収入増の1兆939億円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有価証券の取得による支出が増加したことにより、前期と比べて5,911億円支出増の7,832億円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に社債の償還による支出が増加したことにより、前期と比べて820億円支出増の991億円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、期首から2,126億円増加し、1兆613億円（前連結会計年度末は8,487億円）となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

生命保険事業における業務の特殊性により、該当する情報がないため記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、企業価値を創造していく枠組みを「D S R経営」と銘打ち、この枠組みに沿って、ステークホルダーの皆さまのご期待に応える持続的な成長を目指してまいります。具体的な取組みとして、中期経営計画「Action D」の基本戦略である4つの柱に基づき、グループを挙げた更なる飛躍への挑戦と持続的成長の実現に取り組んでまいります。

(1) ステークホルダーの期待に応える成長の実現 (Dynamism)

多様化するマーケットやお客さまニーズに柔軟かつ的確に応えるべく、以下の取組みを進めてまいります。

1) 国内生保市場でのシェア拡大に向けた成長戦略の実践

中核事業である当社営業職員（生涯設計デザイナー）による生命保険販売のビジネスモデル改革として、当社の組織力を活かした均一かつ高品質のコンサルティング・サービスのご提供やお客さまフォロー体制の強化により、他社との差別化を図ってまいります。また、第三分野や個人貯蓄といった成長分野への経営資源投下を行うとともに、当社グループの未開拓市場の取込みに向けた最適な商品及びチャネルの開発を進めてまいります。

2) 海外生保市場での事業展開加速、利益貢献の拡大

当社グループの成長の牽引役として、既進出国におけるバリューアップと新規市場への展開に取り組んでまいります。新規市場への展開にあたっては、従来のアジア・パシフィック地域を中心とした取組みに加え、より地域分散された海外事業ポートフォリオの構築を意識して取組み、海外生保事業全体のグループ利益貢献度を高めてまいります。

3) 資産運用分野での利益貢献の拡大

アセットマネジメント事業での利益成長の追求と生命保険会社として期待される資産運用機能・金融仲介機能の発揮等による運用収益の向上を図ってまいります。

(2) E R M（注1）の推進によるグローバル大手生保に伍する資本水準の確保、及び資本効率・企業価値の向上 (Discipline)

長期間に亘り安心の絆を提供し続けるという当社グループの使命を果たすべく、グローバルな保険グループにも伍する万全な健全性の確保に取り組んでまいります。また、収益性の高い事業への更なる投資、収益性の低い事業における資本効率の向上を図ることで、エンベディッド・バリュー（注2）や利益の拡大を目指してまいります。なお、グループリスク管理態勢の高度化に向けた取組みも進めてまいります。

(3) 成長を支えるグループ運営態勢の進化 (Dimension)

今後の当社グループの成長加速を推進すべく、グループ経営本部の下で、グループ経営管理機能の高度化を図り、グループシナジーの創出と事業の複線化に対する機動的かつ適切な対応を推進してまいります。また、グループコンプライアンス態勢、グループ業務監査態勢の構築に向けた取組みを進めてまいります。

(4) グローバル競争時代に相応しい人財価値の向上 (Diversity)

前述の戦略を実現すべく、均一かつ高品質のコンサルティング・サービスのご提供に向けた人財育成を強化するとともに、「ダイバーシティ&インクルージョン」（注3）を推進してまいります。また、当社グループの海外事業展開を支える、グローバル競争時代に相応しい人財の育成に取り組んでまいります。

当社グループは、グループビジョン「いちばん、人を考える会社になる。」を全従業員の道標として、「いちばん、品質の高い会社」、「いちばん、生産性の高い会社」、「いちばん、従業員の活気あふれる会社」、「いちばん、成長する期待の高い会社」の実現に向けて、グループの総力を挙げて取り組んでまいります。

(注1) ERM (Enterprise Risk Management)

リスクの種類・特性を踏まえ、「利益・資本・リスク」の状況に応じた戦略を策定し、資本効率・企業価値の向上を目指す取組みをいいます。

(注2) エンベディッド・バリュー (Embedded Value)

貸借対照表上の純資産の部の金額に必要な修正を加えた「修正純資産」と、保有契約から生じる将来の税引後利益（法定の責任準備金積立を前提とし、一定水準の資本を維持する費用を控除した後の利益）の現在価値である「保有契約価値」を合計したものであり、株主に帰属する企業価値を表す指標の一つです。

(注3) ダイバーシティ&インクルージョン

人財の多様性（ダイバーシティ）を互いに受容（インクルージョン）することで、新たな価値を創造し、グループの持続的成長を支える取組みをいいます。特に、女性の活躍推進に向けた「ポジティブアクション」を加速しており、社会からも高く評価されています。

4 【事業等のリスク】

当社及び当社グループの事業その他に関するリスクのうち、投資者の判断に重要な影響を与える可能性があると考えられるリスクは、主に以下のとおりであります。

これらのリスクを認識した上で、リスクの発生回避に向けた対応を推進するとともに、発生した場合には迅速かつ適切な対応に努めております。

なお、本項における将来に関する事項は、別段の表示がない限り、本書提出日現在において当社及び当社グループが判断したものであります。

(1) 事業に係るリスク

1) 国内外の金融市場・経済情勢の悪化が当社の事業・業績に悪影響を及ぼすリスク

当社グループの業績は、国内外の金融市場や経済状況に大きく影響されるものであります。一般的に、世界的な経済・金融危機、国内外における信用懸念の発生、株式・不動産等資産価格の下落、政局不安等は、金融資本市場の不安定さを増すとともに主要な経済圏及び金融市場のパフォーマンスに対する期待を減退させる要因となります。

日本経済は、日本銀行によるデフレ脱却を目指した大胆な金融緩和や景気を刺激する経済政策が実行されるとの期待の高まり等から、株価等の市況が好転し、これによる企業や個人のマインド改善が景気の押し上げ要因になっています。一方で、デフレ脱却の成否や財政悪化懸念、消費税率の引き上げによる消費意欲の減退等日本経済の先行きは依然不透明な状況にあるといえます。仮に、日本経済が再び減速することとなった場合、当社の保険商品への需要が低下する可能性や、個人保険の解約・失効率が上昇するおそれがある他、低金利や株価下落により資産運用収益の悪化等、当社グループの財務内容及び業績に悪影響を与える可能性があります。

2) 保有株式の価値減少に係るリスク

国内株式市場を含むグローバル金融市場は、世界的な経済・金融危機により大きく変動します。経済危機及び主要経済大国における景気回復見通しの不透明感等を起因として株価が急落する場合、有価証券評価損・売却損の増加及び有価証券含み益・売却益の減少を通じて当社の資産運用収支、純資産及びソルベンシー・マージン比率（通常の予測を超えて保険金等の支払等が発生するリスクに備えて保険会社の「支払余力」がどの程度カバーされているかを示す行政監督上の指標の一つ）等を著しく悪化させ、当社の財務内容に悪影響を与える可能性があります。なお、その他有価証券評価差額金は、当社の純資産と支払い余力及びソルベンシー・マージン比率に影響を与えます。

株式市場の著しい低迷及び経済状況の悪化による保有株式の価値減少に係るリスクに備えるため、株式残高については市場動向に留意しつつ適宜デリバティブも活用してリスク・コントロールを実施しております。また、必要に応じて準備金の取崩しを行っております。例えば、当社は2009年3月期、2011年3月期及び2012年3月期に価格変動準備金（注1）を取り崩しました。日本においては株式市場や景気が好転しつつありますが、今後、仮に、国内外の経済状況及び株式市場の悪化が続く場合、将来、当社に更なる重大な損失をもたらし、当社の財務内容に重大な悪影響を与える可能性があります。

（注1） 価格変動準備金とは、保険業法に基づき、株式等の価格変動の大きい資産について、その価格が将来下落したときに生じる損失に備えることを目的に積み立てている準備金をいいます。

3) 金利変動に係るリスク

当社では、保険契約の引受けによって生じる負債に見合った運用資産を適切に管理するため、長期的な資産・負債間のバランスを考慮しながら安定的な収益の確保を図ることを目的として、資産・負債総合管理（Asset Liability Management。以下、「ALM」という。）を行っておりますが、日本国債の流動性の大幅な低下や金利の乱高下といった大幅な市場環境の変動等が起きた場合には、当社の財務内容及び業績に重大な悪影響を与える可能性があります。

また、当社ではALMの考え方にに基づき保有債券のデュレーション（残存期間）を長期化させる努力をしておりますが、契約者に対して負う当社の債務のデュレーションは未だ運用資産よりも長期であることから、このような負債と資産のデュレーションのアンマッチ（不一致）による金利変動リスクを有しております。金利の低下局面

では、より低い金利水準を求めて期限前償還又は繰上返済される債券や貸付及び満期を迎えて償還される資産を再投資した際の運用利回りは従来より低くなるため、当社の平均運用利回りは低下いたします。既契約の保険料が原則として変わらない一方、このような低い金利水準により当社の資産運用ポートフォリオの利回りが低下することで、当社の収益性及び長期的な事業運営能力が重大な悪影響を受ける可能性があります。例えば、平成初期の円金利水準の著しい下落は、当社の資産運用ポートフォリオの平均利回りが既契約の保険料率の設定に用いた予定利率を下回る現象、いわゆる「逆ざや」を招きました。近年では、満期、解約、失効、転換を受け予定利率の高い過去の契約が減少していることや予定利率の低い新契約を獲得していること、2008年3月期より追加的な責任準備金の積立てを行っていること等により平均予定利率が低下しております。その後、資産運用利回りの上昇により当社は逆ざやを減らし、2014年3月期には順ざやとなりました。しかし、国内外の景気の悪化、不動産価格及び株価の下落、当社の貸出先の経営状況及び世界の経済環境の変動等に起因し、当社の資産運用ポートフォリオの運用利回りが低下する場合には、再び逆ざやとなる可能性があります。

逆に、日本銀行による物価目標の設定の影響や財政悪化懸念等により、金利が今後上昇する局面も考えられますが、資産運用利回りが上昇することにより当社の資産運用ポートフォリオの収益力を向上させることができる一方で、保険契約者がより高収益の資産運用手段を求めることにより保険契約の解約が増える可能性があります。更に、金利上昇時は債券等の価格が下落し、当社の純資産にマイナスの影響を与えます。当社は金利上昇リスクに対応し、会計上、一定のデュレーションマッチングを条件に簿価評価が可能な責任準備金対応債券を積極的に活用することにより、かかる影響を緩和していますが、金利が短期間で大幅に上昇した場合は当社の財務内容及び収益性に重大な影響を与える可能性があります。

4) 資産運用ポートフォリオに係るその他のリスク

過去に生じた世界的な経済・金融危機は、米国及び国際信用市場、インターバンク短期金融市場等様々な金融市場において、各種のモーゲージ担保証券・資産担保債券、投資適格債を含むその他の確定利付証券の資産価格の急落と大幅な変動をもたらしました。こうした事象は当社の多額の資産運用ポートフォリオに大きなリスクをもたらす可能性があり、このような状況下においては、当社の保有する資産価値が下落し純資産が毀損する可能性があります。

また、安定的な資産運用収益の獲得は当社の事業運営にとって重要であるため、当社の資産運用ポートフォリオは、国内外の公社債及び株式、貸付金、不動産並びにオルタナティブ投資等幅広い資産区分に分散投資することでリスク抑制的な運営を行っておりますが、以下に掲げる様々なリスクを回避できない可能性があります。

a 為替リスク

当社の保有する有価証券には外貨建てのものも含まれております。外貨建ての有価証券とは、主に外国債券（外国の国債・政府機関債・社債等）、外国株式及び証券化商品であります。当社は、保有する外国債券の一定割合について外国為替変動をヘッジしておりますが、主要海外通貨に対して大幅な円高となることによる著しい為替差損等が生じた場合、当社の財務内容及び業績に悪影響を与える可能性があります。

b 信用リスク

当社が保有する債券の発行体の信用力が信用格付けの引下げ等により低下し、債券の市場価格が下落する可能性及び保有する債券の発行体が元利金不払い等債務不履行に陥る可能性並びに当社の貸付先の財務内容悪化や信用力低下等による貸付金の評価額が減少する可能性があります。その結果、有価証券評価損の発生、有価証券売却損益・含み損益の悪化、貸倒引当金を上回る損失の発生や引当金の増額が必要となることで、当社の財務内容及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社が市場リスクをヘッジするために用いている金利スワップ、為替予約、株価指数先物等のデリバティブ取引についても、カウンターパーティー・リスク（デリバティブ取引等の相手方の信用リスク）を有しており、カウンターパーティーに債務不履行が生じた場合には、有価証券評価損及びその他損失の発生や、有価証券売却益及びその他利益の減少につながる可能性があります。当社の財務内容及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は貸付先の財務内容や信用力が悪化するリスクにさらされており、当該リスクは当社の貸付金ポートフォリオの信用コストを上昇させる可能性があります。すなわち、当社は貸付先に関する評価・見積りに

基づき貸倒引当金を計上しておりますが、日本経済の状況悪化や業種固有の問題等により債務不履行や信用力の低下が発生した場合には、実際に発生する損失が引当金を超過し又は引当金の増額が必要となり、当社の財務内容及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社は国内のメガバンクに対して相当量のエクスポージャー（与信等の残高）を有しておりますが、それは主に劣後債と優先出資証券であります。一般的に、これら劣後性証券の価値はシニア債権の価値に比べて、発行体である銀行の信用情報の変化に、より大きく影響を受ける傾向があります。そのため、国内の銀行の信用状況や財務内容が悪化した場合には、有価証券評価損、引当金の増額及びその他損失の発生又は有価証券売却益及びその他利益の減少につながる可能性があります、当社の財務内容及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

c 証券化商品に関するリスク

当社は、国内外の住宅ローン等を裏付けとする証券を含む証券化商品を保有しております。信用市場が悪化し、証券化商品の流動性が低下した場合には、当社が保有する証券化商品やその他運用資産の価値が下落し、結果として、当社の財務内容及び業績が重大な悪影響を受ける可能性があります。

d 不動産投資に関するリスク

当社は、営業・投資を目的とする不動産を保有しております。景気低迷により、国内の不動産価格や賃貸料の下落及び空室率の上昇等が生じた場合には、当社の不動産関連収益は減少し、結果として、当社の財務内容及び業績が悪影響を受ける可能性があります。

5) 格付けの引下げ等による財務健全性の悪化等に関するリスク

当社の財務健全性が実際に悪化した又は悪化したと判断された場合、保険契約の解約・払戻しの増加、新契約販売の減少、費用の増加、当社の資産運用・資金調達・資本増強策に関連するその他の問題という形で、当社の事業展開、財務内容及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。これらの悪影響は、日本の保険業界全体における格付けの引下げの可能性、否定的なメディア報道や風評、業績悪化のみならず、実際の当社の格付けの引下げやソルベンシー・マージン比率の大幅な低下によって生じる可能性があります。また、特に他の国内の大手生命保険会社と比較して、当社のソルベンシー・マージン比率が大幅に低下した場合には、当社の事業展開、財務内容及び業績に重大な悪影響を与える可能性があります。

当社の財務健全性が実際に悪化した又は悪化したと判断された場合に加え、当社が資金調達を行おうとする資本市場・信用市場が悪化した場合等にも、当社にとって有利な条件で資本増強ができない又は資本増強そのものがないおそれがあり、結果として、当社の事業展開、財務内容及び業績が悪影響を受ける可能性があります。

6) 保険商品の料率設定及び責任準備金の積立ての前提が変動するリスク

当社の収益は、当社商品の料率設定及び責任準備金額の決定に用いる計算基礎率が保険金・給付金等の支払い実績とどの程度一致するか等に大きく影響されます。計算基礎率には、将来の死亡率（予定死亡率）、資産運用収益率（予定利率）、事業費率（予定事業費率）を含みます（詳細については、後記「（参考1）生命保険料の仕組みについて」をご参照下さい。）。計算基礎率よりも実際の死亡率が高かった場合、資産運用収益が低かった場合、事業費がかかり過ぎた場合には、当社の財務内容及び業績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。近年、当社が販売に力を入れている「第三分野」の保険商品（医療保険、がん保険、介護保険等）の料率設定の計算基礎率は、伝統的な死亡リスクを保障する生命保険商品の計算基礎率に比べて限定的な経験に基づくことが多く、相対的に高い不確実性を内包しております。

当社は、保険業法に基づき、保有契約の責任準備金について定期的に計算を行い、責任準備金の変動分を費用又は収益として計上しております。保険金・給付金等の支払い実績が当初の計算基礎率より多額となる等により責任準備金の積立不足が顕在化した場合、又は環境の変化によって当社の責任準備金の計算基礎率を変更せざるを得ない場合（後記「（3）保険業界に係るリスク 6）責任準備金の計算に係る会計基準の変更に係るリスク」をご参照下さい。）においては、当社は責任準備金の積み増しを行うことが必要となる可能性があります。このような積み増しが多額である場合には、当社の財務内容及び業績に重大な悪影響を与える可能性

があります。

更に、当社連結子会社である第一フロンティア生命保険株式会社を通じて販売している変額年金保険の中には、最低給付の保証を特徴とするものがあります。この保証型商品については、毎四半期に責任準備金を計算し、不足があれば積み増しを行う必要があります。結果として費用が増加し、当社による第一フロンティア生命保険株式会社の自己資本の充実が必要となる可能性があります。同社は、ダイナミックヘッジ（価格変動リスクをヘッジする手法の一つ）の活用や再保険契約の締結等によって最低給付保証に係るリスクのヘッジに努めておりますが、こうした取組みが成功するとは限らず、また、将来において、ダイナミックヘッジが有効に機能しない可能性や、適切な条件で再保険を締結できない又は再保険の締結自体ができない可能性があるとともに、再保険取引についてカウンターパーティー・リスクにさらされております。同社による積み増しが多額である場合には、当社グループの財務内容及び業績に重大な悪影響を与える可能性があります。

7) 保険販売が営業職員チャネル等を通じた個人向け生命保険商品に集中しているリスク

当社及び当社連結子会社である第一フロンティア生命保険株式会社の保険料収入においては、個人向け生命保険契約によるものの占有率が高く、個人向け生命保険商品の販売においては、以下に掲げるものを含む様々な要因が影響を及ぼしております。

- ・国内の雇用水準及び家計所得水準
- ・貯蓄の代替商品及び投資商品の相対的な魅力
- ・保険会社の財務健全性、信頼性及びレピュテーションに対する一般的な認識
- ・出生率の動向及び高齢化といった日本の人口構成に影響を与える長期的な人口動態

このような要因の変化等は、個人向け生命保険商品における新契約販売の減少又は既契約の解約・失効の増加をもたらす、当社グループの財務内容及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの個人向け生命保険商品の販売は、主に営業職員チャネルに依存しておりますが、規制緩和により銀行等の金融機関が年金保険等の新たな販売チャネルとして定着し、また、来店型保険ショップ等の乗合代理店が、新たな販売チャネルとして地位を確立し、シェアを拡大しつつあります。このように、今後、新たなチャネルが規制や環境の変化等により、営業職員チャネルに取って代わる程の規模に成長した場合や、企業の事業所におけるセキュリティ強化等の変化を受けて職域販売における営業職員チャネルの有効性が大幅に低下する場合には、当社グループは現在の競争力・収益性と市場シェアの維持という点において課題に直面し、結果として、当社グループの事業展開及び業績が悪影響を受ける可能性があります。

8) 資産の流動性を十分に確保できないリスク

当社が提供する多くの商品は、契約者が積立金の一部を引き出すこと及び契約を解約し解約返還金を受け取れることを認めております。

当社は、今後予想される積立金の引出しや解約の請求、保険金・給付金等の支払い及び金融機関等とのデリバティブ契約に関する担保の差入れ要請に対応するために十分な流動性を提供し維持できるよう、負債の管理と資産運用ポートフォリオの構築をしており、また、流動性を高めるために当座借越契約を締結しております。一方で、不動産、貸付金及び私募債等の一部の資産は一般的に流動性に乏しいものであります。当社が、例えば、不測の引出しや解約、感染症の大流行等の大規模災害により、急遽、多額の現金の支払いを求められる場合、当社の流動資産及び当座借越が無くなり、その他の資産も不利な条件で処分することを強いられる可能性があります。更に、金融市場における混乱は、当社が有利な条件で資産を処分できない又は全く処分できないといった、流動性における危機をもたらす可能性があります。当社が不利な条件での資産の処分を強いられる又は資産を処分できない場合には、当社の財務内容及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

9) 銀行等の販売チャネルでの販売が成功しないリスク

2002年の個人年金保険及びその他商品の銀行窓販の解禁の結果、販売代理店としての銀行は、広範な支店網と巨大な顧客基盤によって、国内の個人向け年金商品の最も重要な販売チャネルとなりました。更に、2007年12月には全ての保険商品の銀行窓販が解禁となり、現在では、国内の銀行と証券会社は販売代理店として全ての保険商品を販売することができるようになっております。

当社は、こうした販売チャネル向けの新しい年金商品等の開発・販売を専門とする第一フロンティア生命保険株式会社を子会社として設立し、2007年10月に販売を開始する等の取組みを行っています。変額年金保険等において、国内景気の停滞、資産運用パフォーマンスの不振による需要の減少及び生命保険会社間の競争激化等の厳しい事業環境により、同社の販売が低迷する可能性があります。また、第一フロンティア生命保険株式会社は、最低給付保証（変額年金商品の中にはかかる保証が付されているものがあります。）に係るリスクへのエクスポージャー（リスク量）を管理するため、特定の金融機関代理店を通じて販売する変額年金商品の販売抑制を実施する場合があります。

当社グループは、販売代理店数を増やし、また円建定額保険、外貨建定額保険等、商品ラインアップの多様化を図っておりますが、このような事業環境において当社グループが競争力を確保し、又は販売を拡大して目標となる収益性を達成できるとは限りません。更に、販売代理店である銀行・証券会社等の金融機関と当社の営業職員との間の競争が将来激化する可能性があります。これらの結果、当社グループの事業展開、財務内容及び業績が悪影響を受ける可能性があります。

10) 新たな子会社を通じた新市場における取組みが成功しないリスク

近年、お客様ニーズが多様化する中、銀行窓口において、貯蓄性保険に加えて保障性保険の販売が拡大し、また来店型保険ショップ等において、商品を自ら比較検討したいというご意向を持つお客さまが増加しています。

そこで、当社グループはこうしたお客様に対し、銀行窓口、来店型保険ショップ等のチャネルを通じて、医療保険等の第三分野を中心に、商品性がわかりやすく、手続きが簡便な、新しい商品とサービスを提供していくことを目指し、新たな子会社を通じて新市場に参入することにいたしました。

具体的には、損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社を完全子会社化し（以下、「新子会社」という。）、新子会社において、事務・システムインフラの構築等を行い、2016年3月期の下期より、新たな時代に合った商品・サービスを、銀行窓口や来店型保険ショップ等の乗合代理店を通じて提供することを目指しております。

当社グループは、競争環境に合わせた戦略立案・商品提供を行いますが、競争戦略が想定通りに実現できなかったり、競合他社から類似商品が販売されたりすることで、販売件数が想定に満たない場合が考えられます。また、代理店に対する保険会社間の手数料競争が激化することで、手数料率が高水準となり事業費が増加する場合があります。それらの結果、新子会社に係る事業が収益性を確保するまでに、想定以上の期間が必要となる可能性があります。

11) 海外事業の拡大に関連するリスク

近年、当社グループは、日本以外の収益基盤を確保するために、海外において保険事業及びアセットマネジメント事業を積極的に展開しております。特に、海外保険事業では、ベトナム及びオーストラリアにおける保険会社の買収、インドネシア、インド及びタイにおける保険会社への出資等を行っています。当社グループは、進出各国における保険事業のバリューアップに努めておりますが、生命保険商品の普及率が当社の予想水準、あるいは成熟市場の水準まで向上するとは限らず、その結果、当社グループの事業展開、財務内容及び業績が悪影響を受ける可能性があります。

また、海外への展開においては、以下を含む様々なリスクにさらされております。

- ・ 政情や治安の不安
- ・ 外国為替相場の変動
- ・ 将来起こりうる不利益な税制
- ・ 法令や規制の予期せぬ変更
- ・ お客さまニーズ、市場環境及び現地の規制に関する理解不足

- ・人材の採用・雇用及び国際的事業管理の難しさ
- ・進出国の未成熟なインフラストラクチャー
- ・新たな多国籍企業との競争

当社グループは、海外事業を引き続き拡大させるとともに海外収益比率を増加させる方針でありますが、上記のような事業展開に関連する様々なリスクのために、当社グループの海外事業の拡大が成功するとは限りません。また、海外企業への投資に関連して減損が生じる可能性や、当社グループの目標を達成できない市場から撤退する可能性があります。これらの結果、当社グループの事業展開、財務内容及び業績が悪影響を受ける可能性があります。

12) M&Aが想定通りのメリットをもたらさないリスク

当社は、株式会社化以来、M&Aを成長戦略の一環と位置づけており、今後もその機会を追求してまいります。しかし、将来のM&Aについては、そもそも適切な買収対象があるとは限らず、また、適切な買収対象があった場合にも、当社にとって受入れ可能な条件で合意に達することができない可能性があり、この他、買収資金を調達できない可能性、必要な許認可が取得できない可能性、法令その他の理由による制約が存在する可能性があり、買収を実行できる保証はありません。当社は、近年、適切な買収対象の発見、M&Aの実行及び被買収事業の当社グループへの統合等につき経験を積み重ねておりますが、将来的なM&Aの成功は、以下のような様々な要因に左右されます。

- ・買収した事業の運営・商品・サービス・人材を当社の既存の事業運営・企業文化と統合させる能力
- ・当社の既存のリスク管理、内部統制及び報告に係る体制・手続きを被買収企業・事業に展開する能力
- ・被買収事業の商品・サービスが、当社の既存事業分野を補完する度合い
- ・被買収事業の商品・サービスに対する継続的な需要
- ・目標とする費用対効果を実現する能力

これらの結果、M&Aが想定通りのメリットをもたらさなかった場合、当社の財務内容及び業績が悪影響を受ける可能性があります。

13) リスク管理に係るリスク

当社のリスク管理の方針・手続きは、保険引受リスク、資産運用リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスクを含む幅広いリスクへの対応を想定したものとなっております。当社のリスク・エクスポージャーの管理手法の多くは、過去の市場動向や歴史的データによる統計値に基づいております。これらの手法は将来の損失を予測できるとは限らず、将来の損失は過去実績によって示される予想損失を大幅に上回る可能性もあります。その他のリスク管理手法は、ある程度、市場やお客さま等に関する一般的に入手可能な情報に対する当社の評価に依拠しておりますが、それらの情報は常に正確、完全、最新であるとは限らず、また適切に評価されているとは限りません。更に、当社のリスク管理手続きにおいては、多数の支社等の情報源から収集した情報を統合する過程で誤りが生じる可能性もあります。一般的に、これらのリスク管理方針・手続きにおける誤りや有効性の欠如は、当社の財務内容及び業績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。特に、事務リスクの管理においては、膨大な取引や事象を適切に記録し検証するための方針・手続きが必要となりますが、当社の方針・手続き自体が必ずしも有効であるとは限りません。従業員、後記15)記載の提携先又は外部委託先による事務手続き上の過失は、当社のレピュテーション上又は財務上の損害をもたらす可能性があるとともに、行政処分につながるおそれもあり、これらの結果として、当社の財務内容及び業績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

更に、将来的な国内外の生命保険市場の継続的発展に伴い、当社は、顧客基盤の拡大とともに、提供する商品・サービスの拡大・多様化を進める予定であります。提供する商品・サービスを拡大し、当社の事業規模を拡大するにつれて新たに生ずるリスクを管理統制するための手法を改善することが困難となる可能性があります。当社がリスク管理の方針・手続きを当社の事業や事業環境の変化に適応させることができない場合には、当社の財務内容及び業績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

14) 繰延税金資産の減額に係るリスク

当社グループは、日本の会計基準に従い、将来の税負担額の軽減効果を有すると見込まれる額を繰延税金資産として納税主体毎に繰延税金負債と相殺した上で連結貸借対照表に計上しております。繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関する前提を含む様々な前提に基づいているため、実際の結果がこれらの前提と大きく異なる可能性もあります。また、将来的な会計基準の変更により、当社が計上できる繰延税金資産の金額に制限が設けられる場合や、将来の課税所得の見通しに基づき当社が繰延税金資産の一部を回収できないとの結論に至った場合には、繰延税金資産が減額される可能性があります。それらの結果、当社グループの財務内容及び業績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、法人税制の改正により法人税の税率が変更され、法定実効税率が引き下げられる場合には、中長期的には当社グループの業績の向上及びエンベディッド・バリューの増加が見込まれる一方で、法定実効税率の引き下げ前の税率を前提として計上を行った繰延税金資産の取崩しが行われることにより、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

15) 提携先との関係及び提携先の業績に係るリスク

当社グループは、販売チャネル及び商品ラインアップの拡大のために、株式会社損害保険ジャパン、American Family Life Assurance Company of Columbus（以下、「アフラック」という。）、株式会社みずほフィナンシャルグループ及び株式会社りそなホールディングスといった生命保険業界内外の企業と業務提携を行っております。これらの提携関係は、第三分野商品や年金商品等の販売を拡大するという当社事業戦略において不可欠であります。当社の関連会社で、国内最大級の年金資産運用会社であるDIAMアセットマネジメント株式会社は、株式会社みずほフィナンシャルグループと当社が50%ずつ出資している合弁会社であります。これらの戦略的提携先が、財務面等事業上の問題に直面した場合、業界再編等によって戦略的志向を変更した場合又は当社が魅力的な提携相手でなくなったと判断した場合には、当社グループとの業務提携を望まなくなる又は当該提携が解消される可能性があります。当社グループが業務提携を継続できない場合には、当社グループの事業展開及び業績が悪影響を受ける可能性があります。

16) 営業職員や内勤職員の雇用等に係るリスク

優秀な営業職員を確保するための競争が激化しております。当社と競合している国内の生命保険会社と同様に、当社の事業は優秀な営業職員を雇用・教育・維持できるかということに大いに左右されます。営業職員による保険販売は当社保険料収入の大部分を占めており、その中でも生産性の高い営業職員による保険販売は、個人向けの保険商品の販売において非常に高い割合を占めております。営業職員の平均的な離職率は当社の営業職員以外の従業員に比べて著しく高く、生産性の高い営業職員を維持し又は採用し続けるための努力が実を結ぶとは限りません。資産運用部門や保険数理部門の従業員も高度な専門性を求められるため、優秀な人材を確保、教育・維持するためには特別な努力が必要となります。当社が優秀な営業職員等の人材を確保、教育・維持できない場合や、これらの事由により想定している販売計画を大幅に下回る場合には、当社グループの事業展開及び業績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

17) システムリスク

当社グループの事業運営は、外部の業務委託先によるものを含め、情報システムに大きく依存しております。当社グループは、これらのシステムに依拠して、保険契約の管理、資産運用、統計データ及び当社お客さまの個人情報の記録・保存並びにその他の事業を運営しております。当社グループが事業運営や商品ラインアップを拡大するにつれて、情報システムへの多額の追加投資が必要となる可能性があります。その結果として、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

事故、火事、自然災害、停電、ユーザー集中、人為的ミス、妨害行為、ハッキング、従業員の不正、ソフトウェアやハードウェアのバグや異常、ウィルス感染やネットワークへの侵入を原因とするインターネット全般への悪影響又は設備、ソフトウェア、ネットワークの障害等の要因により、当社グループの情報システムが機能しなくなる可能性があります。このような障害は、当社グループが支社等においてお客さまに提供するサービス、保険金・給付金等の支払いや保険料の集金、資産運用業務等を中断させる可能性があります。また、当社グループのレピュテーションの低下、お客さまの不満やお客さまからの信頼の低下等のその他の深刻な事態

をもたらす可能性があり、また、既契約の解約の増加、新契約販売の減少、行政処分につながるおそれもあります。その結果として、当社グループの事業展開及び業績に悪影響を与える可能性があります。

更に、当社グループの業務及び情報システム等は、外部の業務委託先及び取引先と同様に首都圏に集中しているため、首都圏に被害を及ぼす地震等の災害によって当社グループの事業運営が著しい混乱に陥る可能性があります。地震等の災害が発生した場合には、当社グループ、外部の業務委託先及び取引先が直ちに業務を再開できるとは限らず、その結果として当社グループの事業展開及び業績に悪影響を与える可能性があります。

18) 情報漏洩に関するリスク

当社グループは、外部の業務委託先によって提供されるものを含め、オンラインサービスや集中データ処理を広く利用しており、機密情報を厳格に管理することは当社グループの事業において重要であります。顧客情報を紛失したり、ご本人の同意なく情報が開示されてしまうことが、現在まで又は将来において全くないとは限らず、当社グループ、外部の業務委託先及び当社の戦略的提携先の情報システム等から情報が漏洩しないとも限りません。当社グループがお客さまの個人情報を紛失した場合若しくはご本人の同意なく開示した場合又は第三者が当社グループ、提携先又は外部の業務委託先のネットワークに侵入して当社グループの顧客情報を不正利用した場合には、当社グループが損害賠償を請求され、当社グループのレピュテーションが傷つけられる可能性があります。当社グループ従業員による顧客情報の紛失・漏洩・不正利用も同様のリスクをもたらすものであります。また、最近の日本では個人情報の紛失・漏洩・不正利用等の事故に対して、メディア、規制当局及び消費者の目が厳しさを増しております。更に、広く報道された多くの国内企業による顧客情報の紛失・漏洩・不正利用に対する政府の対応策の一環として2005年4月に施行された「個人情報の保護に関する法律」の下で、お客さまの個人情報の取扱いに関して当社グループに適用される規制上の要件は、より厳しいものとなりました。顧客情報の紛失・漏洩・不正利用及び当社グループの情報システムへの外部からの侵入は、当社グループのレピュテーションを大きく低下させ、当社グループの財務内容及び業績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

19) 従業員、代理店、外部の業務委託先及びお客さまの不正により損害を被るリスク

当社グループは、従業員や販売代理店、外部の業務委託先及びお客さまによる詐欺その他の不正による潜在的損失にさらされております。当社の営業職員及び販売代理店は、お客さまとの対話を通じて、お客さまの個人情報（家計情報を含みます。）を熟知しており、一部の業務委託先もお客さまの個人情報を了知しているため、当該個人情報をういて不正が行われる可能性があります。不正としては、違法な販売手法、詐欺、なりすましその他個人情報の不適切な利用等があり得ます。

保険契約の詐欺的な使用や、保険契約時のなりすまし等、お客さまも詐欺的な行為をすることがあります。また、反社会的勢力であることを秘して当社と取引を行う者もいます。当社グループは、このような詐欺的行為を防ぎ、見破るための対策をとっておりますが、当社の取組みがこれらの詐欺、違法行為又は反社会的勢力との取引を排除できない可能性があります。

従業員、代理店、取引先及びお客さまがこれらの不正を行った場合、当社グループのレピュテーションが大幅に低下し、当社は重大な法的な責任を問われるとともに、行政処分につながるおそれがあります。それらの結果として、当社の事業展開及び業績が悪影響を受ける可能性があります。

20) 退職給付費用の増加に関するリスク

当社グループは、年金資産の時価の増減、年金資産における収益率の低下又は退職給付債務見込額の計算基礎率及び資産運用利回りの変化により、当社グループの退職給付制度に関する追加費用を計上したことがあり、将来にも計上する可能性があります。また、当社グループには、将来、当社グループの退職給付制度の変更に伴う未認識の過去勤務費用の負担が生じる可能性があります。その結果として、当社グループの財務内容及び業績が悪影響を受ける可能性があります。

21) 訴訟リスク

当社グループのうち保険事業を営む会社は、恒常的に、保険事業に関連した訴訟を抱えております。現在及び将来の訴訟の結果について予想することはできませんが、その結果によっては、当社グループに多額の損害

賠償責任が発生する可能性があります。多大な法的責任が課された場合や訴訟への対応に多大なコストがかかった場合、当社グループのレピュテーションが低下し、また当社グループの事業、財務内容、業績及びキャッシュ・フローに重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

22) 契約者配当の配当準備金に係るリスク

当社が確保すべき契約者配当準備金は費用として扱われ、これにより会計年度における純利益が減少します。当社の定款では、契約者配当原資の最低水準は有配当保険契約に属する非連結ベースの純利益（ただし、契約者配当準備金の原資を確保する前のもの）の20%としております。当社は、当該最低水準を超える契約者配当準備金の決定について裁量を有しておりますが、契約者配当準備金の積立額の水準については、当社商品の競争力、業績、ソルベンシー・マージン比率等の様々な要素を考慮し、契約者の合理的な期待と合致させるよう判断する必要があります。契約者の利益を適切に評価した結果として、当社が現行水準を超える契約者配当準備金の積立てを行わないとは限らず、当社の業績が悪影響を受ける可能性があります。

(2) 進行中であるプロテクトティブ社※の買収に係るリスク

1) 進行中であるプロテクトティブ社の買収が行われないリスク

2014年6月4日、当社はプロテクトティブ社との間で、総額約5,708百万米ドルの金銭を対価とする逆三角合併によりプロテクトティブ社を完全子会社化する（以下、「本買収」という。）最終契約（以下、「本契約」という。）を締結しました。本契約には、2014年8月から9月頃の開催が想定されるプロテクトティブ社の株主総会におけるプロテクトティブ社の株主による承認の他、本契約における表明保証がクロージング時に正確であること及び必要な規制当局からの許認可の取得等のクロージング条件が付されております。また、本契約には、プロテクトティブ社に対して、他の買収者からの買収提案を勧誘、検討及び交渉することを許容する“go-shop”条項及びプロテクトティブ社が他の買収者から有利な申込みを受けたものの当社が当該提案に対抗する提案を行わない場合、プロテクトティブ社の取締役会が外部の法律顧問及び財務アドバイザーに相談し、本契約を解除しないことが適用法令においてプロテクトティブ社取締役の忠実義務に反すると判断した場合にはその解除を許容する旨の“fiduciary out”条項が規定されています。本買収の詳細については、後記「5 経営上の重要な契約等」及び「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等」の「注記事項（重要な後発事象）」をご参照下さい。本買収は2014年12月から2015年1月頃に完了する見込みであり、クロージング時にはプロテクトティブ社は当社の完全子会社となる予定ですが、こうした様々な事情から予定された条件及び日程で本買収を完了できる保証はなく、また、本買収自体を完了できない可能性があります。本買収が完了しなかった場合、当社は、予測していた利益を実現できない一方で、買収関連費用（当社の契約不履行又は義務違反のために本契約が解除される場合には、本買収に関する得べかりし利益の賠償が含まれる可能性があります。）を負担する可能性があります。また、当社株式の現在の市場価格が本買収が完了するという前提を反映している範囲内において、当社の普通株式の株価が大きく変動する可能性があります。

※商号:Protective Life Corporation

所在地:2801 Highway 280 South Birmingham, Alabama

代表者氏名:John D. Johns (Chairman, President and Chief Executive Officer)

2) 進行中のプロテクトティブ社の買収後のリスク

本買収が完了した場合、プロテクトティブ社の事業の当社グループの事業運営への統合は複雑かつ多大な時間を要するプロセスになることが予想され、成功しない可能性があります。たとえ当社がこれらの事業を当社グループの事業運営に統合させることに成功したとしても、当社が予測された利益を実現できる保証はありません。当社は、過去に米国において生命保険事業を営んだ経験はなく、また、プロテクトティブ社が営んでいる一部の事業につき米国又はその他の地域において営んだ経験もありません。本買収によるその他の潜在的なリスクには以下のものが含まれます。

- ・本契約締結時点において未認識の債務を本買収により承継する可能性及び承継した債務が過小評価されている可能性
- ・本買収の結果、大規模化・複雑化した事業及び組織を管理するという課題並びに幅広い地域に分散し、様々な企業文化を有する従業員を管理するという課題
- ・プロテクトティブ社の事業運営の中核となる経営陣及び従業員を雇用できなくなる可能性及びその雇用を維持できなくなる可能性
- ・本買収により想定しているシナジー又はその他の期待する利益を実現できない可能性
- ・本買収後において、プロテクトティブ社が、その主要な販売チャネルである販売代理店及びその他の関係者との関係を維持できない可能性
- ・本買収に伴うプロテクトティブ社の支配権の変更を契機として、プロテクトティブ社と第三者の間の契約が終了する可能性
- ・当社グループの財務体質の悪化及びそれに伴う信用格付の下落の可能性
- ・プロテクトティブ社の顧客が流出する可能性

3) プロテクトティブ社の買収により多額ののれんを認識するリスク

2014年3月31日現在、当社は、当社の連結貸借対照表において、771億円ののれんを認識しています。また、当社は本買収に関連して、相当程度ののれんを新たに計上することとなる見込みです。当社は、本買収に起因して認識するのれんを、日本において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき最長20年間で償却することを想定しています。更に当社はかかるのれんが減損していないかどうかを定期的に評価する必要があり、かかる減損テストは、判断を要する複数の要因に基づいてなされるものです。のれんが減損した場合、当社の業績及び財務内容に悪影響を与える可能性のある減損損失を認識することが求められる可能性があります。

4) プロテクトティブ社の事業に関するリスク

主要な生命保険グループとして、プロテクトティブ社の現在の事業は、生命保険会社に当てはまる引受リスク及び投資リスク並びに本項目の他の部分に記載するその他の種類のリスクによっても影響を受けます。プロテクトティブ社は米国において事業を行っていることから、マクロ経済リスク、市場リスク並びに法令及び規制の変更といった分野において米国内の動向の影響を受けます。プロテクトティブ社の事業に影響を与えうるその他のリスクには以下のものが含まれます。

- ・プロテクトティブ社における生命保険商品及び年金商品の販売を、第三者に依存していること
- ・プロテクトティブ社が行っている買収事業（他の保険会社から保険契約を買取り、必要に応じて契約内容を変更し、義務を履行する業務）が想定する収益性を確保できない可能性
- ・プロテクトティブ社が締結する再保険契約等の重要な契約に関するカウンターパーティー・リスク
- ・プロテクトティブ社が、米国における連邦及び州レベルでの複雑かつ急速に変化する規制に服していること

5) プロテクトティブ社の買収価格及び買収後の為替変動に関するリスク

プロテクトティブ社の買収価格は米ドル建てであり、円と米ドルの間の為替相場変動の影響を受けます。当社は買収価格に関する為替変動リスクにつき、大部分をヘッジしておりますが、米ドルに対し円が著しく下落する場合には、円貨換算後の買収価格の上昇を防止するのに十分ではないリスクがあります。

また、本買収の完了後には、当社グループの事業の海外比率が高まることにより、当社グループは従前よりも為替変動リスクに晒されます。

(3) 保険業界に係るリスク

1) 日本の人口動態に関するリスク

日本の合計特殊出生率は、1975年頃から長期に低下傾向にありました。2005年以降反転上昇の傾向にあるものの、足元の水準は日本の人口置換水準からは遠い状況にあります。こうした長期に渡る少子化の影響を受け、15歳から64歳までの人口も減少しております。この年齢層の人口は生産年齢人口といわれ、当社の主力商品である死亡保障性保険の顧客層とほぼ一致しております。当社はこのような人口動態上の傾向が、総保有契約高の減少要因の一つであると考えております。生産年齢人口が大幅に減少し続け、生命保険に対する需要が減少することになれば、当社の生命保険事業の規模が縮小し、財務内容及び業績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

2) 競争状況に関するリスク

当社は、日本の生命保険市場において、国内生命保険会社、外資系生命保険会社、保険子会社を保有している又は大手保険会社と業務提携している国内の大手金融機関との激しい競争に直面しております。また、近年は特に、規制緩和、死亡保障性の保険商品に対する需要の低下及び外資系生命保険会社との競争の激化等により、日本の生命保険市場における競争環境は熾烈化しております。競合他社の中には、卓越した金融資産や財務力格付け、高いブランド認知度、大規模な営業・販売ネットワーク、競争力のある料率設定、巨大な顧客基盤、高額な契約者配当、広範囲に亘る商品・サービス等において、当社より優位に立っている企業もあります。

また、株式会社かんぽ生命保険は、巨大な顧客基盤や全国的な郵便局のネットワークの活用、日本郵政株式会社を通じた間接的な政府出資の存在等から破綻のおそれが相対的に低いと一般に認識されていることによって、日本の保険市場における競争優位性を享受しております。当該競争優位性を享受したまま、株式会社かんぽ生命保険の業務範囲の拡大（保険金額の上限見直しや販売できる保険契約の種類拡大等）が進められた場合、当社と株式会社かんぽ生命保険との間の競争が激化する可能性があります。また、日本郵政株式会社は、2013年7月、アフラックとの業務提携の拡大を発表し、がん保険の取扱郵便局の拡大を図ると共に、必要な認可の取得後、株式会社かんぽ生命保険を通じたがん保険商品の販売を行うとしています。加えて、当社は、農業協同組合、全国労働者共済生活協同組合連合会、日本生活協同組合連合会のような、競合する保険商品を提供している各種協同組合との競争にも直面しております。

また、各種の規制撤廃策は日本の生命保険業界における競争の激化をもたらしました。例えば、1998年から2007年の間に制定された数多くの規制緩和のための法改正によって、証券会社や銀行で保険商品が販売できるようになりました。当社は規制緩和により激化した競争環境について、更に激しさを増していくと考えております。更に、来店型保険ショップやインターネット等を主要な販売チャネルとして活用する保険会社の新規参入によって、価格競争が激化する可能性もあります。その他、日本の金融業界は、近年大規模な再編を経験しており、更なる再編が生命保険商品の販売における競争環境に影響を及ぼす可能性があります。

更に、ベトナム及びオーストラリアにおける保険会社の買収、インドネシア、インド及びタイにおける保険会社への出資により、当社はそれぞれの海外市場において現地保険会社との競争に直面しております。

当社が競争力を維持できない場合には、このような競争圧力等により当社の新契約販売が減少するとともに既契約の解約が増加し、当社の事業及び業績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

3) 法規制に関するリスク

a 保険業法上の監督権限に関するリスク

当社及び当社の連結子会社である第一フロンティア生命保険株式会社は、保険業法及び関連業規制の下、金融庁による包括的な規制等の広範な監督下にあります。

保険業を行うものは、保険業法の規定により免許を要することとされております。免許の種類は、生命保険業免許と損害保険業免許の二種類となっており、当社は

- ・人の生存又は死亡に関し、一定額の保険金を支払う保険
- ・疾病、傷害若しくは疾病を原因とする状態又は傷害を直接の原因とする死亡等に関し、一定額の保険金を支払う保険（いわゆる第三分野）
- ・上記の保険に係る再保険

の引受けを行う事業に係る免許である生命保険業免許を受けた保険会社であります。また、保険会社は、新しい保険商品の販売や料率設定条件の変更に際して、原則として金融庁長官の事前認可を受けなければなりません。

保険業法及び関連業規制の主な目的は、株主ではなく、保険契約者等を保護することにあります。保険業法は、保険会社が行える事業の種類ごとに規制を設けるとともに、保険会社に一定の準備金や最低限のソルベンシー・マージン比率を維持させることとしております。保険業法は、内閣総理大臣（原則として金融庁長官に権限委任。以下同じ。）に対して、免許取消しや業務停止、報告徴求、会計記録等に関する厳格な立入り検査の実施等、保険業に係る広範な監督権限を与えております。

特に、保険業法その他の法令、これに基づく処分並びに、定款、事業方法書、普通保険約款、保険料及び責任準備金の算出方法書等の基礎書類に定めた事項のうち特に重要なものに違反した場合、免許に付された条件に違反した場合又は公益を害する行為をした場合には、内閣総理大臣は当社の免許を取り消すことができます。また、当社の財産の状況が著しく悪化し、保険業を継続することが保険契約者等の保護の見地から適当でないと認められる場合にも、内閣総理大臣は当社の免許を取り消すことができます。現在、免許の取消しを生ずべき要因は認識しておりませんが、仮に、当社の免許が取り消されることになれば、保険業法の規定により、当社は解散することとなり、事業活動を継続できなくなります。

b ソルベンシー・マージン比率等の規制に関するリスク

現在、当社及び当社の連結子会社である第一フロンティア生命保険株式会社は、保険業法及び関連業規制に基づき、自己資本の充実度合いを計る基準であるソルベンシー・マージン比率を連結・単体ベースそれぞれで200%超に維持するよう要求されております。ソルベンシー・マージン比率やその他の財務健全性指標を適切なレベルに維持できない場合には、以下のとおり、内閣総理大臣は当社に対して早期是正措置を命じることができます。なお、当社及び第一フロンティア生命保険株式会社のソルベンシー・マージン比率につきましては、「第2 事業の状況 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「（参考1）当社及び第一フロンティア生命保険株式会社の固有指標の分析」の「2 当社の固有指標の分析」及び「3 第一フロンティア生命保険株式会社の固有指標の分析」をご参照下さい。

早期是正措置は、保険会社の業務の健全かつ適切な運営を確保し、保険契約者等の保護を図ることを目的として、行政処分である業務改善命令や業務停止命令を内閣総理大臣が発出する制度で、1999年4月より保険業法に導入されました。具体的には、生命保険会社のソルベンシー・マージン比率が200%を下回った場合に、その状況に応じて内閣総理大臣の是正措置命令が発動されることで、保険会社に対して早期に経営改善への取組みを促す制度であり、ソルベンシー・マージン比率の水準等に応じて、措置内容が定められております。また、実質純資産額（注2）がマイナス又はマイナスと見込まれる場合にも、内閣総理大臣から業務の全部又は一部の停止を命じられる可能性があります。当社及び第一フロンティア生命保険株式会社の実質純資産額につきましては、「第2 事業の状況 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「（参考1）当社及び第一フロンティア生命保険株式会社の固有指標の分析」の「2 当社の固有指標の分析」及び「3 第一フロンティア生命保険株式会社の固有指標の分析」をご参照下さい。このような早期是正措置により、当社の事業展開や業績が悪影響を受ける可能性があります。

c 国際的な規制に関するリスク

保険監督者国際機構（以下、「IAIS」という。）は、コム・フレーム（国際的に活動する保険会社グループを対象とした共通の監督の枠組み）等の新たな資本規制や、ソルベンシー評価の新基準について検討を行っております。これらの新規制の導入に関して、IAISの構成員である金融庁は、IAISが検討している新規制に沿った新しい規制を導入するものと思われます。この経済価値に基づく新規制は、現在の規制とは大きく異なることが予想され、これが導入された場合又は将来に提案される可能性のあるその他の基準改正がなされた場合には、これらの改正に含まれる制約が、当社及び第一フロンティア生命保険株式会社の事業や資産運用に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、保険業法には資産運用に関する規制も定められておりますが、当該規制の詳細については後記「（参考2）資産運用規制について」をご参照下さい。

(注2) 実質純資産額とは、貸借対照表の資産を基礎として計算した額（有価証券・不動産等について一定の時価評価を行ったもの）から負債の部に計上されるべき金額を基礎として計算した額（負債の額から価格変動準備金・危険準備金等の額を差し引いた額）を控除した金額をいい、内閣総理大臣による早期是正措置において、実質的な債務超過の判定基準として用いられる額であります。

4) 法改正に伴うリスク

法規制の改正及びその執行に関する政府方針の変更、当社グループ及び生命保険各社に対する規制措置並びに当社グループが取扱う商品ラインナップの拡大等に関連する規制動向は、当社グループの保険商品の販売に影響を及ぼし、コンプライアンス・リスクを高めるとともに、コンプライアンスの強化・改善のための追加支出や競争の激化をもたらし、当社の事業、財務内容及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの事業には、多数の営業職員及び販売代理店が関与しており、将来において規制の改正がなされた場合、適時にこれに適合した態勢をとることができるとは限りません。

また、現行の所得税法は、当社グループが提供する大部分の保険商品の払込保険料の全部又は一部について所得控除を認めております。同様に、法人又は中小企業の契約者は、一定の条件の下で、定期保険や年金商品のような特定の保険商品につき、保険料の全部又は一部を経費として損金算入することが認められております。こうした当社グループの保険商品の保険料に対する税務上の取扱いに悪影響を及ぼす税制改正は、当社グループの新契約販売数、ひいては業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

5) 保険金等の支払い漏れ問題に係るリスク

2007年10月、金融庁からの報告命令に対して、当社は、2001年4月から5年間の保険金等の支払い漏れや請求案内漏れに関する自己査定を行い、およそ7万件、保険金・給付金総額で189億円の支払い漏れ等があることを報告いたしました。このうち大多数は、生命保険契約における医療特約の未請求によるものであり、当社における包括的な視点及び当初の請求に対する検証プロセスが不十分であったことにより発生したものと考えております。

2008年7月、金融庁は、経営管理（ガバナンス）・内部監査態勢の強化、改善策の徹底及び有効性の検証を求める業務改善命令を発出し、2008年8月、当社は、経営管理（ガバナンス）・内部監査の方針や手続きの強化・改善及び今後の支払い漏れ等の発生を防止するための改善策についてまとめた業務改善計画を金融庁へ提出いたしました。当社は、「お客さまに保険金・給付金をお支払いするときこそが保険の役割が果たされるとき」という認識を改めて全役職員が共有するとともに、お客さまの視点に立ち、改善策の定着とその実効性向上に努めてまいりました。2011年12月に金融庁あての報告義務は解除されましたが、今後も何らかの理由によって支払管理態勢の整備状況が不十分であると判断される場合には、当社の信用が損なわれ、事業展開又は業績が悪影響を受ける可能性があります。当社としては、引き続き、支払漏れ等の発生状況を定期的に公表すると共に、医療技術の進歩等を注視しつつ、支払管理態勢の整備に努めてまいります。

6) 責任準備金の計算に係る会計基準の変更に係るリスク

保険業法及び関連する規制・ガイドラインは、責任準備金の計算に関する基準を規定しております。責任準備金の積み増しを求める基準変更が行われた場合には、当社の財務内容及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。例えば、国際会計基準審議会は、現在、保険負債の現在価値評価を含む、保険契約に係る新会計基準について検討しております。保険負債の現在価値評価が導入された場合、当社は、その時々金利水準等の計算要素を考慮した保険負債の現在価値に基づいて責任準備金を計算していく必要があります。保険負債の現在価値評価の導入を見越して、当社は、現行基準において必要とされる金額を超える責任準備金の積立てを行っておりますが、想定している以上の積立てが必要になった場合には、その結果、当社の財務内容及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

7) 生命保険契約者保護機構の負担金及び国内の他の生命保険会社の破綻に係るリスク

当社は、国内の他の生命保険会社とともに、破綻した生命保険会社の契約者を保護する生命保険契約者保護機構（以下、「保護機構」という。）への負担金支払い義務を負っております。保護機構は、破綻した生命保険会社の保険契約を引き継ぐ生命保険会社に対する資金の提供等、特殊な役割を担っております。国内の他の

生命保険会社と比較して、当社の保険料収入及び責任準備金が増加する場合、当社へ割り当てられる負担金が増加する可能性があります。また、将来的に、国内の他の生命保険会社が破綻した場合や、保護機構への負担金の支払いに関する法的要件が変更される場合には、当社は保護機構に対して追加的な負担を求められる可能性があります。それらの結果、当社の財務内容及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、日本の他の生命保険会社の破綻は、日本の生命保険業界の評価にも悪影響を与え、お客さまの生命保険会社に対する信頼を全般的に損ない、これにより、当社の新契約販売が減少又は既契約の失効・解約が増加し、当社の財務内容及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

8) 大規模災害に関するリスク

当社グループは、東京等の人口密集地域又は広範囲な地域を襲う地震・津波・テロ等の大規模災害や鳥インフルエンザ・新型インフルエンザのような感染症の大流行を原因として大量の死者が出た場合に、保険給付に関する予測不可能な債務を負うリスクにさらされております。当社は、業界慣行や会計基準に従って危険準備金を維持しておりますが、こうした準備金を実際の保険給付債務をカバーするのに適切な水準にあるとは限らず、当社の財務内容及び業績が悪影響を受ける可能性があります。更に、物理的な被害その他のこうした大規模災害の影響により、当社の業務運営に重大な支障を来す可能性があります。

(参考１) 生命保険料の仕組みについて

生命保険料は、保険の種類及び内容、契約時の被保険者の年齢、性別、保険期間、保険金額等を考慮して、次に掲げる計算基礎率（予定死亡率・予定利率・予定事業費率）等に基づいて決定されます。

計算基礎率	内容
予定死亡率	過去の統計を元に、性別・年齢別の死亡者数を予測し、将来の保険金の支払い等に充てるための必要額を算出するために用いる死亡率を予定死亡率といいます。
予定利率	保険料の設定においては、資産運用による一定の収益を予め見込んで割り引いておりますが、この割引率を予定利率といいます。
予定事業費率	保険料の設定においては、保険金の支払事務や保険料の収納等の必要な事業費を予め見込んで保険料の中に組み込んでおりますが、その事業費の率を予定事業費率といいます。

これらの計算基礎率は、通常、将来のリスクに一定程度対応できるように設定していますので、特に有配当保険においては、実績との差額が生じることが多くなります。有配当保険においては、この差額（剰余金）に基づいて、契約者配当（相互会社においては社員配当）が支払われます。

ただし、近年においては、一部の契約において、実際の運用利回りが予定利率を下回る、いわゆる「逆ざや」の状態にあります。「逆ざや」につきましては、「第２ 事業の状況 ７ 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「（参考１）当社及び第一フロンティア生命保険株式会社の固有指標の分析」の逆ざやに関する記載をご参照下さい。

(参考２) 資産運用規制について

生命保険会社の資金の運用については、保険業が公共性・社会性を伴うものであるため、保険会社の保険金支払能力を確保し、保険契約者の利益を保護するために運用規制が課されております。

このため、保険業法第97条第２項の規定により、保険会社の保険料として収受した金銭その他の資産の運用は次に掲げる方法等に限定されております。

- ・有価証券の取得
- ・不動産の取得
- ・金銭債権の取得
- ・短期社債等の取得
- ・金地金の取得
- ・金銭の貸付け（コールローンを含んでおります。）
- ・有価証券の貸付け
- ・民法に規定する組合契約又は商法に規定する匿名組合契約に係る出資
- ・預金又は貯金
- ・金銭、金銭債権、有価証券又は不動産等の信託
- ・有価証券店頭デリバティブ取引等
- ・金融先物取引等
- ・金融等デリバティブ取引
- ・先物外国為替取引

また、一般勘定においては、資産の運用対象が特定の相手方に偏ることのないよう同一人に対する株式、社債、貸付金等の資産の運用額の合計を資産全体の10%以内（貸付金等については特に3%以内）とする制限も設けられております。特別勘定については、運用資産の構成に関する制限は設けられておりません。

5 【経営上の重要な契約等】

2013年6月3日付で、インドネシア生命保険会社PT Panin Life（現「PT Panin Dai-ichi Life」、以下、「パニン・第一ライフ」という。）、中間持株会社であるPT Panin Internasional（以下、「パニンインターナショナル」という。）及びその親会社であるPT Panin Financial Tbkとの間で、パニン・第一ライフ及びパニンインターナショナルの新株を引き受ける株式引受契約を締結いたしました。

その後、インドネシア監督当局への認可申請等、所定の手続きを経て、2013年10月2日付でパニン・第一ライフ及びパニンインターナショナルを当社の関連会社といたしました。

(1) 株式取得の目的

海外生命保険事業の一段の取組強化の一環として、世界第4位の人口規模を有し生保市場についても大きな成長が見込まれるインドネシアに参入することを目的としております。

また、現地大手銀行であるパニンバンク等を傘下に有する有力金融グループであるパニングループに属する生命保険会社であるパニン・第一ライフは、個人代理人チャネル、銀行窓販チャネル、コールセンターを通じた直販チャネル等の複数のチャネルを保有し、販売チャネルの分散を図りながら足下の実績を伸ばしており、パニン・第一ライフに出資することで、両社のビジネスの成長性に付加価値を付け、お客さま及びビジネスパートナーに最高レベルのサービスを提供することを目的としております。

(2) 取得した会社の名称、事業内容、規模、出資金額

① 取得した会社の名称

PT Panin Life（現 PT Panin Dai-ichi Life）（※1）

（※1）当社はパニン・第一ライフの株式の5%を取得し、パニンインターナショナルの株式の36.842%を取得したことで、実質的にパニン・第一ライフの40%の出資者となりました。

② 事業内容

生命保険事業

③ 規模(2013年12月末現在)

総資産 75,452億ルピア（648億円）

（※2）円貨額は1ルピア=0.0086円による換算額であります。

④ 出資金額

33,000億ルピア（304億円）（※3）

（※3）円貨額は実際の支出額であります。

また、当社は、2014年6月4日開催の当社取締役会において、Protective Life Corporation（以下、「プロテクトティブ社」という。）を買収し完全子会社とすること（以下、「本買収」という。）について決議し、プロテクトティブ社との間で、2014年6月4日付で、本買収のために設立した当社の米国子会社との間の合併に関する契約を締結いたしました。本買収は、2014年8月から2014年9月頃の開催が想定されるプロテクトティブ社の株主総会において承認が得られること及び規制当局の認可その他の必要な手続きが完了すること等を条件に、2014年12月から2015年1月頃に成立する見込みであります。詳細については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等」の「注記事項（重要な後発事象）」もご参照下さい。

(1) プロテクトティブ社の概要

- | | |
|----------|---|
| ① 商号 | : Protective Life Corporation |
| ② 本店の所在地 | : 2801 Highway 280 South Birmingham, Alabama |
| ③ 代表者の氏名 | : John D. Johns (Chairman, President and Chief Executive Officer) |
| ④ 資本金の額 | : 44,388千米ドル（連結：2013年12月31日現在） |
| ⑤ 純資産の額 | : 3,714,794千米ドル（連結：2013年12月31日現在） |
| ⑥ 総資産の額 | : 68,784,107千米ドル（連結：2013年12月31日現在） |
| ⑦ 事業の内容 | : 保険事業及び保険関連事業 |

- ⑧ プロテクトティブ社の最近3年間に終了した各事業年度の保険料等収入、税引前利益及び純利益
(連結：2013年12月31日現在：米国会計基準)

決算期	2011年12月期	2012年12月期	2013年12月期
保険料等収入	2,800,140千米ドル	2,814,278千米ドル	2,981,651千米ドル
税引前利益	470,476千米ドル	452,971千米ドル	590,373千米ドル
純利益	315,637千米ドル	302,452千米ドル	393,464千米ドル

- ⑨ プロテクトティブ社と当社との間の資本関係、人的関係及び取引関係
記載すべき資本関係、人的関係及び取引関係はありません。

(2) プロテクトティブ社に関する子会社取得の目的

当社グループでは、中長期経営戦略において、国内生命保険市場でのシェア拡大に向けた成長戦略を展開するとともに、海外生命保険市場での事業展開加速・利益貢献の拡大により、「アジアを代表するグローバル保険グループ」となることを目指してまいりました。

2013～2015年度中期経営計画「Action D」の下、国内生命保険市場においては2013年12月に具体的な成長戦略として「一生涯のパートナー With Youプロジェクト」を策定し、展開を開始しており、損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社の買収による新たな市場の開拓に向けた取組みも予定しております。

一方、海外生命保険市場においても、既進出先5カ国（2013年10月に関連会社化したインドネシアのPT Panin Dai-ichi Lifeを含みます）において、成長加速のための事業ノウハウ（リスク管理、保険数理、チャネル育成、資産運用等）の提供や、人財・資本面での支援等を通じて、各社のバリューアップを図ってきました。2013年12月には、豪州のTALグループ（TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltd及び同社傘下の子会社の総称）が、豪州生命保険市場においてシェア第一位（2013年12月末時点の保有契約年換算保険料に基づく）になるなど、着実にグローバルな事業展開における実績を挙げてきました。また、アセットマネジメント事業においても、2013年に米国のJanus Capital Group Inc.の関連会社化を実現しております。

本中期経営計画「Action D」においては、海外生命保険事業について、地域別・成長段階別に分散の利いた事業ポートフォリオの構築に資するよう、先進国市場への進出も視野に入れておりました。特に米国は、先進国でありながらも人口増加等に支えられ堅調な経済成長が続いており、また優秀な専門人財・経営ノウハウの享受を期待できる有望な市場と捉えてきました。

プロテクトティブ社は1907年に創業し、米国の個人保険・個人年金市場において確固たる地位を有しており、当社と同様にお客さま志向を経営理念として掲げ続け、収入・利益両面において安定的な成長を遂げてきました。

今回の取組みによって、当社は日本及びアジア・パシフィック地域に加え、米国生命保険市場に本格的に進出することとなります。本買収を「アジアを代表するグローバル保険グループ」を目指す上での一大橋頭堡と位置付け、今後、成長加速と大胆な事業展開を図ってまいります。

(3) プロテクトティブ社に関する子会社取得の対価の額等

プロテクトティブ社への投資総額は約5,708百万米ドル（約5,822億円）（※1）であります。子会社取得に係る諸経費等につきましては、未定であります。なお、当社が取得する予定のプロテクトティブ社株式の数は81,543,601株（※2）であります。

（※1）円貨額は、1米ドル＝102円による換算額であります。

（※2）契約締結時点の完全希薄化ベースの株式数を基準としております（本買収に伴う株式関連報酬の精算による希薄化等を反映）。

また、当社は2014年6月16日付で、株式会社損害保険ジャパンとの間で、当社未保有の損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社株式の取得に関する契約を締結いたしました。詳細については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等」の「注記事項（重要な後発事象）」をご参照下さい。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、後記「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に以下の重要な会計方針及び見積りが連結財務諸表に大きな影響を及ぼすと考えております。

① 金融商品の時価の算定方法

有価証券の一部及びデリバティブ取引は、時価法に基づいて評価しております。時価は、原則として市場価格に基づいて算定しておりますが、市場価格がない場合には将来キャッシュ・フローの現在価値等に基づく合理的な見積りによっております。

将来、見積りに影響する新たな事実の発生等により、見積り額は変動する可能性があります。

② 有価証券の減損処理

売買目的有価証券以外の有価証券のうち、時価が著しく下落したものについては合理的な基準に基づいて減損処理を行っております。

将来、株式市場の悪化等、金融市場の状況によっては多額の有価証券評価損を計上する可能性があります。なお、有価証券の減損処理に係る基準は、後記「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」の（有価証券関係）の注記に記載のとおりであります。

③ 固定資産の減損処理

固定資産については、資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に、その差額を減損損失に計上しております。

回収可能価額は、資産グループの時価から処分費用見込み額を控除した正味売却価額と割引後将来キャッシュ・フローとして算定される使用価値のいずれか大きい方としていることから、将来、固定資産の使用方法を変更した場合又は不動産取引相場や賃料相場が変動した場合には、新たに減損損失が発生する可能性があります。なお、固定資産の減損処理に係る基準は、後記「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」の（連結損益計算書関係）の注記に記載のとおりであります。

④ 繰延税金資産の回収可能性の評価

繰延税金資産の回収可能性の判断に際して、将来の課税所得を合理的な見積りによって算定しております。

繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに依存するため、将来、当社を取り巻く環境に大きな変更があった場合等、その見積り額が変動した場合は、繰延税金資産の回収可能性が変動する可能性があります。

⑤ 貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、債務者の状況に応じ、回収不能見積り額を計上しております。

将来、債務者の財務状況が悪化し支払い能力が低下した場合には、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。なお、貸倒引当金の計上基準は、後記「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」の（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）に記載のとおりであります。

⑥ 支払備金の積立方法

保険契約に基づいて支払義務が発生したと認められる保険金等のうち、未だ支払っていない金額を見積もり、支払備金として積み立てております。

将来、見積りに影響する新たな事実の発生等により、支払備金の計上額が当初の見積り額から変動する可能性があります。

⑦ 責任準備金の積立方法

保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、責任準備金を積み立てております。

保険数理計算に使用される基礎率は合理的であると考えておりますが、実際の結果が著しく異なる場合、或いは基礎率を変更する必要がある場合には、責任準備金の金額に影響を及ぼす可能性があります。なお、責任準備金の積立方法は、後記「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」の（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）に記載のとおりであります。

⑧ 退職給付債務及び退職給付費用

退職給付債務及び退職給付費用は、年金資産の期待運用収益率や将来の退職給付債務算出に用いる数理計算上の前提条件に基づいて算出しております。

このため、実際の結果が前提条件と異なる場合や前提条件の変更が行われた場合には、将来の退職給付債務及び退職給付費用が変動する可能性があります。なお、退職給付債務等の計算の基礎に関する事項は、後記「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」の（退職給付関係）の注記に記載のとおりであります。

⑨ 資産除去債務の計上基準

賃貸用不動産及び営業用不動産の一部について、土地に係る不動産賃借契約終了時の原状回復義務及び使用されている有害物質を除去する義務に関して、合理的な見積りに基づき資産除去債務を計上しております。

将来、見積りに影響する新たな事実の発生等により、資産除去債務の見積り額は変動する可能性があります。なお、資産除去債務の計上基準は、後記「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」の（資産除去債務関係）に記載のとおりであります。

(2) 経営成績の分析

① 経常収益

経常収益は6兆449億円（前期比14.4%増）となりました。経常収益の内訳は、保険料等収入が4兆3,532億円（同19.4%増）、資産運用収益が1兆3,200億円（同1.1%減）、その他経常収益が3,716億円（同23.1%増）となっております。

a 保険料等収入

保険料等収入は、成長分野に取り組む第一フロンティア生命保険株式会社における販売が好調に推移したこと等により、前連結会計年度に比べ7,063億円増加し、4兆3,532億円（前期比19.4%増）となりました。

b 資産運用収益

資産運用収益は前連結会計年度に比べ150億円減少し、1兆3,200億円（前期比1.1%減）となりました。

c その他経常収益

その他経常収益は、前連結会計年度に比べ696億円増加し、3,716億円（前期比23.1%増）となりました。

② 経常費用

経常費用は5兆7,402億円（前期比12.0%増）となりました。経常費用の内訳は、保険金等支払金が2兆9,035億円（同3.9%増）、責任準備金等繰入額が1兆6,348億円（同37.2%増）、資産運用費用が2,349億円（同6.0%増）、事業費が5,175億円（同6.4%増）、その他経常費用が4,492億円（同4.2%増）となっております。

a 保険金等支払金

保険金等支払金は、第一フロンティア生命保険株式会社において経済環境の好転に伴い変額年金商品の解約が増加したこと等から、前連結会計年度に比べ1,082億円増加し、2兆9,035億円（前期比3.9%増）となりました。

b 責任準備金等繰入額

責任準備金等繰入額は、第一フロンティア生命保険株式会社の販売が好調であったこと等により、前連結会計年度に比べ4,429億円増加し、1兆6,348億円（前期比37.2%増）となりました。

c 資産運用費用

資産運用費用は、為替差損を計上したこと等により、前連結会計年度に比べ132億円増加し、2,349億円（前期比6.0%増）となりました。

d 事業費

事業費は、第一フロンティア生命保険株式会社における好調な販売を受け、代理店に支払う販売手数料が増加したこと等から、前連結会計年度に比べ311億円増加し、5,175億円（前期比6.4%増）となりました。

e その他経常費用

その他経常費用は、確定拠出年金制度への移行に伴い、その他の経常費用が増加したこと等により、前連結会計年度に比べ180億円増加し、4,492億円（前期比4.2%増）となりました。

③ 経常利益

経常利益は、上述の第一フロンティア生命保険株式会社における好調な販売や当社の運用収益の増加等を背景として、前連結会計年度に比べ1,474億円増加し、3,047億円（前期比93.7%増）となりました。

④ 特別利益・特別損失

特別利益は36億円（前期比59.1%減）、特別損失は673億円（同180.1%増）となりました。

a 特別利益

特別利益は、前連結会計年度に比べ固定資産等处分益が減少したこと等から、前連結会計年度に比べ52億円減少し、36億円（前期比59.1%減）となりました。

b 特別損失

特別損失は、前連結会計年度を上回る水準の価格変動準備金を繰り入れたことや、不動産の減損損失を計上したこと等から、前連結会計年度に比べ433億円増加し、673億円（前期比180.1%増）となりました。

⑤ 契約者配当準備金繰入額

契約者配当準備金繰入額は前連結会計年度に比べ80億円増加し、940億円（前期比9.3%増）となりました。

⑥ 当期純利益

経常利益に特別利益、特別損失、契約者配当準備金繰入額、法人税及び住民税等、法人税等調整額、並びに少数株主損失を加減した当期純利益は、前連結会計年度に比べ455億円増加し、779億円（前期比140.3%増）となりました。

(3) 財政状態の分析

① 資産の部

資産の部合計は前連結会計年度末に比べ2兆107億円増加し、37兆7,051億円（前期比5.6%増）となりました。これは、第一フロンティア生命保険株式会社において、好調な販売を受けて公社債や外国証券等を積み増したことで等により、有価証券が前連結会計年度末に比べ1兆8,126億円増加し、31兆2,035億円（同6.2%増）となったことで等によるものであります。

② 負債の部

負債の部合計は前連結会計年度末に比べ1兆7,121億円増加し、35兆7,575億円（前期比5.0%増）となりました。これは、責任準備金の増加等によるものであります。

③ 純資産の部

純資産の部合計は前連結会計年度末に比べ2,985億円増加し、1兆9,476億円（前期比18.1%増）となりました。これは、金融市場の改善を受けて保有している有価証券の含み益が増加したことに伴い、その他有価証券評価差額金が前連結会計年度末に比べ2,233億円増加し、1兆3,227億円となったことで等によるものであります。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に保険料等収入が増加したことにより、前期と比べて6,062億円収入増の1兆939億円の収入となりました。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有価証券の取得による支出が増加したことにより、前期と比べて5,911億円支出増の7,832億円の支出となりました。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に社債の償還による支出が増加したことにより、前期と比べて820億円支出増の991億円の支出となりました。

④ 現金及び現金同等物の残高

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、期首から2,126億円増加し、1兆613億円（前連結会計年度末は8,487億円）となりました。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針

生命保険事業においては人口動態とお客さまニーズの変化を考慮すると、今後も死亡保障市場の縮小が中長期的に続くと思込まれます。また、業界の垣根を越えた自由化の進展に伴う競争の激化により、お客さまが期待する商品・サービスの水準は益々高まっていくものと考えられます。こうした事業環境の下で、今後も当社グループが高い品質の商品・サービスを提供し続けていくためには、営業職員による生命保険販売の強化に加え、海外生命保険事業、個人貯蓄分野等成長分野への取組みを強化し、必要に応じて外部成長の活用も図ることで、企業価値の持続的な成長を実現していくことが不可欠であると考えております。

これらの経営戦略の遂行を加速すべく、2014年3月期から3年間の中期経営計画として「Action D」を策定しております。グループビジョン「いちばん、人を考える会社になる。」を目指す価値創造経営の枠組みを「DSR経営」と銘打ち、この枠組みにそって、ステークホルダーの期待に応える持続的な成長の実現を目指します。Action Dで推進する3年間でグループを挙げて更なる飛躍に挑戦する期間と位置づけ、成長の角度を更に上げた各種取組みを展開してまいります。

1 主要な固有指標

(1) 基礎利益

① 基礎利益

基礎利益とは生命保険本業における期間収益を示す指標の一つです。具体的には、保険契約者から受領した保険料等の保険料等収入、資産運用収益及び責任準備金戻入額等その他経常収益等で構成される基礎収益から、保険金等支払金、責任準備金等繰入額、資産運用費用、事業費及びその他経常費用等から構成される基礎費用を控除したものであります。

基礎利益は、経常的な収益力を測るための指標であり、基礎利益に有価証券売却損益等の「キャピタル損益」と危険準備金繰入額等の「臨時損益」を加味したものが経常利益となります。

② 逆ざや

生命保険会社は、保険料を計算するにあたって、資産運用を通じて得られる収益を予め見込んで、その分保険料を割り引いて計算しております。この割引率を「予定利率」といい、市中金利水準等を勘案して設定しております。そのため、保険会社は、毎年割り引いた分に相当する金額（予定利息）等の負債コストを運用収益等で確保する必要があります。

しかし、低金利が継続する中で、この予定利息部分を実際の運用収益等で確保できない状態が一部の契約で発生しており、これを「逆ざや」といいます。

<逆ざや額の算出方法>

$$\text{逆ざや額} = (\text{基礎利益上の運用収支等の利回り} - \text{平均予定利率}) \times \text{一般勘定責任準備金}$$

- ・基礎利益上の運用収支等の利回り = (基礎利益中の運用収支 - 配当金積立利息) / 一般勘定責任準備金

$$\begin{aligned} \text{基礎利益中の運用収支} = & (\text{利息及び配当金等収入} + \text{有価証券償還益} + \text{その他運用収益}) - \\ & (\text{支払利息} + \text{有価証券償還損} + \text{一般貸倒引当金繰入額} + \text{賃貸用不動産等減価償却費} + \text{その他運用費用}) \end{aligned}$$

「配当金積立利息」とは、保険会社に積み立てられている配当金に対する利息で、損益計算書上、契約者（社員）配当金積立利息繰入額として計上されるものをいいます。

- ・「平均予定利率」とは、予定利息の一般勘定責任準備金に対する利回りをいいます。
- ・「一般勘定責任準備金」は、危険準備金を除く一般勘定部分の責任準備金について、以下の方式で算出します。

$$(\text{期始の責任準備金} + \text{期末の責任準備金} - \text{予定利息}) \times 1/2$$

(2) 責任準備金

責任準備金は、生命保険会社が将来の保険金などの支払いを確実にを行うために、保険料や運用収益などを財源として保険業法により積立てが義務付けられている準備金のことで、生命保険会社の負債の最も大きな部分を占めております。

責任準備金は、「保険料積立金」、「未経過保険料」、「払戻積立金」及び「危険準備金」で構成されております。

	内容
保険料積立金	保険契約に基づく将来の債務の履行に備えるため、保険数理に基づき計算した金額をいいます。ただし、払戻積立金として積み立てる金額を除きます。
未経過保険料	未経過期間（保険契約に定めた保険期間のうち、決算期において、まだ経過していない期間をいいます。）に対応する責任に相当する額として計算した金額をいいます。ただし、次段の払戻積立金として積み立てる金額を除きます。
払戻積立金	保険料又は保険料として収受する金銭を運用することによって得られる収益の全部又は一部の金額の払戻しを約した保険契約における当該払戻しに充てる金額をいいます。
危険準備金	保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて計算した金額をいいます。

なお、責任準備金は事業年度末において要積立額を計算し、前事業年度末残高との差額を損益計算書に計上いたします。即ち、事業年度末の要積立額が前事業年度末残高を上回る場合にはその差額を責任準備金繰入額として経常費用の科目に計上し、事業年度末の要積立額が前事業年度末残高を下回る場合にはその差額を責任準備金戻入額として経常収益の科目に計上いたします（四半期会計期間末においても同様に計上いたします）。

責任準備金の積立水準は、積立方式と計算基礎率によって決まります。1996年4月より施行された保険業法において「標準責任準備金制度」が導入され、責任準備金の積立方式及び計算基礎率について金融庁が定めることになりました。

責任準備金の積立方式の代表的なものには、「平準純保険料式」と「チルメル式」があります。責任準備金（保険料積立金）の計算に用いる純保険料の大きさ（額）をどうするかでそれぞれの方式に分かれております。「平準純保険料式」では、その大きさを毎年平準（一定）にした純保険料を用いますが、「チルメル式」では初年度のみ付加保険料を多くし、その多くした分だけ次年度以降（かかる償却期間を「チルメル期間」という。）の付加保険料を少なくします。そのため、計算基礎率が同一であれば、チルメル期間については、「平準純保険料式」の方が「チルメル式」よりも責任準備金は多くなります。

(3) ソルベンシー・マージン比率

ソルベンシー・マージン比率とは、通常の予測を超えて発生するリスクに備えて「支払余力」がどの程度カバーされているかを示す行政監督上の指標の一つであります。具体的には、生命保険会社が抱える保険金等のお支払いに係るリスクや資産運用に係るリスク等、多様なリスクが通常の予測を超えて発生した場合、資本等の内部留保と有価証券含み益等の合計（ソルベンシー・マージン総額）で、これらのリスク（リスクの合計額）をどの程度カバーできているかを指数化したものです。同比率の算出は、ソルベンシー・マージン総額をリスクの合計額で割り算して求め、同比率が200%以上であれば、健全性について一つの基準を満たしていることを示しております。

$$\text{ソルベンシー・マージン比率} = \frac{\text{ソルベンシー・マージン総額}}{\text{リスクの合計額} \times 1/2} \times 100 (\%)$$

(4) 実質純資産額

実質純資産額とは、貸借対照表の資産を基礎として計算した額（有価証券・不動産等について一定の時価評価を行ったもの）から負債の部に計上されるべき金額を基礎として計算した額（負債の額から価格変動準備金・危険準備金等の額を差し引いた額）を控除した金額を言い、保険会社の健全性の状況を示す行政監督上の指標の一つであります。金融庁による早期是正措置において、実質的な債務超過の判定基準として用いられる額であります。

2 当社の固有指標の分析

(1) 基礎利益

① 基礎利益

生命保険本業における期間収益を示す指標の一つである基礎利益は、運用損益の改善等により、前事業年度に比べ852億円増加し、3,998億円（前期比27.1%増）となりました。運用損益の改善は、円安に伴う外貨建債券からの利息の増加や国内株式の増配等によるものであります。詳細については、後記「（参考3）当社の社団法人生命保険協会の定める決算発表様式に準ずる情報4. 経常利益等の明細（基礎利益）」をご参照下さい。

② 順ざや/逆ざや

順ざや額は、運用損益の改善等により、280億円（前事業年度は611億円の逆ざや）となりました。

＜当社の順ざや/逆ざや額＞

（単位：億円）

	2013年3月期	2014年3月期
順ざや/逆ざや額（注）	△ 611	280
基礎利益上の運用収支等の利回り（%）	2.42	2.67
平均予定利率（%）	2.66	2.57
一般勘定責任準備金	263,848	268,653

（注）正值の場合は順ざや額

(2) 責任準備金

当社においては、保険業法等で定められた基準に基づき、標準責任準備金対象契約については、平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により責任準備金（標準責任準備金）を積み立て、それ以外の契約については「平準純保険料式」により責任準備金を積み立てており、法令上最も健全な積立方式を採用しております。

＜個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式・積立率＞

		2013年3月期末	2014年3月期末
積立方式	標準責任準備金対象契約	標準責任準備金	標準責任準備金
	標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率（危険準備金を除く。）		100.0%	100.0%

2008年3月期より、健全性の更なる向上のために、高予定利率の終身保険のうち払込満了後契約等に対して、追加責任準備金の積立てを行っており、2013年3月期は1,507億円、2014年3月期は1,267億円の繰入れを実施しております。

(3) ソルベンシー・マージン比率

保険金等の支払余力を示すソルベンシー・マージン比率は、金融環境の改善に伴いその他有価証券の含み益が増加したことや内部留保の充実等の要因から、772.1%（前期比56.9ポイント増）となりました。なお、連結ソルベンシー・マージン比率は756.9%（同54.5ポイント増）となりました。詳細については、後記「（参考3）当社の社団法人生命保険協会の定める決算発表様式に準ずる情報 7. ソルベンシー・マージン比率」をご参照下さい。

(4) 実質純資産額

実質純資産額は、内部留保の充実等により、前事業年度末に比べ4,564億円増加し、6兆197億円となりました。

3 第一フロンティア生命保険株式会社の固有指標の分析

(1) 基礎利益

生命保険本業における期間収益を示す指標の一つである基礎利益は、変額年金保険の最低保証に関する責任準備金が前期の戻入れから当期は繰入れとなったこと等から、前事業年度に比べ44億円減少し、286億円（前期比13.4%減）となりました。詳細については、後記「（参考4）第一フロンティア生命保険株式会社の社団法人生命保険協会の定める決算発表様式に準ずる情報 4. 経常利益等の明細（基礎利益）」をご参照下さい。

(2) 責任準備金

第一フロンティア生命保険株式会社においては、保険業法等で定められている基準に基づき、最も健全な積立方式である標準責任準備金を積み立てております。保有契約高が順調に増加したことから、責任準備金は前事業年度末に比べ1兆174億円増加し、3兆2,858億円となりました。

(3) ソルベンシー・マージン比率

ソルベンシー・マージン比率は、671.3%（前期比267.3ポイント減）となりました。詳細については、後記「（参考4）第一フロンティア生命保険株式会社の社団法人生命保険協会の定める決算発表様式に準ずる情報 7. ソルベンシー・マージン比率」をご参照下さい。

(4) 実質純資産額

実質純資産額は、前事業年度末に比べ123億円増加し、2,368億円となりました。

(参考2) 当社グループ（当社、第一フロンティア生命保険株式会社及びTAL Dai-ichi Life Australia Pty Limited）のEV

1 EVについて

EVは、「貸借対照表上の純資産の部の金額に必要な修正を加えた修正純資産」と、「保有契約から生じる将来の税引後利益の現在価値である保有契約価値」を合計したものであり、株主に帰属する企業価値を表す指標の一つであります。

現行の生命保険会社の法定会計では、新契約を獲得してから会計上の利益を計上するまでに時間がかかるため、新契約が好調な場合には新契約獲得に係る費用により収益が圧迫される等、必ずしも会社の経営実態を表さないことがあります。一方、EVでは、将来の利益貢献が新契約獲得時に認識されるため、法定会計による財務情報を補強することができますと考えられております。

EVには複数の計算手法がありますが、当社、第一フロンティア生命保険株式会社（以下、「第一フロンティア生命」という。）及びTAL Dai-ichi Life Australia Pty Limited（以下、「TAL」という。）が開示しているEVはヨーロッパ・エンベディッド・バリュー（European Embedded Value：以下、「EEV」という。）と呼ばれるものであります。

EEVについては、EVの計算手法、開示内容について一貫性及び透明性を高めることを目的に、2004年5月に、欧州の大手保険会社のCFO（最高財務責任者）から構成されるCFOフォーラムにより、EEV原則及びそれに関するガイダンスが制定されております。更に2005年10月には、EEVの感応度と開示に関する追加のガイダンスが制定されております。EEVの算出にあたり、当社グループでは市場整合的手法に基づく評価を行っております。

市場整合的手法とは、資産・負債のキャッシュ・フローを市場で取り引きされている金融商品と整合的に評価しようとするものであり、欧州を中心に多くの会社で採用されております。今回当社グループが計算したEVは、市場整合的な手法を取り入れつつ、EEV原則へ準拠したものとしております。

2 2014年3月末EEV

(1) 当社グループのEEV

① EEV

当社グループのEEVは以下のとおりであります。

（単位：億円）

	2013年 3月末	2014年 3月末	増減
EEV	33,419	42,947	9,527
修正純資産	31,288	34,313	3,025
保有契約価値	2,131	8,633	6,501

	2013年 3月期	2014年 3月期	増減
新契約価値	2,112	2,554	442

- (注) 1 当社グループのEEVは、当社のEEVに第一フロンティア生命及びTALのEEVのうち当社の出資比率に基づく持分を加え、当社が保有する第一フロンティア生命及びTALの株式の簿価を控除することにより算出しております。
- 2 第一フロンティア生命に対する当社の出資比率は、2013年3月末時点で90.0%、2014年3月末時点で100.0%であります。また、TALに対する当社の出資比率は2013年3月末及び2014年3月末時点で100.0%であります。
- 3 当社が保有する第一フロンティア生命の株式の簿価は、2013年3月末時点で1,634億円、2014年3月末時点で1,819億円であります。また、当社が保有するTALの株式の簿価は2013年3月末時点で1,365億円、2014年3月末時点で1,420億円であります。
- 4 第一フロンティア生命の完全子会社化は2014年3月に完了しました。2013年度における当社グループの新契約価値の計算においては、第一フロンティア生命に対する当社の出資比率を90.0%としております。

② 修正純資産

修正純資産は、株主に帰属すると考えられる純資産で、資産時価が法定責任準備金（危険準備金を除く。）及びその他負債（価格変動準備金等を除く。）を超過する額であります。

具体的には、貸借対照表の純資産の部の金額に負債中の内部留保、一般貸倒引当金、時価評価されていない資産・負債の含み損益、退職給付の未積立債務及びこれらに係る税効果等を調整したものであり、内訳は以下のとおりであります。株高・円安を受けて含み損益が増加したことにより、修正純資産は2013年3月末より増加しました。

（単位：億円）

	2013年 3月末	2014年 3月末	増減
修正純資産	31,288	34,313	3,025
純資産の部合計(注) 1	8,298	8,912	613
負債中の内部留保(注) 2	6,828	7,658	830
一般貸倒引当金	17	14	△ 3
有価証券等の含み損益(注) 3	29,619	31,790	2,170
貸付金の含み損益	2,376	2,181	△ 195
不動産の含み損益(注) 4	△ 515	35	551
負債の含み損益(注) 5	△ 117	△ 259	△ 142
退職給付の未積立債務(注) 6	110	247	137
上記項目に係る税効果	△ 11,413	△ 12,334	△ 920
従業員持株会専用信託及び 株式給付信託に係る調整額(注) 7	114	116	1
第一フロンティア生命に対する 出資額の相殺(注) 8	△ 1,634	△ 1,819	△ 185
第一フロンティア生命の修正純資産 に係る少数株主持分(注) 9	△ 131	0	131
TALの無形固定資産等に係る調整(注)10	△ 901	△ 810	91
TALに対する出資額の相殺(注)11	△ 1,365	△ 1,420	△ 55

- (注) 1 評価・換算差額等合計を除いた額を計上しております。また、第一フロンティア生命について、修正共同保険式再保険等に係る調整を行っております。
- 2 価格変動準備金、危険準備金及び配当準備金中の未割当額の合計額を計上しております。
- 3 国内上場株式については、会計上は期間末前1ヶ月の時価の平均により評価しておりますが、EEVの計算では期末日時点の時価により評価しております。これによる含み損益の差異（期末時価一月中平均）（税引後）は、2013年3月末時点で165億円、2014年3月末時点で242億円であります。
- 4 土地については、時価と再評価前帳簿価額の差額を計上しております。
- 5 劣後債務の含み損益を計上しております。
- 6 未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異を計上しております。
- 7 第一生命保険従業員持株会専用信託及び株式給付信託の時価評価相当額を計上しております（但し、前者は信託の有する借入金と同額を限度といたします。）。
- 8 「純資産の部合計」において、当社が保有する第一フロンティア生命の株式価値が簿価で評価されているため、当該金額を控除しております。
- 9 第一フロンティア生命に対する少数株主による出資相当分を控除しております。
- 10 TALに計上されている無形固定資産（のれん及び保有契約価値）等につき、調整を行うものであります。
- 11 「純資産の部合計」において、当社が保有するTALの株式価値が簿価で評価されているため、当該金額を控除しております。
- 12 表中の金額（「純資産の部合計」から「上記項目に係る税効果」まで）は、当社グループ各社の金額の単純合計としております。

③ 保有契約価値

保有契約価値は、確実性等価将来利益現価からオプションと保証の時間価値、必要資本維持のための費用及び非フィナンシャル・リスクに係る費用を控除した金額であり、その内訳は以下のとおりであります。確実性等価将来利益現価の算出にあたり、資産運用に係るキャッシュ・フローは全ての資産の運用利回りがリスク・フリー・レートに等しいものとして計算しております。日本の国債金利上昇に伴いこの運用利回りが上昇したことに加え、新契約の獲得も貢献し、保有契約価値は2013年3月末より増加しました。

(単位：億円)

	2013年 3月末	2014年 3月末	増減
保有契約価値	2,131	8,633	6,501
確実性等価将来利益現価(注)	4,930	11,138	6,208
オプションと保証の時間価値	△ 1,696	△ 1,310	385
必要資本維持のための費用	△ 491	△ 572	△ 80
非フィナンシャル・リスクに係る費用	△ 610	△ 621	△ 11

(注) 第一フロンティア生命における修正共同保険式再保険等に係る調整を行っております。

④ 新契約価値

新契約価値は、当期に獲得した新契約（転換契約については正味増加分のみ）の契約獲得時点における価値（契約獲得に係る費用を控除した後の金額）を表したものであります。

(単位：億円)

	2013年 3月期	2014年 3月期	増減
新契約価値	2,112	2,554	442
確実性等価将来利益現価	2,223	2,660	436
オプションと保証の時間価値	△ 33	△ 4	28
必要資本維持のための費用	△ 39	△ 58	△ 18
非フィナンシャル・リスクに係る費用	△ 38	△ 42	△ 4

(注) 第一フロンティア生命の完全子会社化は2014年3月に完了しました。2013年度における当社グループの新契約価値の計算においては、第一フロンティア生命に対する当社の出資比率を90.0%としております。

なお、新契約マージン（新契約価値の収入保険料現価に対する比率）は以下のとおりであります。

(単位：億円)

	2013年3月期	2014年3月期	増減
新契約価値	2,112	2,554	442
収入保険料現価(注)	36,064	40,878	4,814
新契約マージン	5.86%	6.25%	0.39 ポイント

(注) 将来の収入保険料を、新契約価値の計算に用いたリスク・フリー・レートで割り引いております。

(2) 当社のEEV

(単位：億円)

	2013年 3月末	2014年 3月末	増減
EEV(注) 1	33,529	42,685	9,156
修正純資産	32,230	35,209	2,978
純資産の部合計(注) 2	6,239	6,968	729
負債中の内部留保(注) 3	5,897	6,569	671
一般貸倒引当金	17	13	△ 3
有価証券等の含み損益(注) 4	29,477	31,615	2,138
貸付金の含み損益	2,376	2,181	△ 195
不動産の含み損益(注) 5	△ 515	35	551
負債の含み損益(注) 6	△ 117	△ 259	△ 142
退職給付の未積立債務(注) 7	110	247	137
上記項目に係る税効果	△ 11,369	△ 12,280	△ 911
従業員持株会専用信託及び 株式給付信託による調整額(注) 8	114	116	1
保有契約価値	1,298	7,476	6,177
確実性等価将来利益現価	3,359	9,203	5,843
オプションと保証の時間価値	△ 1,127	△ 750	376
必要資本維持のための費用	△ 378	△ 419	△ 40
非フィナンシャル・リスクに係る費用	△ 555	△ 556	△ 1

	2013年 3月期	2014年 3月期	増減
新契約価値	1,911	2,169	257
確実性等価将来利益現価	1,990	2,210	219
オプションと保証の時間価値	△ 33	△ 4	28
必要資本維持のための費用	△ 17	△ 13	4
非フィナンシャル・リスクに係る費用	△ 28	△ 23	5

- (注) 1 当社単体のEEVの計算において、保有する第一フロンティア生命及びTALの株式は簿価で評価しております。当社グループのEEVを計算する際には、グループ内の資本取引を相殺する必要があります。
- 2 評価・換算差額等合計を除いた額を計上しております。
- 3 価格変動準備金、危険準備金及び配当準備金中の未割当額の合計額を計上しております。
- 4 国内上場株式については、会計上は期間末前1ヶ月の時価の平均により評価しておりますが、EEVの計算では期末日時点の時価により評価しております。これによる含み損益の差異（期末時価一月中平均）（税引後）は2013年3月末時点で165億円、2014年3月末時点で242億円であります。
- 5 土地については、時価と再評価前帳簿価額の差額を計上しております。
- 6 劣後債務の含み損益を計上しております。
- 7 未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異を計上しております。
- 8 第一生命保険従業員持株会専用信託及び株式給付信託の時価評価相当額を計上しております（但し、前者は信託の有する借入金と同額を限度といたします。）。

なお、新契約マージン（新契約価値の収入保険料現価に対する比率）は以下のとおりであります。

（単位：億円）

	2013年3月期	2014年3月期	増減
新契約価値	1,911	2,169	257
収入保険料現価(注)	29,671	26,495	△ 3,175
新契約マージン	6.44%	8.19%	1.75 ポイント

(注) 将来の収入保険料を、新契約価値の計算に用いたリスク・フリー・レートで割り引いております。

(3) 第一フロンティア生命のEEV

（単位：億円）

	2013年 3月末	2014年 3月末	増減
EEV(注) 1	1,293	1,638	345
修正純資産	1,316	1,344	27
純資産の部合計(注) 2 (注) 3	286	133	△ 152
負債中の内部留保(注) 4	931	1,089	158
一般貸倒引当金	0	0	0
有価証券等の含み損益	142	174	32
上記項目に係る税効果	△ 43	△ 53	△ 9
保有契約価値	△ 23	293	317
確実性等価将来利益現価(注) 3	612	882	270
オプションと保証の時間価値	△ 618	△ 551	67
必要資本維持のための費用	△ 3	△ 16	△ 12
非フィナンシャル・リスクに係る費用	△ 13	△ 21	△ 8

	2013年 3月期	2014年 3月期	増減
新契約価値(注) 1	19	223	203
確実性等価将来利益現価	25	248	222
オプションと保証の時間価値	0	0	0
必要資本維持のための費用	△ 1	△ 13	△ 11
非フィナンシャル・リスクに係る費用	△ 3	△ 11	△ 7

- (注) 1 第一フロンティア生命の価値の全額を計上しております。当社グループのEEV及び新契約価値を計算する際には、当社の出資比率を乗じる必要があります。
- 2 評価・換算差額等合計を除いた額を計上しております。
- 3 修正共同保険式再保険等に係る調整を行っております。
- 4 価格変動準備金及び危険準備金の合計額を計上しております。

なお、新契約マージン（新契約価値の収入保険料現価に対する比率）は以下のとおりであります。

（単位：億円）

	2013年3月期	2014年3月期	増減
新契約価値	19	223	203
収入保険料現価(注)	4,871	11,457	6,585
新契約マージン	0.40%	1.95%	1.55 ポイント

(注) 将来の収入保険料を、新契約価値の計算に用いたリスク・フリー・レートで割り引いております。

(4) TALのEEV

(単位：億円)

	2013年 3月末	2014年 3月末	増減
EEV	1,726	1,863	137
修正純資産	871	999	128
純資産の部合計	1,773	1,810	36
無形固定資産等に係る調整(注)	△ 901	△ 810	91
保有契約価値	854	863	9
確実性等価将来利益現価	1,019	1,052	32
オプションと保証の時間価値	△ 11	△ 8	3
必要資本維持のための費用	△ 110	△ 136	△ 26
非フィナンシャル・リスクに係る費用	△ 42	△ 42	0

	2013年 3月期	2014年 3月期	増減
新契約価値	183	184	0
確実性等価将来利益現価	210	227	16
オプションと保証の時間価値	0	0	0
必要資本維持のための費用	△ 20	△ 33	△ 12
非フィナンシャル・リスクに係る費用	△ 6	△ 9	△ 2

(注) TALに計上されている無形固定資産（のれん及び保有契約価値）等につき、調整を行うものであります。

なお、新契約マージン（新契約価値の収入保険料現価に対する比率）は以下のとおりであります。

(単位：億円)

	2013年3月期	2014年3月期	増減
新契約価値	183	184	0
収入保険料現価（注）	2,008	4,070	2,062
新契約マージン	9.15%	4.53%	△ 4.62 ポイント

(注) 将来の収入保険料を、新契約価値の計算に用いたリスク・フリー・レートで割り引いております。

(参考) 豪ドルベース

(単位：百万豪ドル)

	2013年 3月末	2014年 3月末	増減
EEV	1,762	1,957	195
修正純資産	889	1,050	160
純資産の部合計	1,810	1,901	90
無形固定資産等に係る調整	△ 920	△ 851	69
保有契約価値	872	907	35
確実性等価将来利益現価	1,040	1,105	64
オプションと保証の時間価値	△ 12	△ 9	3
必要資本維持のための費用	△ 112	△ 143	△ 31
非フィナンシャル・リスクに係る費用	△ 43	△ 44	△ 1

	2013年 3月期	2014年 3月期	増減
新契約価値	187	193	6
確実性等価将来利益現価	215	238	23
オプションと保証の時間価値	0	0	0
必要資本維持のための費用	△ 21	△ 35	△ 13
非フィナンシャル・リスクに係る費用	△ 6	△ 9	△ 3

3 EEVの変動要因

(1) 当社グループのEEVの変動要因

(単位：億円)

	修正純資産	保有契約 価値	EEV
2013年3月末EEV	31,288	2,131	33,419
①2013年3月末EEVの調整	△ 182	△ 23	△ 206
うち株主配当金支払	△ 160	0	△ 160
うち為替変動に伴う調整	△ 22	△ 23	△ 46
2013年3月末EEV(調整後)	31,105	2,107	33,213
②当期新契約価値	0	2,554	2,554
③期待収益(リスク・フリー・レート分)	△ 115	307	192
④期待収益(超過収益分)	304	2,761	3,066
⑤保有契約価値からの移管	△ 522	522	0
うち2013年3月末保有契約	1,174	△ 1,174	0
うち当期新契約	△ 1,696	1,696	0
⑥前提条件(非経済前提)と実績の差異	91	△ 5	86
⑦前提条件(非経済前提)の変更	△ 12	628	615
⑧前提条件(経済前提)と実績の差異	3,515	△ 229	3,286
⑨その他の要因に基づく差異	△ 2	△ 43	△ 46
⑩2014年3月末EEVの調整	△ 50	29	△ 21
2014年3月末EEV	34,313	8,633	42,947

① 2013年3月末EEVの調整

当社は2014年3月期において160億円の株主配当金を支払っており、修正純資産がその分減少しております。また、TALのEEVを円換算していることから、為替変動による調整を本項目に含めております。

② 当期新契約価値

新契約価値は、当期に新契約を獲得したことによる契約獲得時点における価値を表したものであり、契約獲得に係る費用を控除した後の金額が反映されております。

③ 期待収益(リスク・フリー・レート分)

保有契約価値の計算に当たっては、将来の期待収益をリスク・フリー・レートで割り引いておりますので、時間の経過とともに割引の影響が解放されます。なお、これにはオプションと保証の時間価値、必要資本維持のための費用及び非フィナンシャル・リスクに係る費用のうち当期分の解放を含んでおります。修正純資産からは、対応する資産からリスク・フリー・レート分に相当する収益が発生します。

また、第一フロンティア生命では、変額個人年金保険に係る最低保証リスクの軽減を目的として、デリバティブ取引を利用しておりますが、本項目は、時間の経過により当該取引から期待される損益を含んでおります。

④ 期待収益（超過収益分）

EEVの計算に当たっては、将来の期待収益としてリスク・フリー・レートを用いておりますが、実際の会社はリスク・フリー・レートを超過する利回りを期待しております。

なお当項目は、第一フロンティア生命の変額個人年金保険に係る最低保証リスクの軽減を目的とするデリバティブ取引につき、リスク・フリー・レートを超過する利回りにより当該取引から期待される損益を含んでおります。

⑤ 保有契約価値からの移管

当期に実現が期待されていた利益（法定会計上の予定利益）が、保有契約価値から修正純資産に移管されます。これには、前期末の保有契約から期待される当期の利益と、当期に獲得した新契約からの、契約獲得に係る費用を含めた当期の損益が含まれております。

これらは保有契約価値から修正純資産への振替えであり、EEVの金額には影響しません。

⑥ 前提条件（非経済前提）と実績の差異

前期末の保有契約価値の計算に用いた前提条件（非経済前提）と、当期の実績との差額であります。

⑦ 前提条件（非経済前提）の変更

前提条件（非経済前提）を更新したことにより、翌期以降の収支が変化することによる影響であります。

⑧ 前提条件（経済前提）と実績の差異

市場金利やインプライド・ボラティリティ等の経済前提が、前期末のEEV計算に用いたものと異なることによる影響であります。当該影響は、当期の実績及び翌期以降の見積もりの変更を含んでおります。

EEVの増加の主な要因は、株高・円安を受けた含み損益の増加による修正純資産の増加であります。

⑨ その他の要因に基づく差異

前記の項目及び⑩以外にEEVを変動させた要因による影響であります。なお、この項目にはモデルの変更も含んでおります。当期においてTALは一部保険商品の保険料率の見直しを行っており、その影響額（△60億円）が反映されております。

⑩ 2014年3月末EEVの調整

2014年3月に第一フロンティア生命を完全子会社化したことに伴う調整を行っております。第一フロンティア生命のEEVのうち少数株主による出資比率相当分（10.0%）と少数株主保有分の株式の取得額との差額を計上しております。

(2) 各社別のEEVの変動要因

① 当社

(単位：億円)

	修正純資産	保有契約 価値	EEV
2013年3月末EEV	32,230	1,298	33,529
2013年3月末EEVの調整(注)	△ 160	0	△ 160
2013年3月末EEV(調整後)	32,070	1,298	33,369
当期新契約価値	0	2,169	2,169
期待収益(リスク・フリー・レート分)	14	138	153
期待収益(超過収益分)	319	2,641	2,960
保有契約価値からの移管	△ 637	637	0
うち2013年3月末保有契約	868	△ 868	0
うち当期新契約	△ 1,505	1,505	0
前提条件(非経済前提)と実績の差異	57	△ 25	31
前提条件(非経済前提)の変更	0	673	673
前提条件(経済前提)と実績の差異	3,384	△ 56	3,328
その他の要因に基づく差異	0	0	0
2014年3月末EEVの調整	0	0	0
2014年3月末EEV	35,209	7,476	42,685

(注) 2014年3月期において160億円の株主配当金を支払っており、修正純資産がその分減少しております。

② 第一フロンティア生命

(単位：億円)

	修正純資産	保有契約 価値	EEV
2013年3月末EEV	1,316	△ 23	1,293
2013年3月末EEVの調整	0	0	0
2013年3月末EEV(調整後)	1,316	△ 23	1,293
当期新契約価値	0	223	223
期待収益(リスク・フリー・レート分)	△ 169	156	△ 13
期待収益(超過収益分)	△ 16	133	117
保有契約価値からの移管	18	△ 18	0
うち2013年3月末保有契約	231	△ 231	0
うち当期新契約	△ 212	212	0
前提条件(非経済前提)と実績の差異	23	△ 6	17
前提条件(非経済前提)の変更	0	1	1
前提条件(経済前提)と実績の差異	171	△ 172	△ 1
その他の要因に基づく差異	0	0	0
2014年3月末EEVの調整	0	0	0
2014年3月末EEV	1,344	293	1,638

③ TAL

(単位：億円)

	修正純資産	保有契約 価値	EEV
2013年3月末EEV	871	854	1,726
2013年3月末EEVの調整	22	△ 23	△ 1
うち当社からの追加出資(注) 1	55	0	55
うち株主配当金計上に伴う調整(注) 2	△ 10	0	△ 10
うち為替変動に伴う調整	△ 22	△ 23	△ 46
2013年3月末EEV(調整後)	893	830	1,724
当期新契約価値	0	184	184
期待収益(リスク・フリー・レート分)	22	28	50
期待収益(超過収益分)	0	0	0
保有契約価値からの移管	97	△ 97	0
うち2013年3月末保有契約	97	△ 97	0
うち当期新契約	0	0	0
前提条件(非経済前提)と実績の差異	13	25	39
前提条件(非経済前提)の変更	△ 12	△ 46	△ 58
前提条件(経済前提)と実績の差異	△ 12	△ 17	△ 29
その他の要因に基づく差異(注) 3	△ 2	△ 43	△ 46
2014年3月末EEVの調整	0	0	0
2014年3月末EEV	999	863	1,863

- (注) 1 2014年3月期にTALは、当社より追加出資を受けております。なお、この出資はグループ内での資本取引であり、グループEEVには影響を与えません。
- 2 2014年3月期において当社に対する10億円の株主配当金を計上しており、修正純資産がその分減少しております。
- 3 2014年3月期においてTALは一部保険商品の保険料率の見直しを行っており、その影響額(△60億円)を含んでおります。

4 感応度（センシティブティ）

(1) 当社グループのEEVの感応度

前提条件を変更した場合のEEVの感応度は以下のとおりであります。感応度は、一度に1つの前提のみを変化させることとしており、同時に2つの前提を変化させた場合の感応度は、それぞれの感応度の合計とはならないことにご注意下さい。

なお、いずれの感応度においても、保険会社の経営行動の前提は基本シナリオと同様としております。

(単位：億円)

前提条件	EEV	増減額
2014年3月末EEV	42,947	-
感応度1：リスク・フリー・レート50bp上昇	45,017	2,070
感応度2：リスク・フリー・レート50bp低下	39,944	△ 3,002
感応度3：株式・不動産価値10%下落	39,586	△ 3,360
感応度4：事業費率(維持費)10%減少	44,690	1,742
感応度5：解約失効率10%減少	45,005	2,057
感応度6：保険事故発生率(死亡保険)5%低下	44,510	1,562
感応度7：保険事故発生率(年金保険)5%低下	42,799	△ 147
感応度8：必要資本を法定最低水準に変更	43,259	312
感応度9：株式・不動産のインプライド・ボラティリティ25%上昇	42,652	△ 295
感応度10：金利スワップションのインプライド・ボラティリティ25%上昇	42,832	△ 114

感応度1～7について、EEVの修正純資産の変動額は以下のとおりであります。なお、感応度8～10は保有契約価値のみの変動額となります。

(単位：億円)

	増減額
感応度1：リスク・フリー・レート50bp上昇	△ 10,427
感応度2：リスク・フリー・レート50bp低下	8,917
感応度3：株式・不動産価値10%下落	△ 3,419
感応度4：事業費率(維持費)10%減少	0
感応度5：解約失効率10%減少	0
感応度6：保険事故発生率(死亡保険)5%低下	11
感応度7：保険事故発生率(年金保険)5%低下	0

(2) 各社別のEEVの感応度

① 当社

(単位：億円)

前提条件	EEV	増減額
2014年3月末EEV	42,685	-
感応度1：リスク・フリー・レート50bp上昇	44,798	2,113
感応度2：リスク・フリー・レート50bp低下	39,631	△ 3,054
感応度3：株式・不動産価値10%下落	39,376	△ 3,309
感応度4：事業費率(維持費)10%減少	44,343	1,658
感応度5：解約失効率10%減少	44,589	1,904
感応度6：保険事故発生率(死亡保険)5%低下	44,110	1,425
感応度7：保険事故発生率(年金保険)5%低下	42,538	△ 147
感応度8：必要資本を法定最低水準に変更	42,987	301
感応度9：株式・不動産のインプライド・ボラティリティ25%上昇	42,580	△ 104
感応度10：金利スワップションのインプライド・ボラティリティ25%上昇	42,556	△ 129

感応度1～3について、EEVの修正純資産の変動額は以下のとおりであります。なお、感応度4～10は保有契約価値のみの変動額となります。

(単位：億円)

	増減額
感応度1：リスク・フリー・レート50bp上昇	△ 9,964
感応度2：リスク・フリー・レート50bp低下	8,631
感応度3：株式・不動産価値10%下落	△ 3,338

② 第一フロンティア生命

(単位：億円)

前提条件	EEV	増減額
2014年3月末EEV	1,638	-
感応度1：リスク・フリー・レート50bp上昇	1,649	11
感応度2：リスク・フリー・レート50bp低下	1,632	△ 5
感応度3：株式・不動産価値10%下落	1,592	△ 45
感応度4：事業費率(維持費)10%減少	1,656	18
感応度5：解約失効率10%減少	1,615	△ 22
感応度6：保険事故発生率(死亡保険)5%低下	1,643	5
感応度7：保険事故発生率(年金保険)5%低下	1,638	0
感応度8：必要資本を法定最低水準に変更	1,646	8
感応度9：株式・不動産のインプライド・ボラティリティ25%上昇	1,447	△ 190
感応度10：金利スワップションのインプライド・ボラティリティ25%上昇	1,653	15

感応度1～3について、EEVの修正純資産の変動額は以下のとおりであります。なお、感応度4～10は保有契約価値のみの変動額となります。

(単位：億円)

	増減額
感応度1：リスク・フリー・レート50bp上昇	△ 447
感応度2：リスク・フリー・レート50bp低下	268
感応度3：株式・不動産価値10%下落	△ 78

③ TAL

(単位：億円)

前提条件	EEV	増減額
2014年3月末EEV	1,863	-
感応度1：リスク・フリー・レート50bp上昇	1,809	△ 54
感応度2：リスク・フリー・レート50bp低下	1,921	57
感応度3：株式・不動産価値10%下落	1,858	△ 5
感応度4：事業費率(維持費)10%減少	1,930	66
感応度5：解約失効率10%減少	2,040	176
感応度6：保険事故発生率(死亡保険)5%低下	1,995	131
感応度7：保険事故発生率(年金保険)5%低下	1,863	0
感応度8：必要資本を法定最低水準に変更	1,865	1
感応度9：株式・不動産のインプライド・ボラティリティ25%上昇	1,863	0
感応度10：金利スワップションのインプライド・ボラティリティ25%上昇	1,863	0

感応度1～7について、EEVの修正純資産の変動額は以下のとおりであります。なお、感応度8～10は保有契約価値のみの変動額となります。

(単位：億円)

	増減額
感応度1：リスク・フリー・レート50bp上昇	△ 16
感応度2：リスク・フリー・レート50bp低下	16
感応度3：株式・不動産価値10%下落	△ 2
感応度4：事業費率(維持費)10%減少	0
感応度5：解約失効率10%減少	0
感応度6：保険事故発生率(死亡保険)5%低下	11
感応度7：保険事故発生率(年金保険)5%低下	0

5 注意事項

当社グループのEEV計算においては、当社グループの事業に関し、業界の実績、経営・経済環境あるいはその他の要素に関する多くの前提条件が求められ、それらの多くは個別会社の管理能力を超えた領域に属しております。

使用される前提条件は、EEV報告の目的に照らし適切であると当社グループが考えるものでありますが、将来の経営環境は、EEV計算に用いられた前提条件と大きく異なることもあり得ます。そのため、本EEV開示は、EEV計算に用いられた将来の税引後利益が達成されることを表明するものではありません。

6 その他の特記事項

当社では、保険数理に関する専門知識を有する第三者機関（アクチュアリー・ファーム）に、当社グループのEEVについて検証を依頼し、意見書を受領しております。

(参考3) 当社の社団法人生命保険協会の定める決算発表様式に準ずる情報

参考として、当社の単体情報のうち、社団法人生命保険協会の定める決算発表様式に準ずる情報を以下のとおり記載しております。

1. 主要業績

(1) 保有契約高及び新契約高

① 保有契約高

(単位：千件、億円、%)

区分	前事業年度末 (2013年3月31日)				当事業年度末 (2014年3月31日)			
	件数	前年度末比	金額	前年度末比	件数	前年度末比	金額	前年度末比
個人保険	11,442	100.6	1,333,447	96.2	11,466	100.2	1,280,948	96.1
個人年金保険	1,431	111.1	85,168	113.0	1,477	103.2	87,983	103.3
個人保険+個人年金	12,874	101.7	1,418,615	97.1	12,944	100.5	1,368,932	96.5
団体保険	-	-	487,666	96.6	-	-	483,571	99.2
団体年金保険	-	-	61,461	101.3	-	-	63,534	103.4

(注) 1 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

2 団体年金保険については、責任準備金の金額であります。

② 新契約高

(単位：千件、億円、%)

区分	前事業年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)					当事業年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)				
	件数	金額	新契約	転換による 純増加	前年度比	件数	金額	新契約	転換による 純増加	前年度比
個人保険	1,187	65,890	60,863	5,027	99.6	1,040	58,360	56,764	1,596	88.6
個人年金保険	178	12,325	12,418	△ 93	283.3	92	6,314	6,390	△ 75	51.2
個人保険+個人年金	1,366	78,216	73,282	4,933	110.9	1,133	64,675	63,154	1,520	82.7
団体保険	-	2,737	2,737	-	130.0	-	3,447	3,447	-	125.9
団体年金保険	-	0	0	-	10.2	-	2	2	-	465.0

(注) 1 件数は、新契約に転換後契約を加えた数値であります。

2 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。

3 新契約の団体年金保険の金額は第1回収入保険料であります。

(参考) 個人保険・個人年金保険の解約・失効高、解約・失効率

(単位：億円、%)

区分	前事業年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当事業年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
解約・失効高	66,255	61,099
解約・失効率	4.53	4.31

(注) 1 失効後復活契約を失効と相殺せずに算出しております。

2 主契約が継続している「減額」・「特約解約」を除いております。

(2) 年換算保険料

① 保有契約

(単位：億円、%)

区分	前事業年度末 (2013年3月31日)	前年度末比	当事業年度末 (2014年3月31日)	前年度末比
個人保険	16,631	98.8	16,401	98.6
個人年金保険	3,627	112.0	3,759	103.6
合計	20,259	101.0	20,160	99.5
うち医療保障・ 生前給付保障等	5,225	101.5	5,402	103.4

② 新契約

(単位：億円、%)

区分	前事業年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	前年度比	当事業年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	前年度比
個人保険	1,080	95.8	980	90.8
個人年金保険	417	274.2	211	50.7
合計	1,497	117.0	1,192	79.6
うち医療保障・ 生前給付保障等	405	96.7	488	120.5

(注) 1 「年換算保険料」とは、1回当たりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年当たりの保険料に換算した金額であります(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。

2 「医療保障・生前給付保障等」には、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む。)等に該当する部分の年換算保険料を計上しております。

3 「新契約」には転換純増分も含んでおります。

2. 当事業年度末（2014年3月31日）保障機能別保有契約高

(単位：千件、億円)

項目	① 個人保険		② 個人年金保険		③ 団体保険		計 (①+②+③)	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
死亡保障								
普通死亡	10,880	1,079,529	-	0	24,871	483,499	35,752	1,563,029
災害死亡	(3,941)	(155,039)	(654)	(3,724)	(3,006)	(16,805)	(7,601)	(175,569)
その他の条件付死亡	(0)	(0)	(-)	(-)	(68)	(590)	(68)	(590)
生存保障	586	201,418	1,477	87,983	9	71	2,073	289,474
入院保障								
災害入院	(8,801)	(440)	(73)	(3)	(1,528)	(9)	(10,403)	(453)
疾病入院	(8,751)	(438)	(74)	(3)	(1)	(0)	(8,826)	(442)
その他の条件付入院	(4,193)	(233)	(57)	(2)	(57)	(0)	(4,309)	(236)
障害保障	(7,472)	-	(81)	-	(2,715)	-	(10,269)	-
手術保障	(6,927)	-	(74)	-	-	-	(7,002)	-

項目	④ 団体年金保険		⑤ 財形保険		⑥ 財形年金保険		計 (④+⑤+⑥)	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
生存保障	10,433	63,534	85	2,697	46	1,085	10,565	67,317

項目	医療保障保険	
	件数	金額
入院保障	464	7

項目	就業不能保障保険	
	件数	金額
就業不能保障	28	22

- (注) 1 ()内数値は、主契約の付随保障部分及び災害・疾病関係特約の保障を表しております。
- 2 団体保険、団体年金保険、財形保険、財形年金保険、医療保障保険（団体型）及び就業不能保障保険の件数は被保険者数を表しております。
- 3 個人年金保険には「生存保障」と「普通死亡保障」の機能を両方有するものがあるため、「生存保障」及び「普通死亡保障」の各欄にそれぞれ該当する金額を記載する一方、件数については「生存保障」欄に1件として記載しております。
- 4 「生存保障」欄の金額は、個人年金保険、団体保険（年金特約）及び財形年金保険（財形年金積立保険を除く。）については年金支払前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したもの、団体年金保険、財形保険及び財形年金積立保険については責任準備金を表しております。
- 5 「入院保障」欄の金額は入院給付金日額を表しております。
- 6 「障害保障」欄及び「手術保障」欄の金額は、支払事由により保障する金額が異なることから、記載しておりません。
- 7 医療保障保険の「入院保障」欄には、疾病入院に関わる数値を記載しております。
- 8 就業不能保障保険の金額は、就業不能保障額（月額）を表しております。
- 9 受再保険については、被保険者146千名、金額 786億円であります。

3. 一般勘定資産の運用状況

(1) 資産の構成（一般勘定）

（単位：億円、％）

区分	前事業年度末 (2013年3月31日)		当事業年度末 (2014年3月31日)	
	金額	占率	金額	占率
現預金・コールローン	7,100	2.2	8,274	2.5
買現先勘定	-	-	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-
買入金銭債権	2,831	0.9	2,758	0.8
商品有価証券	-	-	-	-
金銭の信託	240	0.1	346	0.1
有価証券	260,798	81.7	269,054	82.0
公社債	164,273	51.5	161,203	49.1
株式	25,574	8.0	28,621	8.7
外国証券	68,162	21.4	75,357	23.0
公社債	51,876	16.3	58,173	17.7
株式等	16,286	5.1	17,183	5.2
その他の証券	2,788	0.9	3,872	1.2
貸付金	31,396	9.8	30,231	9.2
保険約款貸付	4,802	1.5	4,529	1.4
一般貸付	26,594	8.3	25,702	7.8
不動産	12,244	3.8	12,061	3.7
うち投資用不動産	7,848	2.5	7,815	2.4
繰延税金資産	655	0.2	111	0.0
その他	3,892	1.2	5,388	1.6
貸倒引当金	△ 41	△ 0.0	△ 27	△ 0.0
合計	319,118	100.0	328,200	100.0
うち外貨建資産	52,626	16.5	60,398	18.4

（注） 「不動産」については土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しております。

(2) 資産の増減（一般勘定）

（単位：億円）

区分	前事業年度 （自 2012年4月1日 至 2013年3月31日）	当事業年度 （自 2013年4月1日 至 2014年3月31日）
現預金・コールローン	2,690	1,173
買現先勘定	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-
買入金銭債権	△ 112	△ 72
商品有価証券	-	-
金銭の信託	33	106
有価証券	17,651	8,256
公社債	8,857	△ 3,070
株式	2,725	3,047
外国証券	5,179	7,195
公社債	4,011	6,297
株式等	1,168	897
その他の証券	888	1,083
貸付金	△ 2,728	△ 1,164
保険約款貸付	△ 295	△ 272
一般貸付	△ 2,432	△ 892
不動産	△ 246	△ 182
うち投資用不動産	△ 253	△ 32
繰延税金資産	△ 2,170	△ 544
その他	291	1,496
貸倒引当金	65	13
合計	15,476	9,081
うち外貨建資産	5,930	7,771

（注） 「不動産」については土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しております。

(3) 資産運用収益（一般勘定）

（単位：億円、％）

区分	前事業年度 （自 2012年4月1日 至 2013年3月31日）		当事業年度 （自 2013年4月1日 至 2014年3月31日）	
	金額	占率	金額	占率
利息及び配当金等収入	6,956	74.2	7,752	76.6
預貯金利息	61	0.7	74	0.7
有価証券利息・配当金	5,419	57.8	6,205	61.3
貸付金利息	763	8.1	726	7.2
不動産賃貸料	633	6.8	663	6.6
その他利息配当金	78	0.8	82	0.8
商品有価証券運用益	-	-	-	-
金銭の信託運用益	49	0.5	58	0.6
売買目的有価証券運用益	-	-	-	-
有価証券売却益	2,118	22.6	2,023	20.0
国債等債券売却益	1,035	11.0	476	4.7
株式等売却益	284	3.0	406	4.0
外国証券売却益	799	8.5	1,140	11.3
その他	-	-	0	0.0
有価証券償還益	38	0.4	251	2.5
金融派生商品収益	-	-	-	-
為替差益	-	-	-	-
貸倒引当金戻入額	8	0.1	13	0.1
投資損失引当金戻入額	-	-	-	-
その他運用収益	206	2.2	25	0.3
合計	9,378	100.0	10,124	100.0

(4) 資産運用費用（一般勘定）

(単位：億円、%)

区分	前事業年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)		当事業年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	
	金額	占率	金額	占率
支払利息	188	9.1	190	8.9
商品有価証券運用損	-	-	-	-
金銭の信託運用損	-	-	-	-
売買目的有価証券運用損	-	-	-	-
有価証券売却損	661	32.1	673	31.5
国債等債券売却損	31	1.5	65	3.1
株式等売却損	228	11.1	90	4.2
外国証券売却損	402	19.5	515	24.1
その他	-	-	1	0.1
有価証券評価損	32	1.6	14	0.7
国債等債券評価損	-	-	-	-
株式等評価損	26	1.3	0	0.0
外国証券評価損	5	0.3	13	0.6
その他	-	-	-	-
有価証券償還損	16	0.8	30	1.4
金融派生商品費用	489	23.7	491	23.0
為替差損	154	7.5	199	9.3
貸倒引当金繰入額	-	-	-	-
投資損失引当金繰入額	-	-	2	0.1
貸付金償却	4	0.2	0	0.0
賃貸用不動産等減価償却費	146	7.1	141	6.6
その他運用費用	371	18.0	396	18.5
合計	2,065	100.0	2,139	100.0

(5) 資産運用に係わる諸効率（一般勘定）

① 資産別運用利回り（一般勘定）

（単位：％）

区分	前事業年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当事業年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
現預金・コールローン	0.15	0.15
買現先勘定	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-
買入金銭債権	2.31	2.27
商品有価証券	-	-
金銭の信託	24.07	22.52
有価証券	2.57	2.86
うち公社債	2.51	2.06
うち株式	2.19	4.41
うち外国証券	2.78	4.08
公社債	3.01	3.99
株式等	2.07	4.35
貸付金	2.95	2.45
うち一般貸付	2.63	2.05
不動産	3.13	3.30
一般勘定計	2.42	2.59
うち海外投融資	2.68	3.76

② 日々平均残高（一般勘定）

（単位：億円）

前事業年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当事業年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
4,378	6,410
-	-
-	-
2,733	2,650
-	-
203	258
240,786	245,814
157,102	160,119
19,607	19,363
61,951	63,329
46,687	47,623
15,263	15,706
32,738	30,958
27,790	26,294
7,978	7,920
302,054	308,492
65,256	69,376

（注）1 「運用利回り」は、分母を帳簿価額ベースの「日々平均残高」、分子を「経常損益中の資産運用収益－資産運用費用」として算出しております。

2 「海外投融資」には、円貨建資産を含んでおります。

③ 売買目的有価証券の評価損益（一般勘定）

（単位：億円）

区分	前事業年度末 (2013年3月31日)		当事業年度末 (2014年3月31日)	
	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
売買目的有価証券	240	67	318	7
商品有価証券	-	-	-	-
金銭の信託	240	67	318	7

④ 有価証券の時価情報（一般勘定）（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

（単位：億円）

区分	帳簿価額	時価	差損益	うち差益	うち差損
前事業年度末(2013年3月31日)					
満期保有目的の債券	1,422	1,479	56	56	-
公社債	951	993	42	42	-
外国公社債	471	486	14	14	-
責任準備金対応債券	104,991	117,057	12,066	12,068	1
公社債	104,991	117,057	12,066	12,068	1
外国公社債	-	-	-	-	-
子会社・関連会社株式	276	345	68	69	0
その他有価証券	127,597	143,354	15,756	17,152	1,395
公社債	54,164	58,331	4,166	4,205	38
株式	16,068	22,502	6,433	7,339	905
外国証券	52,665	57,436	4,771	5,192	421
公社債	47,257	51,404	4,146	4,406	259
株式等	5,407	6,031	624	786	161
その他の証券	1,688	1,902	214	243	29
買入金銭債権	2,659	2,831	171	171	0
譲渡性預金	350	349	△ 0	0	0
金銭の信託	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-
合計	234,288	262,237	27,949	29,346	1,397
公社債	160,107	176,382	16,275	16,315	40
株式	16,068	22,502	6,433	7,339	905
外国証券	53,396	58,252	4,855	5,276	421
公社債	47,729	51,890	4,161	4,421	259
株式等	5,667	6,361	693	855	161
その他の証券	1,704	1,918	213	243	30
買入金銭債権	2,659	2,831	171	171	0
譲渡性預金	350	349	△ 0	0	0
金銭の信託	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-
当事業年度末(2014年3月31日)					
満期保有目的の債券	451	488	37	37	-
公社債	451	488	37	37	-
外国公社債	-	-	-	-	-
責任準備金対応債券	117,269	127,996	10,727	10,728	1
公社債	117,218	127,945	10,726	10,728	1
外国公社債	51	51	0	0	-
子会社・関連会社株式	284	441	156	156	-
その他有価証券	121,155	140,137	18,982	19,800	818
公社債	40,484	43,533	3,048	3,060	12
株式	16,058	25,376	9,318	9,856	538
外国証券	59,289	65,402	6,112	6,367	255
公社債	53,273	58,122	4,848	5,044	195
株式等	6,016	7,280	1,263	1,323	59
その他の証券	2,525	2,888	363	373	10
買入金銭債権	2,621	2,758	137	138	1
譲渡性預金	150	150	0	0	-
金銭の信託	25	28	2	2	-
その他	-	-	-	-	-
合計	239,160	269,064	29,903	30,723	820
公社債	158,154	171,967	13,813	13,826	13
株式	16,058	25,376	9,318	9,856	538
外国証券	59,600	65,870	6,269	6,524	255
公社債	53,324	58,173	4,849	5,045	195
株式等	6,276	7,696	1,420	1,479	59
その他の証券	2,549	2,912	363	373	10
買入金銭債権	2,621	2,758	137	138	1
譲渡性預金	150	150	0	0	-
金銭の信託	25	28	2	2	-
その他	-	-	-	-	-

（注） 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでおります。

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：億円)

区分	前事業年度末 (2013年3月31日)	当事業年度末 (2014年3月31日)
満期保有目的の債券	-	-
非上場外国公社債	-	-
その他	-	-
責任準備金対応債券	-	-
子会社・関連会社株式	3,403	4,181
非上場国内株式 (店頭売買株式を除く)	1,826	2,011
非上場外国株式 (店頭売買株式を除く)	1,487	1,727
その他	90	442
その他有価証券	10,524	9,666
非上場国内株式 (店頭売買株式を除く)	1,244	1,233
非上場外国株式 (店頭売買株式を除く)	8,335	7,750
非上場外国公社債	0	0
その他	944	682
合計	13,928	13,847

- (注) 1 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでおります。
2 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券のうち、外国証券の為替を評価した差損益は以下のとおりであります。
(前事業年度末：195億円、当事業年度末：152億円)

＜参考＞ 前表の時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券のうち、外国証券の為替を評価し、それ以外の時価を帳簿価額として、時価のある有価証券と合算した場合の時価情報は以下のとおりであります。

(単位：億円)

区分	帳簿価額	時価	差損益	うち差益	うち差損
前事業年度末(2013年3月31日)					
満期保有目的の債券	1,422	1,479	56	56	-
公社債	951	993	42	42	-
外国公社債	471	486	14	14	-
責任準備金対応債券	104,991	117,057	12,066	12,068	1
公社債	104,991	117,057	12,066	12,068	1
外国公社債	-	-	-	-	-
子会社・関連会社株式	3,680	3,938	257	306	48
株式	1,826	1,826	-	-	-
外国株式	1,813	2,071	258	306	48
その他の証券	40	39	△ 0	-	0
その他有価証券	138,122	153,885	15,763	17,158	1,395
公社債	54,164	58,331	4,166	4,205	38
株式	17,313	23,747	6,433	7,339	905
外国証券	61,099	65,877	4,777	5,198	421
公社債	47,257	51,404	4,146	4,406	259
株式等	13,841	14,472	630	792	161
その他の証券	2,534	2,748	214	243	29
買入金銭債権	2,659	2,831	171	171	0
譲渡性預金	350	349	△ 0	0	0
金銭の信託	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-
合計	248,216	276,361	28,144	29,590	1,445
公社債	160,107	176,382	16,275	16,315	40
株式	19,140	25,574	6,433	7,339	905
外国証券	63,384	68,435	5,050	5,520	469
公社債	47,729	51,890	4,161	4,421	259
株式等	15,655	16,544	889	1,099	209
その他の証券	2,574	2,788	213	243	30
買入金銭債権	2,659	2,831	171	171	0
譲渡性預金	350	349	△ 0	0	0
金銭の信託	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-
当事業年度末(2014年3月31日)					
満期保有目的の債券	451	488	37	37	-
公社債	451	488	37	37	-
外国公社債	-	-	-	-	-
責任準備金対応債券	117,269	127,996	10,727	10,728	1
公社債	117,218	127,945	10,726	10,728	1
外国公社債	51	51	0	0	-
子会社・関連会社株式	4,465	4,774	309	350	41
株式	2,011	2,011	-	-	-
外国株式	2,053	2,362	309	350	41
その他の証券	400	400	0	0	-
その他有価証券	130,822	149,805	18,982	19,801	818
公社債	40,484	43,533	3,048	3,060	12
株式	17,292	26,610	9,318	9,856	538
外国証券	67,139	73,252	6,113	6,368	255
公社債	53,273	58,122	4,848	5,044	195
株式等	13,865	15,130	1,264	1,323	59
その他の証券	3,109	3,472	363	373	10
買入金銭債権	2,621	2,758	137	138	1
譲渡性預金	150	150	0	0	-
金銭の信託	25	28	2	2	-
その他	-	-	-	-	-
合計	253,008	283,065	30,056	30,918	861
公社債	158,154	171,967	13,813	13,826	13
株式	19,303	28,621	9,318	9,856	538
外国証券	69,244	75,666	6,422	6,718	296
公社債	53,324	58,173	4,849	5,045	195
株式等	15,919	17,492	1,573	1,673	100
その他の証券	3,509	3,872	363	373	10
買入金銭債権	2,621	2,758	137	138	1
譲渡性預金	150	150	0	0	-
金銭の信託	25	28	2	2	-
その他	-	-	-	-	-

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでおります。

⑤ 金銭の信託の時価情報（一般勘定）

（単位：億円）

区分	貸借対照表 計上額	時価	差損益	うち差益	うち差損
前事業年度末 (2013年3月31日)	240	240	67	96	28
当事業年度末 (2014年3月31日)	346	346	10	66	56

（注） 1 本表記載の時価相当額の算定は、金銭の信託の受託者が合理的に算定した価格によっております。

2 差損益には金銭の信託内で設定しているデリバティブ取引に係る差損益も含んでおります。

4. 経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：億円）

区分	前事業年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当事業年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
基礎収益	40,989	41,755
保険料等収入	29,218	28,680
資産運用収益	8,874	9,522
うち利息及び配当金等収入	6,956	7,752
その他経常収益	2,896	3,551
基礎費用	37,843	37,756
保険金等支払金	24,677	24,391
責任準備金等繰入額	4,192	4,199
資産運用費用	722	759
事業費	4,088	4,105
その他経常費用	4,162	4,301
基礎利益 A	3,145	3,998
キャピタル収益	2,167	2,081
金銭の信託運用益	49	58
売買目的有価証券運用益	-	-
有価証券売却益	2,118	2,023
金融派生商品収益	-	-
為替差益	-	-
その他キャピタル収益	-	-
キャピタル費用	1,338	1,377
金銭の信託運用損	-	-
売買目的有価証券運用損	-	-
有価証券売却損	661	673
有価証券評価損	32	14
金融派生商品費用	489	491
為替差損	154	199
その他キャピタル費用	-	-
キャピタル損益 B	828	704
キャピタル損益含み基礎利益 A+B	3,974	4,702
臨時収益	2	9
再保険収入	-	-
危険準備金戻入額	-	-
個別貸倒引当金戻入額	2	9
その他臨時収益	-	-
臨時費用	2,238	1,635
再保険料	-	-
危険準備金繰入額	720	360
個別貸倒引当金繰入額	-	-
特定海外債権引当勘定繰入額	-	-
貸付金償却	4	0
その他臨時費用（注）	1,514	1,275
臨時損益 C	△ 2,236	△ 1,626
経常利益 A+B+C	1,738	3,076

- (注) 1 前事業年度において、その他臨時費用には、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を追加して積み立てた金額（1,514億円）を記載しております。
- 2 当事業年度において、その他臨時費用には、投資損失引当金繰入額（2億円）及び保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を追加して積み立てた金額（1,273億円）の合計額を記載しております。

5. 債務者区分による債権の状況

(単位：億円、%)

区分	前事業年度末 (2013年3月31日)	当事業年度末 (2014年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	41	43
危険債権	46	44
要管理債権	9	0
小計 ① (対合計比)①/②	97 (0.25)	88 (0.21)
正常債権	39,127	42,581
合計 ②	39,224	42,670

- (注) 1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 2 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。
- 3 要管理債権とは、3ヶ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金であります。なお、3ヶ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸付金（注1及び2に掲げる債権を除く。）、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金（注1及び2に掲げる債権並びに3ヶ月以上延滞貸付金を除く。）であります。
- 4 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

6. リスク管理債権の状況

(単位：億円、%)

区分	前事業年度末 (2013年3月31日)	当事業年度末 (2014年3月31日)
破綻先債権額 ①	41	43
延滞債権額 ②	46	44
3ヶ月以上延滞債権額 ③	-	-
貸付条件緩和債権額 ④	9	0
合計 ①+②+③+④ (貸付残高に対する比率)	97 (0.31)	88 (0.29)

- (注) 1 破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。その金額は、前事業年度末が破綻先債権額4億円、延滞債権額0億円、当事業年度末が破綻先債権額0億円、延滞債権額0億円であります。
- 2 破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（未収利息不計上貸付金）のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金であります。
- 3 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸付金であります。
- 4 3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金であります。
- 5 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。

7. ソルベンシー・マージン比率

(単位：億円)

項目	前事業年度末 (2013年3月31日)	当事業年度末 (2014年3月31日)
ソルベンシー・マージン総額(A)	41,782	47,703
資本金等*1	6,079	6,768
価格変動準備金	884	1,164
危険準備金	4,950	5,310
一般貸倒引当金	17	13
その他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場合100%)	14,186	17,084
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	182	191
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	16,094	17,314
負債性資本調達手段等	4,275	4,275
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	△ 4,118	△ 3,976
控除項目	△ 1,695	△ 1,695
その他	924	1,251
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	11,683	12,356
保険リスク相当額 R_1	905	822
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	1,608	1,667
予定利率リスク相当額 R_2	2,692	2,562
最低保証リスク相当額 R_7 *2	52	43
資産運用リスク相当額 R_3	8,384	9,205
経営管理リスク相当額 R_4	272	286
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	715.2%	772.1%

*1 社外流出予定額及び評価・換算差額等を除いております。

*2 標準的方式を用いて算出しております。

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

連結ソルベンシー・マージン比率

(単位：億円)

項目	前連結会計年度末 (2013年3月31日)	当連結会計年度末 (2014年3月31日)
ソルベンシー・マージン総額(A)	41,314	46,814
資本金等*1	4,363	4,843
価格変動準備金	892	1,181
危険準備金	5,874	6,383
異常危険準備金	-	-
一般貸倒引当金	17	14
その他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場合100%)	14,281	17,188
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	182	191
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	-	243
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	16,692	18,014
負債性資本調達手段等	4,275	4,275
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	△ 5,500	△ 5,512
控除項目	△ 689	△ 1,259
その他	924	1,251
リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2 + R_5^2 + R_8 + R_9})^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4 + R_6$ (B)	11,762	12,369
保険リスク相当額 R_1	1,034	940
一般保険リスク相当額 R_5	-	-
巨大災害リスク相当額 R_6	-	-
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	1,688	1,760
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R_9	-	-
予定利率リスク相当額 R_2	2,736	2,691
最低保証リスク相当額 R_7 *2	287	280
資産運用リスク相当額 R_3	8,133	8,801
経営管理リスク相当額 R_4	277	289
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	702.4%	756.9%

*1 社外流出予定額及びその他の包括利益累計額等を除いております。

*2 標準的方式を用いて算出しております。

(注) 1 上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しております。

2 当連結会計年度末より、「未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の合計額」を含めて計算しております(前連結会計年度末については、従来の基準による数値を掲載しております)。

8. 特別勘定の状況

(1) 特別勘定資産残高の状況

(単位：億円)

区分	前事業年度末 (2013年3月31日)	当事業年度末 (2014年3月31日)
	金額	金額
個人変額保険	507	532
個人変額年金保険	1,437	1,128
団体年金保険	10,363	10,773
特別勘定計	12,307	12,434

(2) 個人変額保険（特別勘定）の状況

① 保有契約高

(単位：千件、億円)

区分	前事業年度末 (2013年3月31日)		当事業年度末 (2014年3月31日)	
	件数	金額	件数	金額
変額保険(有期型)	0	9	0	8
変額保険(終身型)	46	2,861	45	2,809
合計	46	2,870	45	2,818

(注) 保有契約高には定期保険特約部分を含んでおります。

② 年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳

(単位：億円、%)

区分	前事業年度末 (2013年3月31日)		当事業年度末 (2014年3月31日)	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	0	0.0	0	0.0
有価証券	461	91.1	498	93.6
公社債	140	27.7	150	28.3
株式	159	31.5	171	32.3
外国証券	161	31.9	176	33.1
公社債	58	11.5	61	11.6
株式等	103	20.4	114	21.5
その他の証券	-	-	-	-
貸付金	-	-	-	-
その他	45	8.9	33	6.3
貸倒引当金	-	-	-	-
合計	507	100.0	532	100.0

③ 個人変額保険特別勘定の運用収支状況

(単位：億円)

区分	前事業年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当事業年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
	金額	金額
利息配当金等収入	8	9
有価証券売却益	32	65
有価証券償還益	-	0
有価証券評価益	79	77
為替差益	1	1
金融派生商品収益	0	0
その他の収益	-	0
有価証券売却損	18	4
有価証券償還損	0	-
有価証券評価損	28	75
為替差損	1	1
金融派生商品費用	0	0
その他の費用	0	0
収支差額	73	71

④ 個人変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

・ 売買目的有価証券の評価損益

(単位：億円)

区分	前事業年度末 (2013年3月31日)		当事業年度末 (2014年3月31日)	
	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
売買目的有価証券	461	50	498	1

・ 金銭の信託の時価情報

前事業年度末、当事業年度末ともに残高がないため、記載しておりません。

(3) 個人変額年金保険（特別勘定）の状況

① 保有契約高

(単位：千件、億円)

区分	前事業年度末 (2013年3月31日)		当事業年度末 (2014年3月31日)	
	件数	金額	件数	金額
個人変額年金保険	36	1,323	29	1,071

(注) 保有契約高には年金支払開始後契約を含んでおります。

② 年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳

(単位：億円、%)

区分	前事業年度末 (2013年3月31日)		当事業年度末 (2014年3月31日)	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	17	1.3	13	1.2
有価証券	1,391	96.8	1,098	97.3
公社債	53	3.7	58	5.2
株式	42	2.9	47	4.2
外国証券	59	4.1	56	5.0
公社債	19	1.3	18	1.6
株式等	40	2.8	38	3.4
その他の証券	1,235	86.0	935	82.9
貸付金	-	-	-	-
その他	28	2.0	16	1.4
貸倒引当金	-	-	-	-
合計	1,437	100.0	1,128	100.0

③ 個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況

(単位：億円)

区分	前事業年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当事業年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
	金額	金額
利息配当金等収入	23	119
有価証券売却益	7	12
有価証券償還益	-	0
有価証券評価益	325	264
為替差益	0	0
金融派生商品収益	-	-
その他の収益	0	0
有価証券売却損	4	1
有価証券償還損	-	0
有価証券評価損	78	220
為替差損	0	0
金融派生商品費用	-	-
その他の費用	21	2
収支差額	252	172

④ 個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

・売買目的有価証券の評価損益

(単位：億円)

区分	前事業年度末 (2013年3月31日)		当事業年度末 (2014年3月31日)	
	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
売買目的有価証券	1,391	247	1,098	44

・金銭の信託の時価情報

前事業年度末、当事業年度末ともに残高がないため、記載しておりません。

9. 有価証券明細表（一般勘定）

（単位：億円、％）

区分	前事業年度末 (2013年3月31日)		当事業年度末 (2014年3月31日)	
	金額	占率	金額	占率
国債	140,442	53.9	139,243	51.8
地方債	2,901	1.1	2,350	0.9
社債	20,929	8.0	19,609	7.3
うち公社・公団債	8,047	3.1	7,637	2.8
株式	25,574	9.8	28,621	10.6
外国証券	68,162	26.1	75,357	28.0
公社債	51,876	19.9	58,173	21.6
株式等	16,286	6.2	17,183	6.4
その他の証券	2,788	1.1	3,872	1.4
合計	260,798	100.0	269,054	100.0

10. 貸付金明細表（一般勘定）

（単位：億円）

区分	前事業年度末 (2013年3月31日)	当事業年度末 (2014年3月31日)
保険約款貸付	4,802	4,529
保険料振替貸付	542	491
契約者貸付	4,259	4,037
一般貸付 (うち非居住者貸付)	26,594 (767)	25,702 (647)
企業貸付 (うち国内企業向け)	23,072 (22,596)	21,843 (21,422)
国・国際機関・政府関係機関貸付	289	228
公共団体・公企業貸付	3,208	3,611
住宅ローン	22	16
消費者ローン	0	0
その他	0	0
合計	31,396	30,231

11. 海外投融資明細表（一般勘定）

① 外貨建資産

（単位：億円、％）

区分	前事業年度末 (2013年3月31日)		当事業年度末 (2014年3月31日)	
	金額	占率	金額	占率
公社債	45,997	63.5	51,705	62.2
株式	5,784	8.0	6,897	8.3
現預金・その他	845	1.2	1,794	2.2
小計	52,626	72.6	60,398	72.7

② 円貨額が確定した外貨建資産

（単位：億円、％）

区分	前事業年度末 (2013年3月31日)		当事業年度末 (2014年3月31日)	
	金額	占率	金額	占率
公社債	-	-	-	-
現預金・その他	2,657	3.7	5,278	6.3
小計	2,657	3.7	5,278	6.3

③ 円貨建資産

(単位：億円、%)

区分	前事業年度末 (2013年3月31日)		当事業年度末 (2014年3月31日)	
	金額	占率	金額	占率
非居住者貸付	767	1.1	647	0.8
公社債(円建外債)・その他	16,408	22.6	16,802	20.2
小計	17,175	23.7	17,449	21.0

④ 合計

(単位：億円、%)

区分	前事業年度末 (2013年3月31日)		当事業年度末 (2014年3月31日)	
	金額	占率	金額	占率
海外投融資	72,460	100.0	83,125	100.0

(注) 「円貨額が確定した外貨建資産」は、為替予約等が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表価額としているものであります。

(参考４) 第一フロンティア生命保険株式会社の社団法人生命保険協会の定める決算発表様式に準ずる情報

参考として、第一フロンティア生命保険株式会社の単体情報のうち、社団法人生命保険協会の定める決算発表様式に準ずる情報を以下のとおり記載しております。

１．主要業績

(1) 保有契約高及び新契約高

① 保有契約高

(単位：千件、億円、%)

区分	前事業年度末 (2013年3月31日)				当事業年度末 (2014年3月31日)			
	件数	前年度末比	金額	前年度末比	件数	前年度末比	金額	前年度末比
個人保険	15	3,310.7	1,333	4,104.1	98	651.4	7,688	576.6
個人年金保険	368	116.3	21,030	120.0	441	119.7	25,451	121.0
団体保険	-	-	-	-	-	-	-	-
団体年金保険	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

② 新契約高

(単位：千件、億円、%)

区分	前事業年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)					当事業年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)				
	件数	金額	新契約	転換による 純増加	前年度比	件数	金額	新契約	転換による 純増加	前年度比
個人保険	14	1,220	1,220	-	5,001.5	84	6,404	6,404	-	524.8
個人年金保険	76	3,898	3,898	-	113.9	99	5,677	5,677	-	145.6
団体保険	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
団体年金保険	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 新契約の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。

(2) 年換算保険料

① 保有契約

(単位：億円、%)

区分	前事業年度末 (2013年3月31日)	前年度末比	当事業年度末 (2014年3月31日)	前年度末比
個人保険	92	3,555.3	579	623.6
個人年金保険	2,282	119.5	2,705	118.5
合計	2,375	124.2	3,285	138.3
うち医療保障・ 生前給付保障等	-	-	-	-

② 新契約

(単位：億円、%)

区分	前事業年度 (自 2012年 4 月 1 日 至 2013年 3 月31日)	前年度比	当事業年度 (自 2013年 4 月 1 日 至 2014年 3 月31日)	前年度比
個人保険	85	4,361.4	491	577.8
個人年金保険	522	111.1	621	119.0
合計	607	128.7	1,113	183.3
うち医療保障・ 生前給付保障等	-	-	-	-

(注) 「年換算保険料」とは、1回当たりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年当たりの保険料に換算した金額であります(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。

2. 当事業年度末(2014年 3 月31日)保障機能別保有契約高

(単位：千件、億円)

項目	個人保険		個人年金保険		団体保険		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
死亡保障								
普通死亡	98	7,688	-	-	-	-	98	7,688
災害死亡	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の条件付死亡	-	-	-	-	-	-	-	-
生存保障	-	-	441	25,451	-	-	441	25,451
入院保障								
災害入院	-	-	-	-	-	-	-	-
疾病入院	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の条件付入院	-	-	-	-	-	-	-	-
障害保障	-	-	-	-	-	-	-	-
手術保障	-	-	-	-	-	-	-	-

項目	団体年金保険		財形保険・財形年金保険		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
生存保障	-	-	-	-	-	-

項目	医療保障保険	
	件数	金額
入院保障	-	-

項目	就業不能保障保険	
	件数	金額
就業不能保障	-	-

(注) 「生存保障」欄の金額は、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

3. 一般勘定資産の運用状況

(1) 資産の構成（一般勘定）

（単位：億円、％）

区分	前事業年度末 (2013年3月31日)		当事業年度末 (2014年3月31日)	
	金額	占率	金額	占率
現預金・コールローン	536	6.6	690	4.4
買現先勘定	-	-	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-
買入金銭債権	19	0.2	60	0.4
商品有価証券	-	-	-	-
金銭の信託	321	3.9	317	2.0
有価証券	6,916	84.6	14,241	89.8
公社債	3,223	39.4	6,180	39.0
株式	-	-	-	-
外国証券	3,693	45.2	7,477	47.2
公社債	3,646	44.6	7,449	47.0
株式等	46	0.6	27	0.2
その他の証券	-	-	584	3.7
貸付金	-	-	-	-
不動産	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-
その他	380	4.7	542	3.4
貸倒引当金	△ 0	△ 0.0	△ 0	△ 0.0
合計	8,175	100.0	15,851	100.0
うち外貨建資産	3,256	39.8	7,174	45.3

(2) 資産の増減（一般勘定）

（単位：億円）

区分	前事業年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当事業年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
現預金・コールローン	347	153
買現先勘定	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-
買入金銭債権	19	40
商品有価証券	-	-
金銭の信託	45	△ 4
有価証券	2,541	7,325
公社債	1,026	2,956
株式	-	-
外国証券	1,515	3,784
公社債	1,531	3,802
株式等	△ 15	△ 18
その他の証券	-	584
貸付金	-	-
不動産	-	-
繰延税金資産	-	-
その他	△ 41	162
貸倒引当金	0	△ 0
合計	2,913	7,676
うち外貨建資産	1,509	3,917

(3) 資産運用関係収益（一般勘定）

（単位：億円）

区分	前事業年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当事業年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
利息及び配当金等収入	136	235
預貯金利息	0	1
有価証券利息・配当金	135	232
貸付金利息	-	-
不動産賃貸料	-	-
その他利息配当金	0	1
商品有価証券運用益	-	-
金銭の信託運用益	-	-
売買目的有価証券運用益	-	-
有価証券売却益	147	80
国債等債券売却益	19	7
株式等売却益	-	-
外国証券売却益	127	72
その他	-	-
有価証券償還益	-	2
金融派生商品収益	-	-
為替差益	336	66
貸倒引当金戻入額	0	-
その他運用収益	-	-
合計	620	384

(4) 資産運用関係費用（一般勘定）

（単位：億円）

区分	前事業年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当事業年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
支払利息	0	0
商品有価証券運用損	-	-
金銭の信託運用損	189	191
売買目的有価証券運用損	54	38
有価証券売却損	0	1
国債等債券売却損	0	0
株式等売却損	-	-
外国証券売却損	0	1
その他	-	-
有価証券評価損	-	-
国債等債券評価損	-	-
株式等評価損	-	-
外国証券評価損	-	-
その他	-	-
有価証券償還損	-	-
金融派生商品費用	143	119
為替差損	-	-
貸倒引当金繰入額	-	0
貸付金償却	-	-
賃貸用不動産等減価償却費	-	-
その他運用費用	6	6
合計	393	358

(5) 資産運用に係わる諸効率（一般勘定）

① 資産別運用利回り（一般勘定）

（単位：％）

区分	前事業年度 (自 2012年 4 月 1 日 至 2013年 3 月31日)	当事業年度 (自 2013年 4 月 1 日 至 2014年 3 月31日)
現預金・コールローン	△ 3.65	△ 2.69
買現先勘定	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-
買入金銭債権	0.58	0.82
商品有価証券	-	-
金銭の信託	△ 47.78	△ 49.18
有価証券	10.21	3.69
うち公社債	2.64	1.60
うち株式	-	-
うち外国証券	16.98	5.66
貸付金	-	-
不動産	-	-
一般勘定計	3.45	0.24
うち海外投融資	15.67	5.29

（注） 1 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りであります。

2 海外投融資とは、外貨建資産と円建資産の合計であります。

② 売買目的有価証券の評価損益（一般勘定）

（単位：億円）

区分	前事業年度末 (2013年 3 月31日)		当事業年度末 (2014年 3 月31日)	
	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
売買目的有価証券	368	△ 243	344	△ 230

（注） 本表には、金銭の信託等の売買目的有価証券を含んでおります。

③ 有価証券の時価情報（一般勘定）（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

（単位：億円）

区分	前事業年度末 (2013年3月31日)					当事業年度末 (2014年3月31日)				
	帳簿 価額	時価	差損益	うち 差益	うち 差損	帳簿 価額	時価	差損益	うち 差益	うち 差損
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
責任準備金対応債券	2,957	2,995	38	45	6	7,341	7,400	59	77	17
子会社・関連会社株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他有価証券	3,827	3,932	104	110	6	6,818	6,933	115	129	14
公社債	1,946	1,996	50	53	2	3,098	3,172	73	75	1
株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国証券	1,861	1,916	54	57	3	3,078	3,116	37	49	12
公社債	1,861	1,916	54	57	3	3,078	3,116	37	49	12
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	580	584	3	3	0
買入金銭債権	20	19	△ 0	-	0	60	60	0	0	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	6,785	6,927	142	155	13	14,159	14,334	174	206	32
公社債	3,172	3,231	58	61	3	6,106	6,212	105	108	2
株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国証券	3,592	3,677	84	94	9	7,412	7,477	64	94	29
公社債	3,592	3,677	84	94	9	7,412	7,477	64	94	29
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	580	584	3	3	0
買入金銭債権	20	19	△ 0	-	0	60	60	0	0	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

（注） 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでおります。

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額

該当事項はありません。

④ 金銭の信託の時価情報（一般勘定）

（単位：億円）

区分	前事業年度末 (2013年3月31日)					当事業年度末 (2014年3月31日)				
	貸借対照 表計上額	時価	差損益	うち差益	うち差損	貸借対照 表計上額	時価	差損益	うち差益	うち差損
金銭の信託	321	321	△ 189	-	189	317	317	△ 191	-	191

（注） 1 本表記載の時価相当額の算定は、金銭の信託の受託者が合理的に算出した価格によっております。

2 差損益には当期の損益に含まれた評価損益を記載しております。

4. 経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：億円）

	前事業年度 (自 2012年 4 月 1 日 至 2013年 3 月31日)	当事業年度 (自 2013年 4 月 1 日 至 2014年 3 月31日)
基礎利益 A	330	286
キャピタル収益	483	146
金銭の信託運用益	-	-
売買目的有価証券運用益	-	-
有価証券売却益	147	80
金融派生商品収益	-	-
為替差益	336	66
その他キャピタル収益	-	-
キャピタル費用	747	442
金銭の信託運用損	189	191
売買目的有価証券運用損	54	38
有価証券売却損	0	1
有価証券評価損	-	-
金融派生商品費用	143	119
為替差損	-	-
その他キャピタル費用	360	91
キャピタル損益 B	△ 264	△ 296
キャピタル損益含み基礎利益 A + B	66	△ 10
臨時収益	-	-
再保険収入	-	-
危険準備金戻入額	-	-
個別貸倒引当金戻入額	-	-
その他臨時収益	-	-
臨時費用	352	148
再保険料	-	-
危険準備金繰入額	352	148
個別貸倒引当金繰入額	-	-
特定海外債権引当勘定繰入額	-	-
貸付金償却	-	-
その他臨時費用	-	-
臨時損益 C	△ 352	△ 148
経常利益(損失) A + B + C	△ 286	△ 158

（注）1 基礎利益には、次の金額が含まれております。

	前事業年度 (自 2012年 4 月 1 日 至 2013年 3 月31日)	当事業年度 (自 2013年 4 月 1 日 至 2014年 3 月31日)
外貨建商品の負債の為替変動に係る評価部分調整額	360	91

2 その他キャピタル費用には、次の金額が含まれております。

	前事業年度 (自 2012年 4 月 1 日 至 2013年 3 月31日)	当事業年度 (自 2013年 4 月 1 日 至 2014年 3 月31日)
外貨建商品の負債の為替変動に係る評価部分調整額	360	91

3 変額個人年金保険に係る最低保証リスクの軽減を目的としてデリバティブ取引（金銭の信託、外国証券（投資信託）による運用を含む）を行っております。なお、金銭の信託運用損益、売買目的有価証券運用損益は当該取引によるものであります。

5. 債務者区分による債権の状況

(単位：億円)

区分	前事業年度末 (2013年3月31日)	当事業年度末 (2014年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	-	-
危険債権	-	-
要管理債権	-	-
小計 ①	-	-
(対合計比)①／②	(-)	(-)
正常債権	104	103
合計 ②	104	103

- (注) 1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 2 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。
- 3 要管理債権とは、3ヶ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金であります。なお、3ヶ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸付金（注1及び2に掲げる債権を除く。）、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金（注1及び2に掲げる債権並びに3ヶ月以上延滞貸付金を除く。）であります。
- 4 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

6. リスク管理債権の状況

該当事項はありません。

7. ソルベンシー・マージン比率

(単位：億円)

項目	前事業年度末 (2013年3月31日)	当事業年度末 (2014年3月31日)
ソルベンシー・マージン総額(A)	2,196	2,297
資本金等	572	403
価格変動準備金	7	17
危険準備金	924	1,072
一般貸倒引当金	0	0
その他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場合100%)	94	103
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	597	699
負債性資本調達手段等	-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	-	-
控除項目	-	-
その他	-	-
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	467	684
保険リスク相当額 R_1	0	0
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	-	-
予定利率リスク相当額 R_2	43	129
最低保証リスク相当額 R_7	224	228
資産運用リスク相当額 R_3	186	306
経営管理リスク相当額 R_4	13	19
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	938.6%	671.3%

- (注) 1 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。
- 2 最低保証リスク相当額は、標準的方式を用いて算出しております。

8. 特別勘定の状況

(1) 特別勘定資産残高の状況

(単位：億円)

区分	前事業年度末 (2013年3月31日)	当事業年度末 (2014年3月31日)
	金額	金額
個人変額保険	29	29
個人変額年金保険	15,552	18,058
団体年金保険	-	-
特別勘定計	15,582	18,088

(2) 個人変額保険（特別勘定）の状況

① 保有契約高

(単位：千件、億円)

区分	前事業年度末 (2013年3月31日)		当事業年度末 (2014年3月31日)	
	件数	金額	件数	金額
変額保険（有期型）	-	-	-	-
変額保険（終身型）	0	30	0	28
合計	0	30	0	28

(注) 決算日時点において特別勘定投入前となっている契約については、保有契約高に含まれております。

② 年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳

(単位：億円、%)

区分	前事業年度末 (2013年3月31日)		当事業年度末 (2014年3月31日)	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	0	0.3	0	1.0
有価証券	29	99.7	29	99.0
公社債	-	-	-	-
株式	-	-	-	-
外国証券	-	-	-	-
公社債	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-
その他の証券	29	99.7	29	99.0
貸付金	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
貸倒引当金	-	-	-	-
合計	29	100.0	29	100.0

③ 個人変額保険特別勘定の運用収支状況

(単位：億円)

区分	前事業年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当事業年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
	金額	金額
利息配当金等収入	0	0
有価証券売却益	-	-
有価証券償還益	-	-
有価証券評価益	1	2
為替差益	-	-
金融派生商品収益	-	-
その他の収益	-	-
有価証券売却損	-	-
有価証券償還損	-	-
有価証券評価損	-	-
為替差損	-	-
金融派生商品費用	-	-
その他の費用	0	-
収支差額	1	2

(3) 個人変額年金保険（特別勘定）の状況

① 保有契約高

(単位：千件、億円)

区分	前事業年度末 (2013年3月31日)		当事業年度末 (2014年3月31日)	
	件数	金額	件数	金額
個人変額年金保険	266	15,698	315	18,863

(注) 1 個人変額年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

2 決算日時点において特別勘定投入前となっている契約については、保有契約高に含まれております。

② 年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳

(単位：億円、%)

区分	前事業年度末 (2013年3月31日)		当事業年度末 (2014年3月31日)	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	88	0.6	90	0.5
有価証券	15,419	99.1	17,935	99.3
公社債	-	-	-	-
株式	-	-	-	-
外国証券	35	0.2	45	0.3
公社債	-	-	-	-
株式等	35	0.2	45	0.3
その他の証券	15,383	98.9	17,890	99.1
貸付金	-	-	-	-
その他	43	0.3	32	0.2
貸倒引当金	-	-	-	-
合計	15,552	100.0	18,058	100.0

③ 個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況

(単位：億円)

区分	前事業年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当事業年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
	金額	金額
利息配当金等収入	90	332
有価証券売却益	-	-
有価証券償還益	-	-
有価証券評価益	1,594	798
為替差益	-	-
金融派生商品収益	-	-
その他の収益	-	-
有価証券売却損	-	-
有価証券償還損	-	-
有価証券評価損	-	-
為替差損	-	-
金融派生商品費用	-	-
その他の費用	0	0
収支差額	1,685	1,130

第 3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、主として保険事業及び保険関連事業において、投資用不動産の新設・建替、営業用不動産の新設・建替、システム開発・保守等を行いました。

設備投資の総額は、保険事業及び保険関連事業が684億円、総務関連・その他事業0億円であります。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

① 主要な設備の状況

2014年3月31日現在

主な事業所名(注) 2 (所在地)	セグメント の名称 (注) 3	設備の内容 (注) 4	帳簿価額(億円) (注) 5				従業員数(名) 上段：内勤職員 下段：営業職員
			建物及び 構築物	土地 (面積千㎡) [借地面積千㎡] (注) 6	その他 (注) 7	合計	
本社 (東京都千代田区)	—	投資用	30	93 (0)	—	124	2,259 10
		営業用	236	716 (4)	94	1,047	
北海道 札幌総合支社 (北海道札幌市中央区) 他52物件	—	投資用	32	55 (9) [0]	—	88	372 2,229
		営業用	34	37 (27) [0]	—	72	
東北 仙台総合支社 (宮城県仙台市青葉区) 他62物件	—	投資用	81	165 (15)	—	246	449 3,153
		営業用	34	46 (26)	—	81	
関東 都心総合支社 (東京都中央区) 他311物件	—	投資用	1,734	3,719 (263) [5]	7	5,461	4,875 14,733
		営業用	872	1,400 (315) [2]	5	2,277	
中部 新潟支社 (新潟県新潟市中央区) 他161物件	—	投資用	241	353 (38) [5]	—	594	1,350 8,499
		営業用	115	157 (71) [0]	—	272	
近畿 神戸支社 (兵庫県神戸市中央区) 他120物件	—	投資用	222	449 (21) [3]	—	671	1,506 5,855
		営業用	97	175 (47) [0]	—	273	
中国 広島総合支社 (広島県広島市南区) 他58物件	—	投資用	51	63 (8) [3]	—	114	368 2,377
		営業用	28	46 (23) [0]	—	74	
四国 東四国支社 (香川県高松市寿町) 他22物件	—	投資用	21	35 (4)	—	56	185 1,150
		営業用	13	27 (9)	—	40	
九州 長崎支社 (長崎県長崎市西坂町) 他135物件	—	投資用	161	296 (54) [9]	—	457	873 5,360
		営業用	74	124 (62) [0]	—	198	

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

2 主な事業所名には地域毎の営業拠点名を記載しております。

3 単一セグメントであるため、セグメントの名称については記載を省略しております。

4 営業用と同一の不動産において賃貸している部分を投資用として記載しております。

5 帳簿価額の営業用と投資用の区分については、賃貸している建物の床面積と営業用の建物の床面積との比率により按分しております。

- 6 賃借している土地の面積については、[]で外書きしております。なお、当社は不動産に係る賃借料として、72億円（うち土地13億円、建物59億円）を支払っております。
- 7 帳簿価額のうち「その他」は、リース資産61億円、建設仮勘定13億円、その他の有形固定資産32億円であります。なお、その他の有形固定資産の主なものは什器等であり、各事業所で使用する什器等は少額であるため、一括して本社に計上しております。

(2) 国内子会社

連結財務諸表における国内子会社の設備の割合が僅少であるため、記載を省略しております。

(3) 在外子会社

連結財務諸表における海外子会社の設備の割合が僅少であるため、記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設の計画

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等の計画

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000,000
甲種類株式	100,000,000
計	4,000,000,000

- (注) 1 当社の発行可能株式総数は、普通株式と甲種類株式をあわせて4,000,000,000株であります。
- 2 2013年5月15日開催の取締役会決議及び2013年6月24日開催の第3期定時株主総会における定款変更議案の承認可決により、2013年10月1日を効力発生日として、普通株式を1株につき100株の割合をもって分割するとともに、上記定時株主総会における定款変更議案の承認可決により、普通株式の発行可能株式総数は3,960,000,000株増加して4,000,000,000株、甲種類株式の発行可能株式総数は99,000,000株増加して100,000,000株、普通株式と甲種類株式の発行可能株式総数はあわせて3,960,000,000株増加して4,000,000,000株に変更となっております。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2014年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2014年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,000,060,000	1,000,060,000	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない、当社 にとって標準となる株式 (1単元の株式数 100株)
計	1,000,060,000	1,000,060,000	—	—

- (注) 2013年5月15日開催の取締役会決議及び2013年6月24日開催の第3期定時株主総会における定款変更議案の承認可決により、2013年10月1日を効力発生日として、普通株式を1株につき100株の割合をもって分割しております。これにより普通株式数は990,059,400株増加して1,000,060,000株に変更となっております。また、普通株式の単元株式数は1株から100株に変更となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 第1回新株予約権

2011年7月29日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく第1回新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (2014年3月31日)	提出日の前月末現在 (2014年5月31日)
新株予約権の数	1,378個(注)1	1,378個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	137,800株(注)2、6	137,800株(注)2、6
新株予約権の行使時の払込金額	各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの財産の価額（以下、「行使価額」という。）を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）を乗じた金額。	同左
新株予約権の行使期間	2011年8月17日から 2041年8月16日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり886円 資本組入額 1株当たり443円 (注)6	同左(注)6
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

- (注) 1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、付与株式数は100株となっている。
当社普通株式は、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社にとって標準となる株式である。
- 2 当社が新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後に、当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、付与株式数は、次の算式により調整する（調整後付与株式数を求める際、1株未満の端数は切り捨てる。）。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$
- また、上記のほか、割当日後に、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、株式の無償割当てを行う場合その他付与株式数の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で付与株式数は適切に調整される。
- なお、本注記における調整は、新株予約権のうち、調整を必要とする事象の効力発生時点において権利行使されていない新株予約権に係る付与株式数についてのみ行われる。
- 3 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権を行使することができる。
新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権者の相続人は、相続原因事由発生日現在において未行使の新株予約権を承継し、これを行行使することができる。ただし、行使の条件及び手続等については、当社取締役会決議に基づいて、当社及び新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約に定めるところによる。

新株予約権者は、割当てを受けた新株予約権（その一部を放棄した場合には放棄後に残存する新株予約権）の全てを一括して行使しなければならない、その一部のみを行使することはできない。

新株予約権者は、1個の新株予約権の一部を行使することはできない。

その他の新株予約権の行使の条件は、当社取締役会決議に基づいて、当社及び新株予約権者との間で締結された新株予約権割当契約に定めるところによる。

- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（これらを総称して、以下、「組織再編行為」という。）を行う場合においては、組織再編行為の効力発生日の直前の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数とする。
 - ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
 - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後の行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
交付される新株予約権を行使することができる期間は、組織再編行為の効力発生日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - (a) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
 - (b) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(a)の資本金等増加限度額から上記(a)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - ⑦ 新株予約権の取得事由及び行使の条件
新株予約権の取得事由及び行使の条件は、上記「新株予約権の行使の条件」及び下記「5 新株予約権の取得事由」の定めに基づいて決定する。
 - ⑧ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社取締役会の承認を要する。
- 5 新株予約権の取得事由
 - ① (i)、(ii)、(iii)、(iv)又は(v)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合には、取締役会決議がなされた場合）には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。
 - (i) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - (ii) 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
 - (iii) 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
 - (iv) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款変更承認の議案
 - (v) 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款変更承認の議案

- ② 新株予約権者が上記「新株予約権の行使の条件」により、新株予約権を行使することができなくなった場合には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができる。
- ③ 新株予約権者が書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- 6 2013年5月15日開催の取締役会決議及び2013年6月24日開催の第3期定時株主総会における定款変更議案の承認可決により、2013年10月1日を効力発生日として、普通株式を1株につき100株の割合をもって分割している。また、普通株式の単元株式数は1株から100株に変更となっている。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されている。

② 第2回新株予約権

2012年7月31日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく第2回新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (2014年3月31日)	提出日の前月末現在 (2014年5月31日)
新株予約権の数	2,907個(注)1	2,907個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	290,700株(注)2、6	290,700株(注)2、6
新株予約権の行使時の払込金額	各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの財産の価額（以下、「行使価額」という。）を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）を乗じた金額。	同左
新株予約権の行使期間	2012年8月17日から 2042年8月16日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり767円 資本組入額 1株当たり384円 (注)6	同左(注)6
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

- (注) 1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、付与株式数は100株となっている。当社普通株式は、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社にとって標準となる株式である。
- 2 当社が新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後に、当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、付与株式数は、次の算式により調整する（調整後付与株式数を求める際、1株未満の端数は切り捨てる。）。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$
- また、上記のほか、割当日後に、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、株式の無償割当てを行う場合その他付与株式数の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で付与株式数は適切に調整される。
- なお、本注記における調整は、新株予約権のうち、調整を必要とする事象の効力発生日時点において権利行使されていない新株予約権に係る付与株式数についてのみ行われる。

- 3 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権を行使することができる。
- 新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権者の相続人は、相続原因事由発生日現在において未行使の新株予約権を承継し、これを行使することができる。ただし、行使の条件及び手続等については、当社取締役会決議に基づいて、当社及び新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約に定めるところによる。新株予約権者は、割当てを受けた新株予約権（その一部を放棄した場合には放棄後に残存する新株予約権）の全てを一括して行使しなければならない、その一部のみを行使することはできない。
- 新株予約権者は、1個の新株予約権の一部を行使することはできない。
- その他の新株予約権の行使の条件は、当社取締役会決議に基づいて、当社及び新株予約権者との間で締結された新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（これらを総称して、以下、「組織再編行為」という。）を行う場合においては、組織再編行為の効力発生日の直前の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数とする。
 - ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
 - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後の行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
交付される新株予約権を行使することができる期間は、組織再編行為の効力発生日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - (a) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
 - (b) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(a)の資本金等増加限度額から上記(a)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - ⑦ 新株予約権の取得事由及び行使の条件
新株予約権の取得事由及び行使の条件は、上記「新株予約権の行使の条件」及び下記「5 新株予約権の取得事由」の定めに基づいて決定する。
 - ⑧ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社取締役会の承認を要する。
- 5 新株予約権の取得事由
- ① (i)、(ii)、(iii)、(iv)又は(v)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合には、取締役会決議がなされた場合）には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。
 - (i) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - (ii) 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
 - (iii) 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
 - (iv) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款変更承認の議案
 - (v) 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款変更承認の議案
 - ② 新株予約権者が上記「新株予約権の行使の条件」により、新株予約権を行使することができなくなった場合には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができる。
 - ③ 新株予約権者が書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。

- 6 2013年5月15日開催の取締役会決議及び2013年6月24日開催の第3期定時株主総会における定款変更議案の承認可決により、2013年10月1日を効力発生日として、普通株式を1株につき100株の割合をもって分割している。また、普通株式の単元株式数は1株から100株に変更となっている。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されている。

③ 第3回新株予約権

2013年7月31日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく第3回新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (2014年3月31日)	提出日の前月末現在 (2014年5月31日)
新株予約権の数	1,837個(注)1	1,837個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	183,700株(注)2、6	183,700株(注)2、6
新株予約権の行使時の払込金額	各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの財産の価額(以下、「行使価額」という。)を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)を乗じた金額。	同左
新株予約権の行使期間	2013年8月17日から 2043年8月16日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1,301円 資本組入額 1株当たり651円 (注)6	同左(注)6
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

- (注) 1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、付与株式数は100株となっている。
当社普通株式は、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社にとって標準となる株式である。
- 2 当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、付与株式数は、次の算式により調整する(調整後付与株式数を求める際、1株未満の端数は切り捨てる。)

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$
また、上記のほか、割当日後に、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、株式の無償割当てを行う場合その他付与株式数の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で付与株式数は適切に調整される。
- 3 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権を行使することができる。
新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権者の相続人は、相続原因事由発生日現在において未行使の新株予約権を承継し、これを行行使することができる。ただし、行使の条件及び手続等については、当社取締役会決議に基づいて、当社及び新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権者は、割当てを受けた新株予約権(その一部を放棄した場合には放棄後に残存する新株予約権)の全てを一括して行使しなければならない、その一部のみを行行使することはできない。
新株予約権者は、1個の新株予約権の一部を行行使することはできない。
その他の新株予約権の行使の条件は、当社取締役会決議に基づいて、当社及び新株予約権者との間で締結された新株予約権割当契約に定めるところによる。

- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（これらを総称して、以下、「組織再編行為」という。）を行う場合においては、組織再編行為の効力発生日の直前の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数とする。
 - ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
 - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後の行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
交付される新株予約権を行使することができる期間は、組織再編行為の効力発生日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - (a) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
 - (b) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(a)の資本金等増加限度額から上記(a)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - ⑦ 新株予約権の取得事由及び行使の条件
新株予約権の取得事由及び行使の条件は、上記「新株予約権の行使の条件」及び下記「5 新株予約権の取得事由」の定めに基づいて決定する。
 - ⑧ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社取締役会の承認を要する。
- 5 新株予約権の取得事由
- ① (i)、(ii)、(iii)、(iv)又は(v)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合には、取締役会決議がなされた場合）には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。
 - (i) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - (ii) 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
 - (iii) 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
 - (iv) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款変更承認の議案
 - (v) 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款変更承認の議案
 - ② 新株予約権者が上記「新株予約権の行使の条件」により、新株予約権を行使することができなくなった場合には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができる。
 - ③ 新株予約権者が書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- 6 2013年5月15日開催の取締役会決議及び2013年6月24日開催の第3期定時株主総会における定款変更議案の承認可決により、2013年10月1日を効力発生日として、普通株式を1株につき100株の割合をもって分割している。また、普通株式の単元株式数は1株から100株に変更となっている。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されている。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2010年4月1日 (注) 1	10,000,000	10,000,000	210,200	210,200	210,200	210,200
2012年4月2日 (注) 2	166	10,000,166	7	210,207	7	210,207
2013年4月1日 (注) 2	200	10,000,366	8	210,215	8	210,215
2013年6月21日 (注) 2	234	10,000,600	9	210,224	9	210,224
2013年10月1日 (注) 3	990,059,400	1,000,060,000	-	210,224	-	210,224

(注) 1 当社は、2010年4月1日に相互会社から株式会社へ組織変更を実施し、純資産の部の組替えを行っております。

2 新株予約権（ストックオプション）の権利行使による増加であります。

3 2013年5月15日開催の取締役会決議及び2013年6月24日開催の第3期定時株主総会における定款変更議案の承認可決により、2013年10月1日を効力発生日として、普通株式を1株につき100株の割合をもって分割しております。これにより普通株式数は990,059,400株増加して1,000,060,000株に変更となっております。また、普通株式の単元株式数は1株から100株に変更となっております。

なお、株式会社への組織変更以前における基金等の増減等は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

年月日	基金等の総額		基金		基金償却積立金	
	増減額	残高	増減額	残高	増減額	残高
2009年8月5日	—	420,000	△20,000	100,000	20,000	320,000
2010年3月26日	—	420,000	△100,000	—	100,000	420,000

(6) 【所有者別状況】

2014年3月31日現在

2014年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	105	49	27,242	530	233	878,603	906,762	—
所有株式数 （単元）	—	3,073,015	162,898	884,051	3,858,380	521	2,021,668	10,000,533	6,700
所有株式数 の割合（%）	—	30.72	1.62	8.84	38.58	0.00	20.21	100.00	—

(注) 2013年5月15日開催の取締役会決議及び2013年6月24日開催の第3期定時株主総会における定款変更議案の承認可決により、2013年10月1日を効力発生日として、普通株式を1株につき100株の割合をもって分割しております。また、普通株式の単元株式数は1株から100株に変更となっております。

(7) 【大株主の状況】

2014年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	52,000,000	5.19
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	41,084,400	4.10
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	33,832,200	3.38
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	25,000,000	2.49
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	22,000,000	2.19
THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島四丁目16番13号)	21,899,735	2.18
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	17,368,551	1.73
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10 (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	RUE MONTROYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	17,279,053	1.72
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	12,806,600	1.28
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C NON TREATY (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	10,959,900	1.09
計	—	254,230,439	25.42

(注) 1 株式会社みずほ銀行並びにその共同保有者であるみずほ証券 株式会社及びみずほ信託銀行株式会社から2013年7月22日付で提出された大量保有報告書（変更報告書）により、2013年7月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	520,000	5.20
みずほ証券 株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	10,336	0.10
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	335,830	3.36
計	—	866,166	8.66

2 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、2012年10月15日付で、株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ投信株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を共同保有者とする大量保有報告書により、2012年10月8日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	220,000	2.20
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	232,444	2.32
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	30,083	0.30
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	24,132	0.24
計	—	506,659	5.07

3 三井住友信託銀行株式会社から、2013年2月6日付で、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社、日興アセットマネジメント株式会社を共同保有者とする大量保有報告書（変更報告書）により、2013年1月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	347,401	3.47
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	24,143	0.24
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	48,015	0.48
計	—	419,559	4.20

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2014年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,000,053,300	10,000,533	権利内容に何ら限定のない、当社にとって標準となる株式
単元未満株式	普通株式 6,700	—	—
発行済株式総数	1,000,060,000	—	—
総株主の議決権	—	10,000,533	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、株式給付信託(J-ESOP)により信託口が所有する当社株式及び信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)により第一生命保険従業員持株会専用信託(以下、「従持信託」という。)が所有する当社株式7,743,700株(議決権77,437個)が含まれております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

なお、当連結会計年度の連結財務諸表及び当事業年度の財務諸表において自己株式として認識している当社株式が7,743,700株あります。これは、前記「① 発行済株式」に記載の信託口及び従持信託については、経済的実態を重視し、当社と一体であるとする会計処理を行っており、信託口及び従持信託が所有する当社株式を自己株式として計上していることによるものであります。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

① 第1回新株予約権

会社法に基づき、2011年7月29日の取締役会において決議された内容は、次のとおりであります。

決議年月日	2011年7月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役10名(社外取締役を除く。) 執行役員16名
新株予約権の目的となる株式の種類	前記「(2) 新株予約権等の状況 ①第1回新株予約権」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	前記「(2) 新株予約権等の状況 ①第1回新株予約権」に記載しております。

② 第2回新株予約権

会社法に基づき、2012年7月31日の取締役会において決議された内容は、次のとおりであります。

決議年月日	2012年7月31日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役11名(社外取締役を除く。) 執行役員16名
新株予約権の目的となる株式の種類	前記「(2) 新株予約権等の状況 ②第2回新株予約権」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	前記「(2) 新株予約権等の状況 ②第2回新株予約権」に記載しております。

③ 第3回新株予約権

会社法に基づき、2013年7月31日の取締役会において決議された内容は、次のとおりであります。

決議年月日	2013年7月31日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役11名(社外取締役を除く。) 執行役員17名
新株予約権の目的となる株式の種類	前記「(2) 新株予約権等の状況 ③第3回新株予約権」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	前記「(2) 新株予約権等の状況 ③第3回新株予約権」に記載しております。

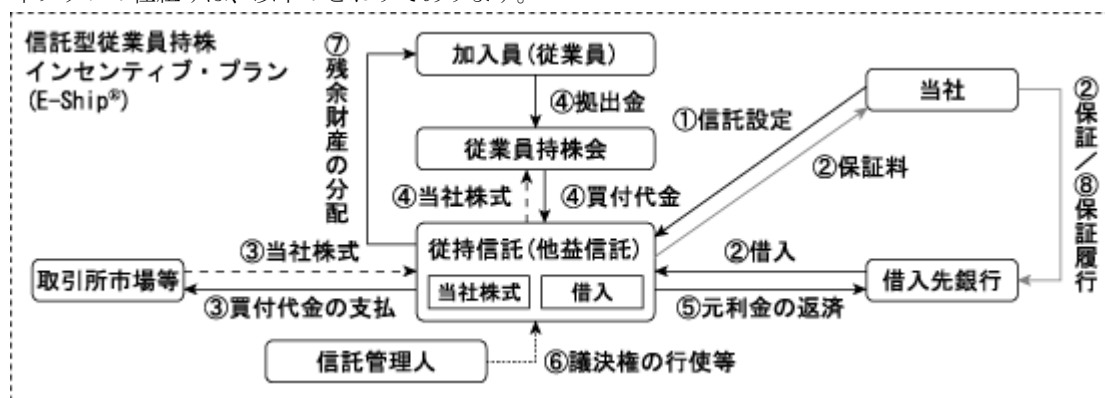
(10) 【従業員株式所有制度の内容】

1) 信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®) の概要

当社は、2010年10月29日開催の取締役会において、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®)」(以下、「本プラン」という。)の導入を決議いたしました。

本プランは、「第一生命保険従業員持株会」(以下、「持株会」という。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランであります。本プランでは、当社が信託銀行に「第一生命保険従業員持株会専用信託」(以下、「従持信託」という。)を設定し、従持信託は、今後5年間に亘り持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得いたします。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額等が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当額等の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

本プランの仕組みは、以下のとおりであります。



- ① 当社が、受益者適格要件を充足する持株会会員を受益者とした従持信託（他益信託）を設定いたします。
- ② 従持信託は借入先銀行から当社株式の取得に必要な資金の借入を行います。当該借入にあたっては、当社、従持信託、借入先銀行の三者間で従持信託の行う借入に対して保証契約を締結いたします。当社は、当該保証契約に基づき、従持信託の借入について保証を行い、その対価として保証料を従持信託から受け取ります。なお、本プランにおける借入先銀行は当社とは資本関係のない金融機関となります。
- ③ 従持信託は信託期間内に持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を取引所市場等から取得いたします。
- ④ 従持信託は信託期間を通じ、上記③に従って取得した当社株式を、一定の計画（条件及び方法）に従って継続的に持株会に時価で売却いたします。
- ⑤ 従持信託は持株会への当社株式の売却により受け入れた株式売却代金、及び保有する当社株式に係る配当金をもって、借入の元利息等返済に充当いたします。
- ⑥ 従持信託が保有する当社株式については、受益者のために選定された信託管理人が議決権行使等の指図を行います。
- ⑦ 信託終了時に信託内に残余財産がある場合には、受益者適格要件を充足する者に分配されます。
- ⑧ 信託終了時に借入が残っている場合には、保証契約に基づき、当社が弁済いたします。

従持信託の概要は、以下のとおりであります。

名称	第一生命保険従業員持株会専用信託
委託者	当社
受託者	野村信託銀行株式会社
受益者	受益者適格要件を満たす者（受益権確定事由の発生後一定の手続きを経て存在するに至ります。）
信託契約日	2010年12月13日
信託の期間	2010年12月13日～2016年6月30日
信託の目的	持株会に対する安定的かつ継続的な株式の供給及び受益者適格要件を満たす者への信託財産の交付
受益者適格要件	受益者確定手続開始日（信託期間満了日が到来し信託財産の換価処分が終了した日、信託財産に属する当社株式が持株会へ全て売却された日等）において生存し、かつ、持株会に加入している者（ただし、本信託契約の締結日である2010年12月13日以降受益者確定手続開始日までに定年退職、転籍又は役員への昇格によって持株会を退会した者を含みます。）のうち、所定の書類を、信託管理人を通じて受託者たる野村信託銀行株式会社に送付することによって受益の意思表示を行った者を受益者いたします。

なお、従業員持株会に取得させる予定の株式の総数は937万株であります。

また、2014年3月31日時点における従持信託の保有株式数は321万株であります。

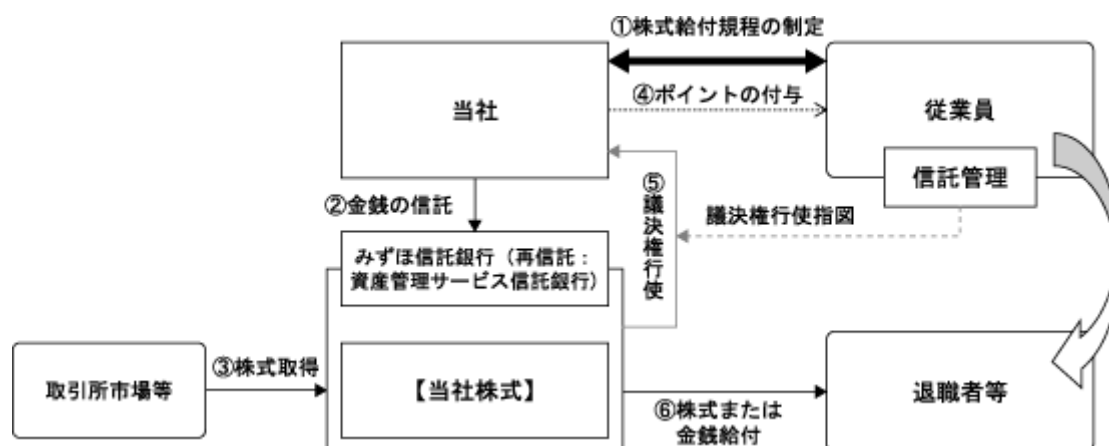
2) 株式給付信託（J-ESOP）の概要

当社は、2010年10月29日開催の取締役会において、当社従業員（管理職員）に対して自社の株式を給付し、当社の株価や業績との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託（J-ESOP）」（以下、「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」という。）を導入することにつき決議いたしました。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員（管理職員）に対し当社株式を給付する仕組みであります。

当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、退職時に当該付与ポイントに相当する当社株式を給付いたします。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものといたします。

本制度の仕組みは、以下のとおりであります。



- ① 当社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定いたします。
- ② 当社は、「株式給付規程」に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するために、みずほ信託銀行（再信託先：資産管理サービス信託銀行）（以下、「信託銀行」という。）に金銭を信託（他益信託）いたします。
- ③ 受託者は、信託された金銭により、当社の株式を取得いたします。
- ④ 当社は、「株式給付規程」に基づいて従業員に対し、成果に応じて「ポイント」を付与いたします。
- ⑤ 受託者は、信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使いたします。
- ⑥ 従業員は、受託者から、従業員の退職日に上記により付与された「ポイント」に相当する当社の株式の給付を受けます。

本信託の概要は、以下のとおりであります。

名称	株式給付信託（J-ESOP）
委託者	当社
受託者	みずほ信託銀行株式会社 みずほ信託銀行株式会社は資産管理サービス信託銀行株式会社と包括信託契約を締結し、資産管理サービス信託銀行株式会社は再信託受託者となります。
受益者	「株式給付規程」の定めにより財産の給付を受ける権利が確定した者（信託設定時において受益者は不存在であります。）
信託契約日	2010年12月13日
制度開始日	2011年7月31日

なお、従業員に給付する予定の株式の総数は456万株であります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

なお、当連結会計年度の連結財務諸表及び当事業年度の財務諸表において自己株式として認識している当社株式が7,743,700株あります。これは、前記「1 株式等の状況（8）議決権の状況 ① 発行済株式」に記載の信託口及び従持信託については、経済的実態を重視し、当社と一体であるとする会計処理を行っており、信託口及び従持信託が所有する当社株式を自己株式として計上していることによるものであります。

3 【配当政策】

当社グループは、将来の事業環境の変化に備えるための財務健全性の維持や成長投資に必要な内部留保の確保、有配当保険契約のご契約者に対する契約者配当のお支払い、株主に対する資本コストを意識した適切な利益還元、それぞれのバランスを考慮し、企業価値の向上に努めていくことを基本方針としております。

株主還元は安定的な株主配当を基本とし、連結修正純利益（※１）に対する総還元性向（※２）を30％程度とすることを中期的な目処としつつ、利益成長に伴う株主還元の拡大を目指します。毎期の株主配当については、連結・単体の業績動向、市場環境、規制動向等を総合的に勘案し決定してまいります。自己株式取得については、業績動向、資本の状況等を勘案しつつ実施を検討してまいります。

なお、毎期の配当については、会社法第454条第5項に定める取締役会決議による中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、年間連結業績等を見極めた上で、毎年3月31日を基準日として株主総会決議による年1回の配当を行うことを予定しております。

（※１） 連結修正純利益は、実質的な収益力を示す当社独自の指標であり、連結当期純利益に危険準備金の法定超過繰入額（税引後）を加算する等して算出しております。

（※２） 総還元性向＝（株主配当総額＋自己株式取得総額）／連結修正純利益

（注） 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当につきましては、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2014年6月24日 定時株主総会決議	20,001	20

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第108期	第109期	第110期	第111期	第112期
決算年月	2010年3月	2011年3月	2012年3月	2013年3月	2014年3月
最高(円)	—	168,800	137,300	139,400	171,000 ※1,800
最低(円)	—	96,700	73,300	74,300	100,400 ※1,250

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 ※印は、株式分割（2013年10月1日、1株→100株）による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2013年10月	11月	12月	2014年1月	2月	3月
最高(円)	1,436	1,619	1,788	1,800	1,605	1,585
最低(円)	1,250	1,349	1,535	1,541	1,419	1,338

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (株)
代表取締役 会長	—	斎藤 勝利	1943年12月 6 日生	1967年 4 月 1991年 4 月 1994年 7 月 1995年10月 1997年 4 月 2001年 4 月 2003年 4 月 2004年 7 月 2010年 4 月 2011年 6 月	当社入社 調査部長 取締役調査部長 取締役企画・広報本部長兼調査部長 常務取締役 専務取締役 代表取締役専務 代表取締役社長 代表取締役副会長 代表取締役会長(現任)	(注) 3	41,182
代表取締役 社長	—	渡邊 光一郎	1953年 4 月16日生	1976年 4 月 1997年 4 月 2001年 4 月 2001年 7 月 2004年 4 月 2004年 7 月 2007年 7 月 2008年 4 月 2010年 4 月	当社入社 調査部長 企画・調査本部長兼企画第一部長 取締役企画・調査本部長 兼企画第一部長 常務取締役 常務執行役員 取締役常務執行役員 取締役専務執行役員 代表取締役社長(現任)	(注) 3	39,407
代表取締役 副社長執行役員	—	露木 繁夫	1954年 7 月12日生	1977年 4 月 2003年 4 月 2003年 7 月 2004年 4 月 2004年 7 月 2004年11月 2005年 4 月 2006年 4 月 2007年 4 月 2007年10月 2008年 4 月 2008年 7 月 2011年 4 月 2011年 9 月 2012年 4 月 2014年 4 月	当社入社 運用企画部長兼運用関連事業部長 取締役運用企画部長 兼運用関連事業部長 取締役運用企画本部長兼運用企画部長 執行役員運用企画本部長 兼運用企画部長 兼運用企画部長兼運用関連事業部長 常務執行役員運用企画部長 常務執行役員 常務執行役員運用企画部長 常務執行役員国際業務部長 常務執行役員 取締役常務執行役員 取締役専務執行役員 取締役専務執行役員公法人部長 取締役専務執行役員 代表取締役副社長執行役員(現任)	(注) 3	17,125
代表取締役 専務執行役員	—	堀尾 則光	1954年 1 月 9 日生	1978年 4 月 2003年 4 月 2005年 4 月 2006年 4 月 2007年 4 月 2008年 4 月 2009年 4 月 2013年 4 月 2013年 6 月 2014年 4 月	当社入社 業務企画部長 執行役員保有業務部長兼業務企画部長 執行役員CS推進部長兼業務企画部長 執行役員CS推進部長 常務執行役員品質保証本部長 兼品質管理推進部長 常務執行役員 専務執行役員 取締役専務執行役員 代表取締役専務執行役員(現任)	(注) 4	12,927

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 専務執行役員	—	石井 一眞	1954年 1 月12日生	1977年 4 月 1998年 4 月 1999年 4 月 2003年 7 月 2004年 4 月 2004年 7 月 2005年 4 月 2008年 7 月 2011年 4 月	当社入社 主計部長 保険計理人兼主計部長 取締役保険計理人兼主計部長 取締役保険計理人 執行役員保険計理人 常務執行役員保険計理人 取締役常務執行役員 取締役専務執行役員(現任)	(注) 3	13,156
取締役 専務執行役員	—	浅野 友靖	1953年 4 月27日生	1978年 4 月 2004年 4 月 2006年 4 月 2009年 1 月 2009年 4 月 2009年 6 月 2014年 4 月	当社入社 生涯設計推進部長 執行役員生涯設計企画部長 執行役員生涯設計企画部長兼教育部長 常務執行役員 取締役常務執行役員 取締役専務執行役員(現任)	(注) 3	13,177
取締役 専務執行役員	—	金井 洋	1955年 9 月15日生	1978年 4 月 2006年 4 月 2007年 4 月 2008年 4 月 2010年 4 月 2011年 6 月 2014年 4 月	当社入社 リスク管理統括部長 執行役員 執行役員法人業務部長 常務執行役員 取締役常務執行役員 取締役専務執行役員(現任)	(注) 4	12,169
取締役 常務執行役員	グループ 経営副本 部長	寺本 秀雄	1960年 5 月20日生	1983年 4 月 2004年 4 月 2009年 4 月 2010年 4 月 2011年 4 月 2012年 5 月 2012年 6 月 2013年 4 月	当社入社 企画第一部長 執行役員企画第一部長 執行役員経営企画部長 常務執行役員経営企画部長 常務執行役員グループ経営副本部長 兼経営企画部長 取締役常務執行役員グループ経営副本 部長兼経営企画部長 取締役常務執行役員グループ経営副本 部長(現任)	(注) 3	9,343
取締役 常務執行役員	—	川島 貴志	1960年 8 月 8 日生	1983年 4 月 2005年 4 月 2009年 4 月 2012年 4 月 2013年 4 月 2013年 6 月	当社入社 人事部長 執行役員人事部長 常務執行役員人事部長 常務執行役員 取締役常務執行役員(現任)	(注) 4	7,451
取締役 常務執行役員	—	櫻井 謙二	1959年 8 月17日生	1982年 4 月 2005年 4 月 2008年 4 月 2011年 4 月 2014年 6 月	当社入社 業務部長 執行役員業務部長 常務執行役員 取締役常務執行役員(現任)	(注) 3	8,282
取締役 常務執行役員	—	長濱 守信	1956年12月18日生	1979年 4 月 2001年 4 月 2008年 9 月 2010年 4 月 2013年 4 月 2014年 6 月	当社入社 秘書部長 執行役員秘書部長 執行役員 常務執行役員 取締役常務執行役員(現任)	(注) 3	6,691

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (株)
取締役 (注) 1	—	船橋 晴雄	1946年 9 月19日生	1969年 7 月 1994年 6 月 1997年 7 月 1998年 6 月 2001年 7 月 2002年 7 月 2003年 2 月 2009年 6 月	大蔵省入省 同省副財務官 国税庁次長 証券取引等監視委員会事務局長 国土交通省国土交通審議官 同省退官 シリウス・インスティテュート株式会 社代表取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注) 3	10,378
取締役 (注) 1	—	宮本 みち子	1947年 8 月28日生	1977年 1 月 1981年 1 月 1996年 4 月 1997年10月 2005年 4 月 2012年 6 月 2014年 4 月	千葉大学教育学部講師 同大学教育学部助教授 同大学教育学部教授 ケンブリッジ大学社会政治学部客員研 究員 放送大学教養学部教授(現任) 当社取締役(現任) 放送大学副学長(現任)	(注) 3	3,844
常任監査役 (常勤)	—	永山 篤史	1958年12月30日生	1982年 4 月 2008年 4 月 2011年 4 月 2012年 4 月 2013年 4 月 2014年 4 月 2014年 6 月	当社入社 リスク管理統括部長 執行役員リスク管理統括部長 執行役員投資本部長 執行役員投資本部長兼株式部長 常務執行役員投資本部長兼株式部長 常任監査役(現任)	(注) 5	5,181
常任監査役 (常勤)	—	近藤 総一	1960年11月17日生	1983年 4 月 2010年 4 月 2012年 6 月	当社入社 財務部長 常任監査役(現任)	(注) 6	4,744
監査役 (注) 2	—	大森 政輔	1937年 5 月11日生	1962年 4 月 1972年 4 月 1978年 4 月 1996年 1 月 1999年10月 2007年 7 月	判事補 判事 法務省民事局第2課長・検事 内閣法制局長官 弁護士登録(現任) 当社監査役(現任)	(注) 5	9,496
監査役 (注) 2	—	和地 孝	1935年 4 月13日生	1959年 4 月 1989年10月 1989年12月 1993年 4 月 1994年 6 月 1995年 6 月 2004年 6 月 2008年 7 月 2011年 5 月 2011年 6 月 2013年 5 月	株式会社富士銀行(現株式会社みずほ 銀行) 入行 テルモ株式会社顧問 同社常務取締役 同社代表取締役専務 同社代表取締役副社長 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長 当社監査役(現任) テルモ株式会社取締役名誉会長 同社名誉会長 有限会社人づくり経営研究会代表取締 役(現任)	(注) 5	5,691
監査役 (注) 2	—	谷口 恒明	1943年 4 月 2 日生	1966年 4 月 1998年 6 月 2005年 6 月 2009年 4 月 2010年 3 月 2011年 6 月 2012年 6 月 2013年 6 月	財団法人日本生産性本部(※)入職 財団法人社会経済生産性本部(※)理事 同法人理事長 財団法人日本生産性本部(※)理事長 公益財団法人日本生産性本部理事長 同法人特別顧問 当社監査役(現任) 公益財団法人日本生産性本部顧問 (現任) (※)現公益財団法人日本生産性本部	(注) 6	5,767
計							226,011

- (注) 1 取締役 船橋 晴雄、宮本 みち子は社外取締役であります。
- 2 監査役 大森 政輔、和地 孝、谷口 恒明は社外監査役であります。
- 3 任期は、2014年6月24日から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 任期は、2013年6月24日から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 5 任期は、2014年6月24日から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 6 任期は、2012年6月25日から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 7 当社は、意思決定・監督と業務執行を分離し機能強化を図るため、執行役員制度を導入しております。本書提出日現在、取締役を兼務していない執行役員は18名で、以下のとおりであります。

専務執行役員関西総局長	上野 啓
専務執行役員首都圏営業本部長	糸長 丈秀
常務執行役員	武山 芳夫
常務執行役員名古屋総局長	田中 明夫
常務執行役員	丸野 孝一
常務執行役員東日本営業本部長兼北海道営業局長	秋本 信幸
常務執行役員西日本営業本部長兼西日本営業局長	高橋 敦
常務執行役員海外生保事業ユニット長兼国際業務部長	相澤 伸一
常務執行役員グループITビジネスプロセスユニット長 兼ITビジネスプロセス企画部長	佐藤 智
執行役員業務部長	南部 雅実
執行役員グループ経営戦略ユニット長兼経営企画部長	稲垣 精二
執行役員グループ人事ユニット長兼人事部長	武富 正夫
執行役員法人業務部長	渡辺 克久
執行役員首都圏マーケット統括部長	高島 雅博
執行役員グループリスク管理ユニット長兼リスク管理統括部長	畑中 秀夫
執行役員神奈川営業局長	佐藤 公博
執行役員	徳岡 裕士
執行役員投資本部長兼株式部長	菊田 徹也

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 基本的な考え方

当社では「お客さま第一主義」の経営理念を機軸として、お客さま、社会、株主、従業員等をステークホルダーとして捉え、「最大のお客さま満足の創造」、「社会からの信頼確保」、「持続的な企業価値の創造」及び「職員・会社の活性化」を経営基本方針として定めております。これら様々なステークホルダーの満足度を高めることにより、企業価値の向上に努めてまいります。

上記の考え方を実現するために、内部統制に関する基本的な考え方や取組方針等を、内部統制基本方針として定めております。本基本方針は、経営基本方針の具現化に向け、内部統制態勢の整備及び運営に関する基本的な事項を定めることによって、業務の適正確保を図り、もって生命保険会社としての社会的責任の履行に資することを目的としております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制の採用理由

当社では、監査役会の設置に加え、社外取締役・社外監査役の選任、執行役員制度の導入及び任意の委員会の設置等により、社外の視点も踏まえた実効的なコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。

a 取締役会

当社は取締役会において経営の重要な意思決定及び業務執行の監督を行っており、取締役数は13名となっております。経営監督機能の一層の強化を図るため、業務執行から独立した立場である社外取締役を2名選任しております。なお、取締役会は原則毎月開催とし、必要に応じて、臨時に開催することとしております。

b 業務執行

当社は、意思決定・監督と業務執行を分離し機能強化を図るため、執行役員制度を導入しており、執行役員は取締役会によって選任され、取締役会の決議により定められた分担に従い、業務を執行しております。執行役員数は27名（うち取締役との重任9名）となっており、社長及び社長の指名する執行役員で構成する経営会議を原則月2回開催、必要に応じて臨時に開催し、経営上の重要事項及び重要な業務執行の審議を行っております。

また、当社グループに関するグループ経営上の重要事項及び重要な業務の執行の審議については、グループ経営本部会議において行っております。グループ経営本部会議は、グループ経営態勢の整備・強化を担う11のユニットを下部組織に持つグループ経営本部の審議機関であり、本部長（社長）、副本部長、及び執行役員の中から選任されたそれぞれのユニットを統括するユニット担当執行役員並びに本部長が指名するその他の執行役員によって構成されております。

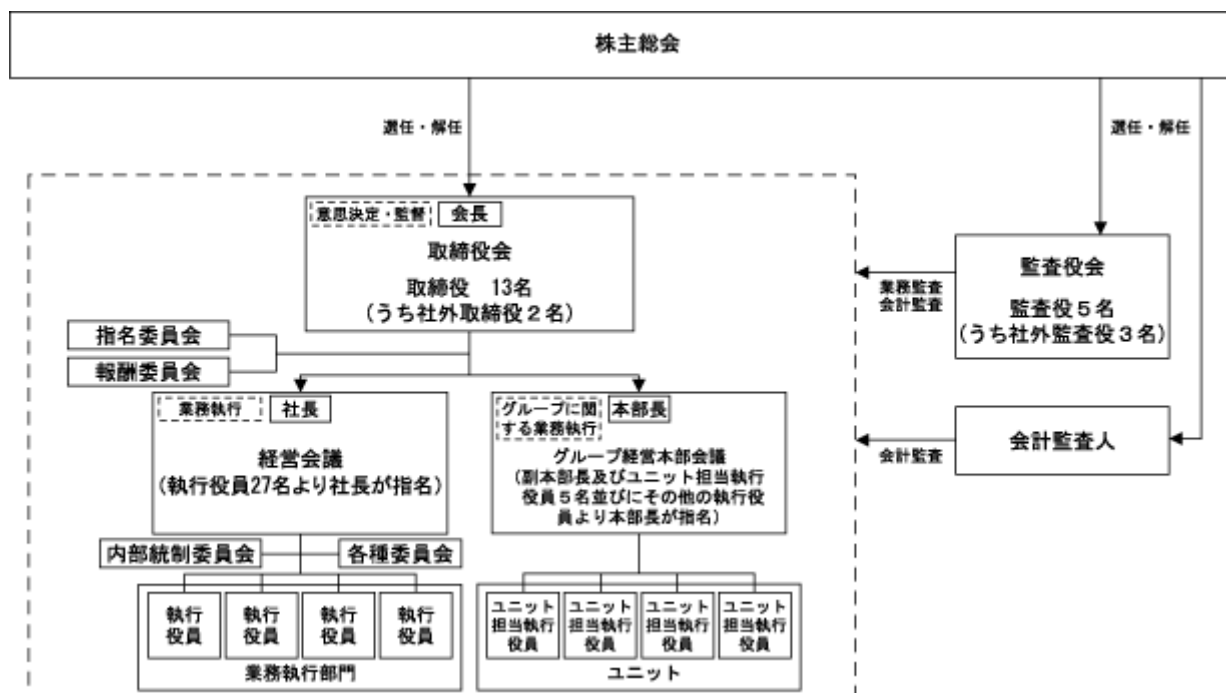
c 指名、報酬決定

経営の透明性を一層高めるため、取締役会の任意の諮問委員会として、会長、社長及び社外役員等で構成される指名委員会及び報酬委員会を設置しており、指名委員会において取締役選任候補者の適格性の確認を行うとともに、報酬委員会において取締役、執行役員の報酬制度等について審議しております。

d アドバイザリー・ボード

経営事項全般に関して社外の有識者より中長期的な視点に基づき幅広い助言を得ることによるガバナンスの更なる強化・充実等を目的に、アドバイザリー・ボードを設置しています。

[当社の経営管理組織の構成（本書提出日現在）]



③ 内部統制システムの整備状況

当社は、「内部統制基本方針」を制定するとともに、内部統制体制の整備の一環として、内部統制委員会を設置しております。同委員会は、取締役会・経営会議を補佐する専門組織として「内部統制基本方針」に基づき内部統制の体制整備・運営の推進を図るとともに、コンプライアンス委員会・各リスク管理委員会・反社会的勢力対策委員会の上位機関として、コンプライアンス・情報資産保護管理・リスク管理・反社会的勢力対応等に関する事項についての確認・審議を行っております。なお、内部統制委員会は代表取締役及び内部統制を担当する所管の担当執行役員で構成され、原則毎月開催しております。

加えて当社では、内部統制の実効性を高めるため「内部統制セルフ・アセスメント（CSA：Control Self Assessment）」を実施しております。「内部統制セルフ・アセスメント」では、業務ごとに主要なリスクを洗い出し、リスクが発生した場合の影響や損失の大きさなどの視点でその重要性を評価し、更にリスクの抑制や業務改善を図り、適正な業務運営を推進しております。

「内部統制基本方針」（主要項目）

1. 目的・基本的な考え方

当社は、経営基本方針として「最大のお客さま満足創造」、「社会からの信頼確保」、「持続的な企業価値の創造」、「職員・会社の活性化」を掲げている。

本基本方針は、経営基本方針の具現化に向け、内部統制態勢の整備及び運営に関する基本的な事項を定めることによって、当社及び子会社等からなる企業グループの業務の適正確保及び企業価値の維持と創造を図り、もって生命保険会社としての社会的責任の履行に資することを目的とし、以下の各事項に関する態勢の整備及び運営について定める。

(1) 法令・定款等を遵守し、社会的規範、市場ルールに則った事業活動を行うこと

法令・定款等を遵守し社会的規範、市場ルールに従うこと（以下、「コンプライアンス」という。）が事業活動を行う上での大前提であることを認識し、生命保険会社の社会的責任及び公共的使命を果たすため、保険営業、資産運用その他の全ての事業活動においてコンプライアンスを推進する。

(2) 保険募集に関する法令等の遵守を確保し、適正な保険募集管理を行うこと

保険募集に関する法令等の遵守の徹底が、顧客の保護、保険会社の業務の健全かつ適切な運営の維持及び保険募集の公正の観点から重要であることを認識し、保険募集管理の態勢整備を推進する。

(3) 顧客情報、株主情報、重要事実、限定情報等の情報資産を適切に保護管理すること

生命保険事業における顧客情報、株主情報、重要事実、限定情報等の情報資産の重要性及びそれを保有する当社の社会的責任を踏まえ、個人情報の保護に関する法律等の関係法令その他社会的規範を遵守し、情報資産を適切に保護管理する。

(4) リスクの特性に応じた実効性のあるリスク管理を行うこと

財務の健全性、業務の適切性等を確保し、保険契約上の責務を確実に履行するために、当社におけるさまざまなリスクを把握し評価を行い、業務の規模・特性、リスクプロファイルに見合った適切なリスク管理を行う。

(5) 反社会的勢力との関係を遮断し被害防止を図ること

反社会的勢力による被害の防止を、業務の適正を確保するために必要な法令等遵守・リスク管理事項と位置付け、態勢を整備するとともに、反社会的勢力による不当要求に対しては、代表取締役以下、組織全体で対応する。

(6) 子会社等における業務の適正を確保すること

子会社等における内部統制態勢の整備・運営に関しては、子会社等の取締役会等がその責任と権限を有している。子会社等の管理にあたっては、当社は主要株主として子会社等の取締役会等による意思決定及び業務執行の監督についてモニタリングを行うことを基本とし、あわせて業務執行の状況等を確認し、子会社等の特性に応じた対応を行う。

(7) 財務報告の信頼性を確保し、適時適切な開示を行うこと

代表取締役は、財務報告に係る内部統制態勢を整備・運用し、評価することにより、財務報告の記載内容の適正性を担保し、財務報告の信頼性を確保する。また、財務報告の適正性を確認し、開示するための手続きを実施する。

(8) 業務監査により内部統制等の適切性、有効性を検証すること

健全かつ適切な業務運営を確保するために、内部統制態勢の業務監査を実施するとともに、全役職員が業務監査の重要性を認識することにより、実効性ある内部統制態勢を構築する。

2. 内部統制態勢の整備及び運営

当社は、当社の経営理念、経営基本方針、事業の状況、財務の状況等を前提とし、内部統制の目的を達成するために以下の態勢の整備及び運営を行う。

- (1) リスクの評価と対応
- (2) 体制の整備
- (3) 社規の整備
- (4) 内部統制のモニタリング
- (5) 役職員の職務執行に係る情報の保存・管理
- (6) 役職員による職務執行の効率性の確保等

3. 監査役による監査に係る対応

- (1) 監査役との連携
- (2) 監査役・監査役会への報告
- (3) 監査役を補助すべき使用人に係る体制

④ リスク管理体制の整備状況

a 基本認識

当社では、健全かつ適切な業務運営を確保し、保険契約上の責務を確実に履行するために、当社におけるさまざまなリスクについての把握・評価と各リスクの特性に基づいた的確な対応を行うとともに、それらのリスクを統合的に管理することとしております。更に、それらのリスク量と自己資本等の財務基盤を会社全体で管理し、会社の健全性向上に努めております。

また、通常のリスク管理だけでは対処できないような危機や大規模災害が発生する事態に備え、管理体制を整備しております。

b リスク管理に関する方針・規程等

当社では、まず「内部統制基本方針」の中で、リスク管理に関する基本的な考え方や取組方針等について定めております。この基本方針のもと、リスクごとの管理の考え方を各リスク管理基本方針で定め、更に、これらの基本方針を踏まえた実務上のルールとして各リスク管理規程・基準書等を制定しております。

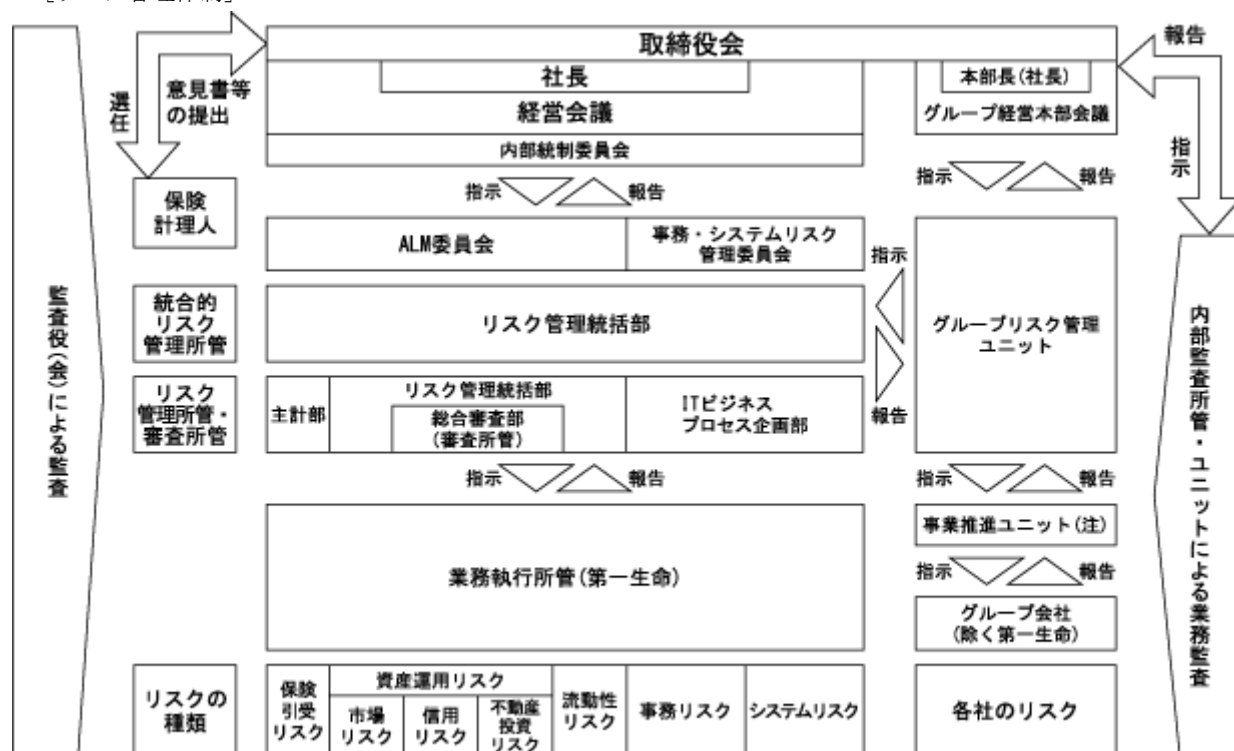
c リスク管理に関する組織体制

当社の事業運営を通じて発生する各種リスクについては、各リスク管理基本方針に基づき、各リスク管理所管がリスクカテゴリーごとに業務執行を牽制する体制を整備しております。更に、会社全体のリスクを統合的に管理する組織として、リスク管理統括部を設置し体制の強化を図っております。一方、当社を含むグループ全体のリスク管理状況および健全性の状況については、グループリスク管理ユニットが中心となってモニタリングを実施するとともに、グループリスク管理体制の強化を推進しております。

また、ALM委員会、事務・システムリスク管理委員会を設置・定期的開催し、経営層が各リスクに対する情報を共有化し、意思決定に資する体制としております。こうしたリスク管理体制の有効性・適切性は業務監査部が検証しております。

リスク管理の状況は、取締役会・経営会議・グループ経営本部会議に報告されています。更に監査役は、経営層をはじめとし、会社のリスク管理全般を対象に監査を実施しております。

[リスク管理体制]



(注) グループ経営戦略ユニット、アセットマネジメント事業ユニット、海外生保事業ユニットの総称。

〔当社における主なリスク〕

リスク分類	定義
保険引受リスク	「経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することにより、会社が損失を被るリスク」に代表されるリスク
資産運用リスク	
市場リスク	金利、為替、株式等の様々な市場環境の変化により、保有する資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク及び資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク
信用リスク	信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク
不動産投資リスク	賃貸料等の変動等を要因として不動産に係る収益が減少する、又は市況の変化等を要因として不動産価格自体が減少し、損失を被るリスク
流動性リスク	保険料収入の減少等により資金繰りが悪化し、通常よりも著しく低い価格での資産売却を余儀なくされ損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場取引ができなくなる等のリスク（市場流動性リスク）
事務リスク	役職員等が正確な事務を怠るあるいは事故・不正を起こす等により、お客さま及び会社が損失を被るリスク
システムリスク	コンピュータシステムのダウン若しくは誤作動等のシステム不備等又はコンピュータの不正使用等によってお客さま及び会社が損失を被るリスク

（注） 当社では、上記のリスク分類に記載のリスクの他、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク及び風評リスクについて、リスク管理を実施しております。

d 統合的リスク管理の取組み

統合的リスク管理とは、当社が直面するリスクに関して、潜在的に重要なリスクを含めて総体的に捉え、自己資本等と比較し、更に、保険引受や保険料率設定などフロー面を含めた事業全体としてリスクをコントロールする枠組みであります。当社では、経済価値ベースと会計ベースで、各種リスクを統合し自己資本等と対比すること等により、健全性をコントロールしております。経済価値ベースのリスク管理では、生命保険会社の企業価値を表す指標のひとつであるエンベディッド・バリュー（Embedded Value：潜在的価値）と整合的なリスクの評価方法を採用しております。

ALM委員会では、ALM（資産・負債総合管理）を適切に運営するため、管理態勢の高度化や健全性の確保を推進しております。

また、事務・システムリスク管理委員会では、事務リスク・システムリスクの抑制及び管理態勢の強化を推進しております。

更に、負債特性を考慮した資産運用方針の策定、新商品の開発、適切な予定利率等の設定等において、リスク管理所管が保険引受、資産運用等、諸リスクのチェックや妥当性の検証を行っております。

e ERMの推進

当社は、資本・リスク・利益の状況に応じた経営計画、資本政策等を策定し、事業活動を推進するエンタープライズ・リスク・マネジメント（ERM：Enterprise Risk Management）を推進しております。

ERMに関するリスク管理の取組みとして、経営計画や資本政策等を策定する際に、リスク管理所管がその妥当性を検証するほか、リスク許容度を設定・管理する等により、リスクの所在、種類及び特性を踏まえて資本・リスク・利益を適切にコントロールするとともに、グループリスク管理の高度化を推進しております。

f ストレス・テストの実施

当社では、モデルによるリスク量の計量化では捉えきれない事象を認識・把握するため、金融市場の混乱や大規模災害等の過去の出来事や将来見通し等に基づき考えられる最悪の状況を想定したストレス・テストを実施し、健全性に与える影響を分析しております。ストレス・テストの結果は、取締役会・経営会議等に定期的に報告され、必要に応じて市場環境等の確認、モニタリングの強化、経営上あるいは財務上の対応を検討・実施することとしております。

⑤ コンプライアンス体制の整備状況

a コンプライアンス推進体制

当社は、法令・定款等を遵守し、社会的規範、市場ルールに従うことが事業活動を行う上での大前提であることを認識し、生命保険会社の社会的責任及び公共的使命を果たすため、保険営業、資産運用その他すべての事業運営においてコンプライアンスを推進しております。

当社では、コンプライアンス体制の整備や推進状況等を協議・フォローする組織横断的な機関として、内部統制委員会の下に「コンプライアンス委員会」（関連役員を中心に構成）を設置しております。コンプライアンス委員会で協議した事項は、経営会議や社長、取締役会に諮り、決定・実施する体制としております。

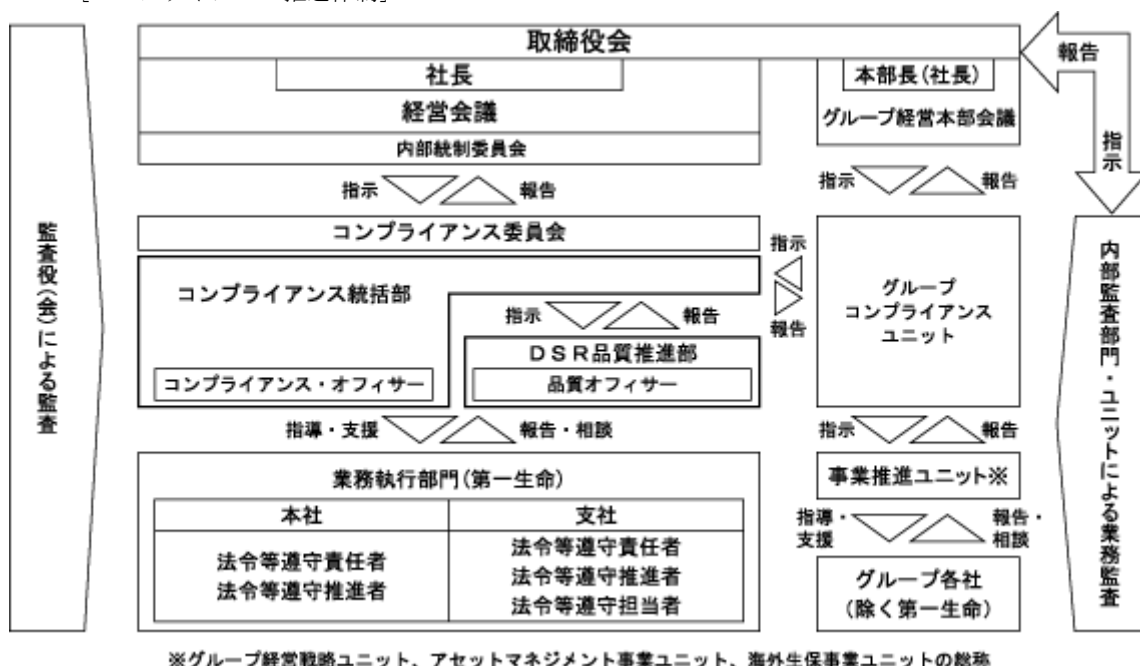
また、「コンプライアンス統括部」は、全社的なコンプライアンス体制の整備・推進を実施しております。更に、保険募集に直接携わる支社に対するコンプライアンス推進・保険募集管理については、「コンプライアンス統括部」と「D S R 品質推進部」の協働体制にて運営し、「D S R 品質推進部」にて支社に対する直接指導・支援を行っております。

コンプライアンス統括部には、本社各部のコンプライアンス推進を直接支援するコンプライアンス・オフィサーを、DSR品質推進部には各支社のコンプライアンス推進を含めたお客さま視点での更なる業務品質の向上を直接指導・支援する品質オフィサーを配置し、各組織の所属長である法令等遵守責任者と連携し、コンプライアンス・保険募集管理の推進に取り組んでおります。

各組織で発生したコンプライアンスに関する重要事項は、法令等遵守責任者を通じてコンプライアンス統括部に報告され、会社として適切に対応・解決を図る体制としております。さらに各職員が直接報告・相談する体制として、公益通報者保護法に対応した相談窓口を社内（コンプライアンス統括部内）・社外（社外弁護士）に設置しており、正当な報告・相談者が報告・相談したことを理由として不利益な取扱いを受けることの無いよう、また、プライバシーを尊重した運営を徹底しております。こうしたコンプライアンス推進に関する有効性・適切性は、業務監査部が定期的に業務監査を実施し、検証しております。

なお、当社では、グループ経営本部に「グループコンプライアンスユニット」を設置し、各社の属性を踏まえたグループとしてのコンプライアンス体制の整備・強化に努めております。

[コンプライアンス推進体制]



b コンプライアンスに関する方針・規程等の体系

「内部統制基本方針」の下に、コンプライアンス体制や推進に関する基本的な考え方や細目を定めた「コンプライアンス規程」を制定しております。また、経営基本方針に基づき、企業としての行動原則を定めたグループ企業行動原則「DSR憲章」並びに役職員個人の行動原則を定めた「行動規範」を制定しております。コンプライアンス推進に関する社内ルールに加え、各種法令等の解説や業務遂行上の留意点は「コンプライアンスマニュアル」に掲載の上、全役職員に提供し、各種研修等を実施することにより周知・徹底を図っております。なお、重要な規程やマニュアルは、コンプライアンス委員会にて事前協議の上、内部統制委員会及び経営会議で審議し、取締役会で決定しております。

コンプライアンス推進に関する具体的な実践計画については、年度ごとの取組課題に応じた「コンプライアンス・プログラム」を毎年策定し、取締役会で決定しております。そしてコンプライアンス委員会等で、コンプライアンス・プログラムに掲げた各課題の取組状況を定期的に検証し、適宜課題の見直しを実施する等、経営層を主体としてPDCAを実践することによりコンプライアンスを推進する取組みを行っております。

⑥ 情報資産保護管理体制の整備状況

a 情報資産保護推進体制

当社は、ご契約者の氏名・生年月日・住所等や契約内容等の個人情報、医的情報等を長期間に亘り保有しております。また、財務取引等業務上知り得たお取引先の情報も保有しております。当社では、法令や社内規程

等を遵守し、適切な情報資産保護管理を行うことが、お客さまからの信頼を確保するための大前提であると認識しております。

当社は、情報資産保護の管理体制整備・強化について、コンプライアンス委員会の下部組織として設置した「情報資産保護対策部会」にて、情報資産の厳正な取扱い・管理に関する重要事項を協議し、コンプライアンス委員会に報告する体制としております。また、情報資産保護を全社的に推進する「情報資産保護推進室」をコンプライアンス統括部内に設置しております。

情報資産保護推進室は、本社各部・各支社に対して必要な指示・支援を行うとともに、全組織に任命・配置した法令等遵守責任者及び法令等遵守推進者を通じ、各組織における適正な情報資産保護管理の体制整備・推進を図っております。

なお、当社では、グループコンプライアンスユニット及び関連部が、グループ各社と連携し、業種・所持する情報の質・量等に応じたグループ情報資産保護管理体制が構築されるようにも努めております。

b 情報資産保護に関する方針・規程等の体系

「内部統制基本方針」の下に、情報資産保護に関する基本的な考え方や情報資産を適切に保護するための基準として「情報資産保護管理規程」を制定するとともに、具体的な安全対策基準等の細目を定めた「情報資産保護管理基準書」を制定しております。また、個人情報保護法の趣旨を踏まえ、個人情報・株主情報の利用目的や保護管理等を定めた「個人情報保護方針」・「株主さま個人情報保護方針」を取締役会の決定にて制定し、当社ホームページで公表しております。

情報資産保護管理・推進に関する規程やルール、業務遂行上の留意点は、「コンプライアンスマニュアル」や「情報資産保護管理マニュアル」に掲載の上、全役職員に提供し、各種研修等を実施することにより周知・徹底を図っております。

⑦ 責任限定契約の内容

当社は、社外取締役及び社外監査役と、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、20百万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

⑧ 特別取締役による取締役会の決議制度

該当する事項はありません。

⑨ 内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続き等

当社は、「内部統制基本方針」において、内部監査による内部統制等の適切性・有効性の検証を内部統制体制の整備及び運営に関する基本的な事項の一つとして規定しております。具体的には、被業務監査組織に対し牽制機能が働く独立した組織として業務監査部（業務監査要員72名）を設置し、当社及び当社グループ会社の経営諸活動全般に亘る法令等遵守、リスク管理を含む内部管理の状況、業務運営の状況等の適切性・有効性を検証し、問題点の発見・指摘に加え、内部管理等についての評価及び改善に関する提言等を行うとともに、業務監査結果を取締役会・経営会議・グループ経営本部会議等へ報告しております。

監査役は、取締役会・経営会議・グループ経営本部会議等の重要な会議に出席するとともに、取締役、執行役員、部門へのヒアリング等を通じて、取締役及び執行役員の職務の執行の監査、並びに当社及び子会社のコンプライアンス・経営全般に亘るリスク管理への対応状況、業務・財務の状況について監査を行います。また、監査役会では、監査に関する重要な事項について協議を行います。なお、監査役を補助すべき使用人を「監査役室」に配置（6名）し、当該使用人の人事異動及び評価等に関しては監査役と協議を行う等、取締役からの独立性を確保しております。

⑩ 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携等

監査役は、会計監査人との定期及び随時の会合において、会計監査人の監査計画や、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制、監査結果、会計監査人が把握した内部統制の状況及びその他重要な事項について報告を受けるとともに、意見交換を行う等、緊密に連携しております。また、内部監査部門である業務監査部から業務監査計画及び重点業務監査事項等の報告を受ける他、定期及び随時に業務監査結果の報告を受け、内部統制システムの整備及びその運用状況等について確認を行うとともに、内部統制担当所管等からも、定期及び随時に報告を受け、確認を行っております。

業務監査部は、監査法人との定期及び随時の会合において、会計監査人より監査の状況や監査結果等について報告を受けるとともに、会計監査人の求めに応じて内部監査の規程、実施状況及び内部監査結果等を報告する等、緊密に連携しております。

監査役、業務監査部及び会計監査人が、一堂に会する三様監査会議も行っており、緊密に連携しております。

⑪ 社外取締役及び社外監査役に関する事項

a 社外取締役及び社外監査役の員数並びに当社との関係

当社では、経営から独立した社外からの視点を踏まえ、経営監督機能を強化することでコーポレート・ガバナンスの実効性をより高めることを目的に、社外取締役2名及び社外監査役3名を選任しております。

社外取締役である舩橋 晴雄は、シリウス・インスティテュート株式会社の代表取締役であり、当社はシリウス・インスティテュート株式会社が主催・運営する研究会への会費支払等の取引があります。

社外監査役である和地 孝は、2013年6月までテルモ株式会社の名誉会長でありました。当社とテルモ株式会社との間には、保険取引がある他、株式の保有関係があります。また、有限会社人づくり経営研究会の代表取締役であります。当社と有限会社人づくり経営研究会との間には取引関係はありません。

社外監査役である谷口 恒明は、公益財団法人日本生産性本部の顧問であり、当社と公益財団法人日本生産性本部との間には、保険取引等があります。

その他の社外取締役、社外監査役との間に特段の利害関係はありません。

b 社外取締役及び社外監査役の機能及び役割等

社外取締役及び社外監査役には、豊富な経営経験等それぞれの職務経験等を通じて培われた幅広い見識、高度な専門知識等に基づき、社外取締役については客観性、中立性ある助言、社外監査役については客観性、中立性ある視点での取締役の職務執行の監査を期待しております。

当社では、社外役員の独立性基準（注1）を定めております。社外取締役である舩橋 晴雄、宮本 みち子、及び社外監査役である大森 政輔、和地 孝、谷口 恒明については、当該独立性の基準を満たしております。また、株式会社東京証券取引所「上場管理等に関するガイドライン」における一般株主と利益相反が生じるおそれがあると判断する場合の判断要素（注2）に基づき、株式会社東京証券取引所に対し、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。

候補者の選定にあたっては、実質的な独立性の確保を基本としつつ、コーポレート・ガバナンスの実効性をより高める観点から、社外取締役及び社外監査役それぞれの学識・経験等に基づいて期待する役割の構成等も考慮しております。

(注1) 社外役員の独立性基準

- 1 現在又は過去において、当社、当社の子会社又は関連会社の業務執行者となったことがないこと
- 2 当社の最新の株主名簿の10位以内の大株主、または大株主である団体に現に所属している者でないこと
- 3 直近3会計年度において、年間のそのグループ間の取引総額が相互にその連結売上高の2%以上の取引先及びその連結子会社（有価証券報告書上の連結子会社をいう）に現に所属している者でないこと
- 4 直近3会計年度において、当社から役員報酬等以外に平均して年1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、会計専門家若しくは法律専門家、又は会計監査人若しくは顧問契約先（それらが法人、組合等の団体である場合は、当該団体に現に所属している者）でないこと
- 5 直近3会計年度において、総収入若しくは経常収益の2%以上の寄付を当社から受けている非営利団体に現に所属している者でないこと
- 6 2～5の団体又は取引先に過去に所属していた場合、当該団体又は取引先を退職後5年以上経過していること
- 7 当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者（ただし重要でないものを除く）の配偶者又は三親等以内の親族でないこと

(注2) 株式会社東京証券取引所「上場管理等に関するガイドライン」Ⅲ 5. (3) の2

- a 当該会社の親会社又は兄弟会社の業務執行者
- b 当該会社を主要な取引先とする者若しくはその業務執行者又は当該会社の主要な取引先若しくはその業務執行者
- c 当該会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- d 最近においてaから前cまでに該当していた者
- e 次の（a）から（c）までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の近親者
 - (a) aから前dまでに掲げる者
 - (b) 当該会社又はその子会社の業務執行者（社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役又は会計参与（当該会計参与が法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。以下同じ。）を含む。）
 - (c) 最近において前（b）に該当していた者

⑫ 役員報酬の内容

a 提出会社の役員区分毎の報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）					対象となる 役員の員数
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	その他	
取締役 (社外取締役を除く。)	636	507	120	—	—	8	12
監査役 (社外監査役を除く。)	70	69	—	—	—	0	2
社外役員	54	54	—	—	—	—	5

(注) 上記には、2013年6月20日に辞任した取締役1名を含んでおります。

b 提出会社の役員毎の連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

c 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

d 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は取締役（社外取締役を除く。）の役員報酬について、定額報酬、会社業績報酬、部門業績報酬及び株式報酬型ストックオプション（新株予約権）で構成しております。社外取締役については、定額報酬で構成しております。これら報酬の水準は、第三者による国内企業経営者の報酬に関する調査等を活用し、設定することとしております。なお、本方針は、報酬委員会に諮問の上、取締役会において決定しております。

監査役の役員報酬については定額報酬で構成しており、報酬の水準は第三者による国内企業経営者の報酬に関する調査等を活用し、設定することとしております。なお、本方針は、監査役の協議によって定めております。

⑬ 当社の株式の保有状況

a 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 11銘柄

貸借対照表計上額の合計額 2,027億円

b 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (億円)	保有目的
株式会社みずほフィナンシャルグループ	255,691	529	全面業務提携による関係強化
株式会社りそなホールディングス	55,241	271	保険窓販業務における協調等を目的とした業務提携による関係強化
NKSJホールディングス株式会社	5,734	118	包括業務提携による関係強化
興銀リース株式会社	2,930	81	リース事業に係る事業競争力の強化等を目的とした業務提携による関係強化

(注) 上記4銘柄は、すべて「純投資目的」と上記の「純投資目的以外の目的」を併せ持っております。

みなし保有株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (億円)	保有目的（当社が有する権限の内容）
株式会社みずほフィナンシャルグループ	69,208	137	退職給付信託に拠出しており、議決権行使権限を有する
NKSJホールディングス株式会社	4,492	88	退職給付信託に拠出しており、議決権行使権限を有する

- (注) 1 上記2銘柄は、すべて「純投資目的」と上記の「純投資目的以外の目的」を併せ持っております。
2 「貸借対照表計上額」は、「株式数」に「当該事業年度末日の終値」を乗じた金額を掲載しております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (億円)	保有目的
株式会社みずほフィナンシャルグループ	255,691	521	全面業務提携による関係強化
株式会社りそなホールディングス	55,241	281	保険窓販業務における協調等を目的とした業務提携による関係強化
NKSJホールディングス株式会社	5,734	145	包括業務提携による関係強化
興銀リース株式会社	2,930	75	リース事業に係る事業競争力の強化等を目的とした業務提携による関係強化

- (注) 上記4銘柄は、すべて「純投資目的」と上記の「純投資目的以外の目的」を併せ持っております。

みなし保有株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (億円)	保有目的（当社が有する権限の内容）
株式会社みずほフィナンシャルグループ	69,208	141	退職給付信託に拠出しており、議決権行使権限を有する
NKSJホールディングス株式会社	4,492	119	退職給付信託に拠出しており、議決権行使権限を有する

- (注) 1 上記2銘柄は、すべて「純投資目的」と上記の「純投資目的以外の目的」を併せ持っております。
2 「貸借対照表計上額」は、「株式数」に「当該事業年度末日の終値」を乗じた金額を掲載しております。

c 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (億円)	当事業年度 (億円)				
	貸借対照表 計上額の 合計額	貸借対照表 計上額の 合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益の合計額	
					含み損益 の合計額	減損処理 の合計額
非上場株式	239	233	13	0	0	△0
非上場株式以外の株式	24, 452	28, 111	568	439	10, 402	△7

d 当事業年度中に、投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更した投資株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (億円)
第一リース株式会社	0	2

⑭ 業務を執行した公認会計士の氏名

a 当社の監査業務を執行した公認会計士・・・新日本有限責任監査法人

業務執行社員 山内 正彦

同 近藤 敏弘

同 山野 浩

なお、継続監査年数が7年以内のため、監査年数の記載は省略しております。

b 会計監査業務に係る補助者・・・公認会計士12名、その他39名

⑮ 定款で定める取締役の定数・資格制限及び取締役の選解任の決議要件

当社は、定款において、取締役を20名以内とすることを定めております。また、取締役の資格制限についての事項は定めておりません。取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数を以て行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定めております。取締役の解任決議要件については、会社法と異なる別段の定めに関する事項は定めておりません。

⑯ 株主総会決議事項の取締役会への委任等

当社の定款において定める事項は、以下のとおりであります。

a 株主総会決議事項を取締役会決議としている事項

イ 自己の株式の取得（定款第9条）

資本政策の機動性を確保することを目的として、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定めております。

ロ 取締役及び監査役の責任免除（定款第33条第1項及び第42条第1項）

取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の同法第423条第1項の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定めております。

ハ 中間配当（定款第48条）

株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定めております。

b 取締役会決議事項を株主総会決議事項とできない旨を定める事項

該当事項はありません。

c 株主総会の特別決議要件の変更

株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上を以て行う旨定めております。

⑰ 種類株式の単元株式数及び議決権

定款において、株式の種類に係らず1単元を100株としております。また、甲種類株式については、「甲種類株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先配当金が交付される旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会から、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時から、優先配当金が支払われる旨の決議がある時まで議決権を有する。」と定めております。甲種類株式は、剰余金の配当及び残余財産の分配については普通株式に優先する一方、議決権は制限する内容となっております。

なお、2013年5月15日開催の取締役会決議及び2013年6月24日開催の第3期定時株主総会における定款変更議案の承認可決により、2013年10月1日を効力発生日として、普通株式を1株につき100株の割合をもって分割するとともに、普通株式の単元株式数が1株から100株に変更となっております。

また、上記定時株主総会における定款変更議案の承認可決により、2013年10月1日を効力発生日として、甲種類株式の単元株式数が1株から100株に変更となっております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	205	30	212	32
連結子会社	30	5	30	—
計	236	36	242	32

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngのメンバーファームに対して、当社及び当社連結子会社は、監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬として192百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngのメンバーファームに対して、当社及び当社連結子会社は、監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬として200百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、企業年金業務に係る内部統制の記述書に関する保証業務等であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、企業年金業務に係る内部統制の記述書に関する保証業務、その他会計基準等に関するアドバイザリー業務等であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、当社の規模及び特性並びに監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。）第46条及び第68条に基づき、同規則及び「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）により作成しております。

なお、当連結会計年度（2013年4月1日から2014年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項及び「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（平成25年9月27日内閣府令第63号）附則第2項に基づき、改正前の連結財務諸表規則及び保険業法施行規則により作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）第2条に基づき、同規則及び「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）により作成しております。

なお、当事業年度（2013年4月1日から2014年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項及び「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（平成25年9月27日内閣府令第63号）附則第2項に基づき、改正前の財務諸表等規則及び保険業法施行規則により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2013年4月1日から2014年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2013年4月1日から2014年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、次のとおりであります。

(1) 会計基準等の内容の適切な把握又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制の整備として、公益財団法人財務会計基準機構への加入及び会計基準設定主体等の行う研修等へ参加しております。

(2) 社内の規程手続及び内部統制を構築し、適正な財務報告を行う体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	※1 457,517	※1 698,594
コールローン	391,200	362,800
買入金銭債権	285,082	281,859
金銭の信託	56,251	66,400
有価証券	※1, ※2, ※3, ※4, ※15 29,390,963	※1, ※2, ※3, ※4, ※15 31,203,581
貸付金	※5, ※6 3,140,990	※5, ※6 3,024,702
有形固定資産	※7 1,236,270	※7 1,215,895
土地	※12 794,387	※12 796,436
建物	429,573	408,402
リース資産	7,600	6,141
建設仮勘定	524	1,349
その他の有形固定資産	4,183	3,566
無形固定資産	215,457	210,053
ソフトウェア	67,479	65,040
のれん	69,103	77,108
その他の無形固定資産	78,874	67,904
再保険貸	32,861	33,867
その他資産	390,844	516,436
繰延税金資産	67,636	5,734
支払承諾見返	33,446	88,225
貸倒引当金	△4,110	△2,759
投資損失引当金	—	△215
資産の部合計	35,694,411	37,705,176

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
負債の部		
保険契約準備金	31,703,858	33,327,552
支払備金	※9 298,557	※9 358,606
責任準備金	※9 31,012,539	※9 32,574,923
契約者配当準備金	※10 392,761	※10 394,022
再保険借	16,541	27,677
社債	※13 154,584	※13 107,562
その他負債	※1, ※14 1,496,592	※1, ※14 1,593,272
退職給付引当金	439,734	—
退職給付に係る負債	—	385,436
役員退職慰労引当金	2,350	2,163
時効保険金等払戻引当金	700	800
特別法上の準備金	89,228	118,167
価格変動準備金	89,228	118,167
繰延税金負債	13,511	15,108
再評価に係る繰延税金負債	※12 94,842	※12 91,595
支払承諾	33,446	88,225
負債の部合計	34,045,391	35,757,563
純資産の部		
資本金	210,207	210,224
資本剰余金	210,207	210,262
利益剰余金	156,357	219,552
自己株式	△13,431	△11,500
株主資本合計	563,340	628,538
その他有価証券評価差額金	1,099,351	1,322,731
繰延ヘッジ損益	△1,801	△2,586
土地再評価差額金	※12 △36,995	※12 △38,320
為替換算調整勘定	18,229	19,756
退職給付に係る調整累計額	—	16,854
その他の包括利益累計額合計	1,078,784	1,318,435
新株予約権	379	583
少数株主持分	6,514	55
純資産の部合計	1,649,020	1,947,613
負債及び純資産の部合計	35,694,411	37,705,176

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
経常収益	5,283,989	6,044,955
保険料等収入	3,646,831	4,353,229
資産運用収益	1,335,120	1,320,066
利息及び配当金等収入	709,592	797,309
売買目的有価証券運用益	19,492	20,659
有価証券売却益	226,587	210,417
有価証券償還益	3,887	25,418
為替差益	18,704	—
貸倒引当金戻入額	912	1,329
その他運用収益	20,649	2,568
特別勘定資産運用益	335,295	262,363
その他経常収益	302,037	371,659
経常費用	5,126,695	5,740,205
保険金等支払金	2,795,355	2,903,587
保険金	798,773	772,715
年金	556,474	576,951
給付金	540,349	497,867
解約返戻金	652,870	693,785
その他返戻金等	246,886	362,267
責任準備金等繰入額	1,191,953	1,634,864
支払備金繰入額	53,489	61,004
責任準備金繰入額	1,129,293	1,564,912
契約者配当金積立利息繰入額	9,170	8,946
資産運用費用	221,738	234,950
支払利息	20,046	20,005
金銭の信託運用損	14,009	13,356
有価証券売却損	66,203	67,494
有価証券評価損	3,210	1,407
有価証券償還損	1,637	3,050
金融派生商品費用	63,369	61,093
為替差損	—	13,233
投資損失引当金繰入額	—	215
貸付金償却	429	31
賃貸用不動産等減価償却費	14,606	14,198
その他運用費用	38,224	40,862
事業費	※1 486,419	※1 517,566
その他経常費用	431,227	449,236
経常利益	157,294	304,750

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2012年 4 月 1 日 至 2013年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2013年 4 月 1 日 至 2014年 3 月31日)
特別利益	8,882	3,634
固定資産等処分益	※2 8,880	※2 3,624
その他特別利益	2	10
特別損失	24,054	67,374
固定資産等処分損	※3 6,350	※3 13,890
減損損失	※4 3,128	※4 23,890
価格変動準備金繰入額	14,397	28,939
その他特別損失	179	654
契約者配当準備金繰入額	86,000	94,000
税金等調整前当期純利益	56,122	147,010
法人税及び住民税等	80,625	117,221
法人税等調整額	△54,086	△46,467
法人税等合計	26,538	70,753
少数株主損益調整前当期純利益	29,583	76,256
少数株主損失 (△)	△2,843	△1,674
当期純利益	32,427	77,931

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	29,583	76,256
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	615,900	224,078
繰延ヘッジ損益	△1,757	△784
土地再評価差額金	△97	△269
為替換算調整勘定	23,904	△4,131
持分法適用会社に対する持分相当額	3,141	5,031
その他の包括利益合計	※1 641,091	※1 223,924
包括利益	670,675	300,180
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	673,243	301,783
少数株主に係る包括利益	△2,568	△1,603

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	210,200	210,200	165,557	△16,703	569,253	483,446	△44
当期変動額							
新株の発行（新株 予約権の行使）	7	7			14		
剰余金の配当			△15,818		△15,818		
当期純利益			32,427		32,427		
自己株式の処分		△1,090		3,272	2,182		
利益剰余金から資本 剰余金への振替		1,090	△1,090		—		
土地再評価差額金の 取崩			△24,718		△24,718		
その他			0		0		
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						615,905	△1,757
当期変動額合計	7	7	△9,199	3,272	△5,912	615,905	△1,757
当期末残高	210,207	210,207	156,357	△13,431	563,340	1,099,351	△1,801

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	△61,616	△8,535	—	413,249	150	9,091	991,745
当期変動額							
新株の発行（新株 予約権の行使）							14
剰余金の配当							△15,818
当期純利益							32,427
自己株式の処分							2,182
利益剰余金から資本 剰余金への振替							—
土地再評価差額金の 取崩							△24,718
その他							0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	24,621	26,765	—	665,534	229	△2,577	663,187
当期変動額合計	24,621	26,765	—	665,534	229	△2,577	657,274
当期末残高	△36,995	18,229	—	1,078,784	379	6,514	1,649,020

当連結会計年度(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	210,207	210,207	156,357	△13,431	563,340	1,099,351	△1,801
当期変動額							
新株の発行（新株 予約権の行使）	17	17			35		
剰余金の配当			△15,855		△15,855		
当期純利益			77,931		77,931		
自己株式の処分		37		1,930	1,967		
利益剰余金から資本 剰余金への振替					—		
土地再評価差額金の 取崩			1,055		1,055		
その他			62		62		
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						223,379	△784
当期変動額合計	17	54	63,194	1,930	65,197	223,379	△784
当期末残高	210,224	210,262	219,552	△11,500	628,538	1,322,731	△2,586

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	△36,995	18,229	—	1,078,784	379	6,514	1,649,020
当期変動額							
新株の発行（新株 予約権の行使）							35
剰余金の配当							△15,855
当期純利益							77,931
自己株式の処分							1,967
利益剰余金から資本 剰余金への振替							—
土地再評価差額金の 取崩							1,055
その他							62
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△1,325	1,527	16,854	239,651	203	△6,458	233,396
当期変動額合計	△1,325	1,527	16,854	239,651	203	△6,458	298,593
当期末残高	△38,320	19,756	16,854	1,318,435	583	55	1,947,613

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2012年 4 月 1 日 至 2013年 3 月31 日)	当連結会計年度 (自 2013年 4 月 1 日 至 2014年 3 月31 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	56,122	147,010
貸貸用不動産等減価償却費	14,606	14,198
減価償却費	39,992	38,278
減損損失	3,128	23,890
のれん償却額	3,839	4,490
支払備金の増減額 (△は減少)	43,517	64,445
責任準備金の増減額 (△は減少)	1,134,919	1,563,285
契約者配当準備金積立利息繰入額	9,170	8,946
契約者配当準備金繰入額 (△は戻入額)	86,000	94,000
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,469	△1,351
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	△142	215
貸付金償却	429	31
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	5,941	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	△29,962
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△188	△186
時効保険金等払戻引当金の増減額 (△は減少)	△300	100
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	14,397	28,939
利息及び配当金等収入	△709,592	△797,309
有価証券関係損益 (△は益)	△514,210	△446,907
支払利息	20,046	20,005
為替差損益 (△は益)	△18,704	13,233
有形固定資産関係損益 (△は益)	△2,530	9,764
持分法による投資損益 (△は益)	△2,652	△5,359
再保険貸の増減額 (△は増加)	10,016	△993
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	△16,705	△73,269
再保険借の増減額 (△は減少)	2,184	11,554
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	27,947	△31,334
確定拠出年金移行に伴う未払金の増減額 (△は減少)	—	22,133
その他	96,361	115,120
小計	302,125	792,970
利息及び配当金等の受取額	738,053	837,102
利息の支払額	△19,846	△19,722
契約者配当金の支払額	△90,280	△101,686
その他	△408,429	△297,517
法人税等の支払額	△33,918	△117,175
営業活動によるキャッシュ・フロー	487,703	1,093,970

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2012年 4 月 1 日 至 2013年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2013年 4 月 1 日 至 2014年 3 月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
買入金銭債権の取得による支出	△20,800	△33,040
買入金銭債権の売却・償還による収入	28,701	32,924
金銭の信託の増加による支出	△23,500	△23,287
金銭の信託の減少による収入	1,477	—
有価証券の取得による支出	△8,441,421	△8,698,928
有価証券の売却・償還による収入	7,837,464	7,680,239
貸付けによる支出	△402,048	△612,363
貸付金の回収による収入	687,176	728,934
その他	162,616	205,504
資産運用活動計	△170,335	△720,015
営業活動及び資産運用活動計	317,368	373,955
有形固定資産の取得による支出	△34,178	△38,333
有形固定資産の売却による収入	32,592	15,058
無形固定資産の取得による支出	△20,322	△19,249
無形固定資産の売却による収入	89	18
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△2,236
子会社株式の取得による支出	—	△18,501
資産除去債務の履行による支出	—	△3
投資活動によるキャッシュ・フロー	△192,153	△783,262
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入金の返済による支出	△2,210	△31,959
社債の償還による支出	—	△51,624
リース債務の返済による支出	△1,338	△1,735
自己株式の処分による収入	2,165	1,932
配当金の支払額	△15,746	△15,787
その他	△8	△14
財務活動によるキャッシュ・フロー	△17,138	△99,189
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,919	1,157
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	284,330	212,676
現金及び現金同等物の期首残高	564,387	848,717
現金及び現金同等物の期末残高	※1 848,717	※1 1,061,394

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 21社

主要な連結子会社の名称

第一生命情報システム株式会社

第一フロンティア生命保険株式会社

Dai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Limited

TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltd

当社の子会社となったTAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltd傘下7社及びDai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Limited傘下1社について、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltdの子会社2社について売却を行ったことにより、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社は、第一生命総合サービス株式会社、第一生命ビジネスサービス株式会社及びファースト・ユー匿名組合であります。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社15社については、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社の数 0社

(2) 持分法適用の関連会社の数 32社

主要な持分法適用関連会社の名称

DIAMアセットマネジメント株式会社

みずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社

ジャパンリアルエステイトアセットマネジメント株式会社

資産管理サービス信託銀行株式会社

企業年金ビジネスサービス株式会社

ジャパンエクセレントアセットマネジメント株式会社

ネオステラ・キャピタル株式会社

OCEAN LIFE INSURANCE PUBLIC COMPANY LIMITED

Star Union Dai-ichi Life Insurance Company Limited

Janus Capital Group Inc.

PT Panin Internasional

当社の関連会社となったJanus Capital Group Inc.傘下1社、PT Panin Internasional及びその傘下1社について、当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めております。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

持分法を適用していない非連結子会社は、第一生命総合サービス株式会社、第一生命ビジネスサービス株式会社、ファースト・ユー匿名組合他であり、持分法を適用していない関連会社は、CVC 1 号投資事業有限責任組合、CVC 2 号投資事業有限責任組合、ネオステラ 1 号投資事業有限責任組合、オー・エム・ビル管理株式会社他であります。

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）その他の項目からみて、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

国内連結子会社の決算日は3月31日、在外連結子会社の決算日は12月31日及び3月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の決算財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券（現金及び預貯金、買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。）

a 売買目的有価証券

時価法（売却原価の算定は移動平均法）

b 満期保有目的の債券

移動平均法による償却原価法（定額法）

c 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう。）

移動平均法による償却原価法（定額法）

d 非連結かつ持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

e その他有価証券

(a) 時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等（国内株式は連結会計年度末前1ヶ月の市場価格の平均）に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）

(b) 時価を把握することが極めて困難と認められるもの

ア．取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む。）

移動平均法による償却原価法（定額法）

イ．上記以外の有価証券

移動平均法による原価法

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

② デリバティブ取引

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く。）

当社の有形固定資産の減価償却の方法は、定率法（ただし、建物（建物付属設備、構築物を除く。）については定額法）によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2年～60年

その他の有形固定資産 2年～20年

なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却しております。

また、2007年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、従来の償却可能限度額まで償却が到達している有形固定資産については、償却到達年度の翌連結会計年度より残存簿価を5年間で均等償却しております。

国内連結子会社の有形固定資産の減価償却の方法は主として定率法に、また在外連結子会社の保有する有形固定資産の減価償却の方法は主として定額法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く。）

無形固定資産の減価償却の方法は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間（4年～8年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとした定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下、「実質破綻先」という。）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に対する債権については、債権額から担保及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額等に乗じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は67百万円（前連結会計年度は472百万円）であります。

② 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資による損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、時価を把握することが極めて困難な有価証券について、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

当社の役員退職慰労引当金は、役員退任慰労金の支給に備えるため、第105回定時総代会で決議された役員退任慰労金の打ち切り支給額の将来の支給見込額及び第105回定時総代会以前に退任している役員に対する将来の役員年金支給見込額を計上しております。

また、一部の連結子会社の役員退職慰労引当金は、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

④ 時効保険金等払戻引当金

時効保険金等払戻引当金は、時効処理を行った保険金等について契約者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

退職給付に係る会計処理の方法は次のとおりであります。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年及び7年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(5) 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

(6) 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債（非連結かつ持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式は除く。）は、決算日の為替相場により円換算しております。なお、非連結かつ持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。また、在外連結子会社の資産、負債、収益及び費用は、在外連結子会社の事業年度末日の為替相場により円換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

一部の連結子会社については、外貨建保険等に係る外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額について、外国通貨による時価の変動を評価差額として処理し、それ以外を為替差損益として処理しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

当社のヘッジ会計の方法は「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に従い、主に、貸付金の一部、公社債の一部及び借入金・社債の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジ、外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建借入金・外貨建社債の一部、外貨建定期預金及び外貨建株式（予定取引）の一部に対する為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップ、為替予約による振当処理及び繰延ヘッジ、外貨建債券の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして通貨オプション、為替予約による時価ヘッジ、また、国内株式の一部及び外貨建株式（予定取引）の一部に対する価格変動リスクのヘッジとして株式オプション、株式先渡による繰延ヘッジ及び時価ヘッジを行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段）	（ヘッジ対象）
金利スワップ	貸付金、公社債、借入金・社債
通貨スワップ	外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建借入金・外貨建社債
為替予約	外貨建債券、外貨建定期預金、外貨建株式(予定取引)
通貨オプション	外貨建債券
株式オプション	国内株式、外貨建株式(予定取引)
株式先渡	国内株式

③ ヘッジ方針

当社では、資産運用に関する社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係る価格変動リスク及び為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの有効性の判定は、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動又は時価変動を比較する比率分析によっております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、20年間で均等償却しております。ただし、重要性が乏しいのれんについては、発生連結会計年度に一括償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の範囲は、連結貸借対照表上の「現金及び預貯金」、「コールローン」、「買入金銭債権」のうちコマーシャル・ペーパー、「有価証券」のうちMMF及び「その他負債」のうち当座借越（負の現金同等物）であります。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税のうち、法人税法施行令に定める繰延消費税については、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理しております。

② 責任準備金の積立方法

当社及び連結される国内の生命保険会社の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。

a 標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）

b 標準責任準備金の対象とならない契約については平準純保険料式

(追加情報)

当社は、2007年度より1996年3月以前加入の終身保険のうち、保険料払込満了後契約（一時払契約を含む。）を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を追加して積み立てることとし、既に保険料払込満了後となっている契約（一時払契約を含む。）については、9年間にわたり段階的に積み立てることとしております。これにより、当連結会計年度に積み立てた額は、126,720百万円（前連結会計年度は150,798百万円）であります。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が385,436百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が16,854百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

1 「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、2015年3月期の期首より適用を予定しております。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

2 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

当該会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、④暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

2016年3月期の期首より適用を予定しております。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、2016年3月期の期首以後実施される企業結合から適用を予定しております。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
有価証券(国債)	620,782百万円	752,581百万円
有価証券(外国証券)	3,753 "	4,149 "
有価証券(社債)	534 "	527 "
預貯金	86 "	86 "
合計	625,157 "	757,345 "

担保付き債務の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
債券貸借取引受入担保金	568,433百万円	773,937百万円
借入金	5 "	3 "
合計	568,438 "	773,941 "

なお、上記有価証券(国債)には、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券が含まれており、その額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
537,715百万円	726,832百万円

※2 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表価額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
741,123百万円	1,148,500百万円

※3 責任準備金対応債券の連結貸借対照表計上額及び時価並びにリスク管理方針の概要は次のとおりであります。

(1) 責任準備金対応債券の連結貸借対照表計上額及び時価は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
連結貸借対照表計上額	10,794,851百万円	12,461,047百万円
時価	12,005,334 "	13,539,746 "

(2) 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

保険商品の特性に応じて小区分を設定し、リスク管理を適切に行うために、各小区分を踏まえた全体的な資産運用方針と資金配分計画を策定しております。また、責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションが一定幅の中で一致していることを、定期的に検証しております。なお、当社の小区分は次のとおり設定しております。

- ① 個人保険・個人年金保険
- ② 無配当一時払終身保険(告知不要型)
- ③ 財形保険・財形年金保険
- ④ 団体年金保険

ただし、一部保険種類を除く。

また、一部の連結子会社の小区分は次のとおり設定しております。

前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
① 個人保険・個人年金保険（円貨建・短期）	① 個人保険・個人年金保険（円貨建・短期）
② 個人保険・個人年金保険（米ドル建）	② 個人保険・個人年金保険（円貨建・長期）
③ 個人保険・個人年金保険（豪ドル建）	③ 個人保険・個人年金保険（米ドル建）
	④ 個人保険・個人年金保険（豪ドル建）
ただし、一部保険種類・保険契約を除く。 (追加情報)	ただし、一部保険種類・保険契約を除く。

ALM（Asset Liability Management：資産・負債総合管理）運用の更なる高度化へ向けて、負債状況を踏まえた適切なデュレーション・コントロールを行うことを目的に、当連結会計年度より、一部の連結子会社において個人保険・個人年金保険（円貨建・長期）を新たな小区分として設定しております。この変更による損益への影響はありません。

※4 非連結子会社及び関連会社の株式等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
株式	72,989百万円	98,916百万円
出資金	3,990 "	40,026 "
合計	76,980 "	138,942 "

※5 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
破綻先債権	4,132百万円	4,329百万円
延滞債権	4,679 "	4,463 "
3カ月以上延滞債権	—	—
貸付条件緩和債権	926 "	35 "
合計	9,738 "	8,828 "

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。

取立不能見込額の直接減額による破綻先債権及び延滞債権の減少額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
破綻先債権	407百万円	6百万円
延滞債権	65 "	60 "

※6 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
25,041百万円	27,767百万円

※7 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
627,365百万円	638,112百万円

8 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は、次のとおりであります。なお、負債の額も同額であります。

前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
2,788,994百万円	3,052,249百万円

※9 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険に付した部分に相当する支払備金の金額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
12百万円	5百万円

また、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金の金額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
8,236百万円	12,262百万円

※10 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
期首残高	387,871百万円	392,761百万円
契約者配当金支払額	90,280 "	101,686 "
利息による増加等	9,170 "	8,946 "
契約者配当準備金繰入額	86,000 "	94,000 "
期末残高	392,761 "	394,022 "

11 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当社及び国内の生命保険子会社の今後の負担見積額は、次のとおりであります。なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。

前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
58,654百万円	55,825百万円

※12 当社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価を行った年月日 2001年3月31日

・同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める公示価格及び第2条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出

・同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
31,044百万円	20,257百万円

上記差額のうち、賃貸等不動産による差額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
8,883百万円	2,032百万円

※13 負債の部の社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された外貨建劣後特約付社債が含まれており、その額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
154,584百万円	107,562百万円

※14 その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれており、その額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
350,000百万円	320,000百万円

※15 売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券及び再保険取引の担保として受け入れている有価証券であり、連結会計年度末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は次のとおりであります。なお、担保に差し入れているものはありません。

前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
9,644百万円	43,418百万円

16 保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
117,776百万円	117,776百万円

(連結損益計算書関係)

※1 事業費の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
営業活動費	202,657百万円	229,549百万円
営業管理費	70,947 "	72,984 "
一般管理費	212,814 "	215,032 "

※2 固定資産等処分益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
土地	3,265百万円	3,373百万円
建物	5,609 "	237 "
その他の有形固定資産	4 "	5 "
その他の無形固定資産	—	8 "
合計	8,880 "	3,624 "

※3 固定資産等処分損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
土地	3,976百万円	8,008百万円
建物	837 "	5,333 "
リース資産	1 "	1 "
その他の有形固定資産	295 "	40 "
ソフトウェア	110 "	65 "
その他の無形固定資産	581 "	299 "
その他資産	546 "	141 "
合計	6,350 "	13,890 "

※4 当社の固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 資産をグルーピングした方法

保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供していない賃貸不動産等及び遊休不動産等については、物件ごとに1つの資産グループとしております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

一部の資産グループに著しい収益性の低下又は時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

前連結会計年度(自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)

用途	場所	件数 (件)	種類(百万円)			合計 (百万円)
			土地	借地権	建物	
賃貸不動産等	神奈川県 藤沢市等	2	125	501	687	1,315
遊休不動産等	愛知県 名古屋市等	42	1,437	—	375	1,813
合計	—	44	1,563	501	1,063	3,128

当連結会計年度(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

用途	場所	件数 (件)	種類(百万円)			合計 (百万円)
			土地	借地権	建物	
賃貸不動産等	東京都 新宿区等	2	2,682	6,495	6,154	15,332
遊休不動産等	岡山県 岡山市等	28	3,461	2,718	2,378	8,557
合計	—	30	6,144	9,213	8,532	23,890

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを2.66%（前連結会計年度は2.73%）で割引いて算定しております。また、正味売却価額については売却見込額、不動産鑑定評価基準に基づく評価額、固定資産税評価額又は相続税評価額に基づく時価を使用しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2012年 4 月 1 日 至 2013年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2013年 4 月 1 日 至 2014年 3 月 31 日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,006,123百万円	468,991百万円
組替調整額	△117,516 "	△145,882 "
税効果調整前	888,607 "	323,109 "
税効果額	△272,706 "	△99,031 "
その他有価証券評価差額金	615,900 "	224,078 "
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△2,352 "	△2,435 "
組替調整額	△190 "	△143 "
資産の取得原価調整額	—	1,437 "
税効果調整前	△2,542 "	△1,141 "
税効果額	784 "	356 "
繰延ヘッジ損益	△1,757 "	△784 "
土地再評価差額金		
当期発生額	—	—
組替調整額	—	—
税効果調整前	—	—
税効果額	△97 "	△269 "
土地再評価差額金	△97 "	△269 "
為替換算調整勘定		
当期発生額	23,904 "	△4,131 "
組替調整額	—	—
税効果調整前	23,904 "	△4,131 "
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	23,904 "	△4,131 "
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	3,254 "	5,136 "
組替調整額	△113 "	△104 "
持分法適用会社に対する持分相当額	3,141 "	5,031 "
その他の包括利益合計	641,091 "	223,924 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式 普通株式	10,000	0	—	10,000
自己株式 普通株式	113	—	22	90

(注) 1 普通株式の発行済株式の株式数の増加0千株は、新株予約権(ストック・オプション)の権利行使によるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少22千株は、株式給付信託(J-ESOP)により信託口から対象者へ給付した当社株式及び信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)により第一生命保険従業員持株会専用信託が第一生命保険従業員持株会に売却した当社株式の合計であります。

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高 (百万円)
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	379

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2012年6月25日 定時株主総会	普通株式	15,818	1,600	2012年 3月31日	2012年 6月26日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、信託口及び第一生命保険従業員持株会専用信託に対する配当金181百万円を含めておりません。これは信託口及び第一生命保険従業員持株会専用信託が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2013年6月24日 定時株主総会	普通株式	15,855	1,600	2013年 3月31日	2013年 6月25日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、信託口及び第一生命保険従業員持株会専用信託に対する配当金145百万円を含めておりません。これは信託口及び第一生命保険従業員持株会専用信託が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

当連結会計年度(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式 普通株式	10,000	990,059	—	1,000,060
自己株式 普通株式	90	8,255	602	7,743

(注) 1 当社は2013年10月1日付で株式の分割を行い、当社普通株式1株を100株に分割しております。

2 普通株式の発行済株式の株式数の増加990,059千株は、新株予約権(ストック・オプション)の権利行使によるもの0千株及び株式の分割によるもの990,059千株であります。

3 普通株式の自己株式の株式数の増加8,255千株は、株式の分割によるものであります。

4 普通株式の自己株式の株式数の減少602千株は、株式給付信託(J-ESOP)により信託口から対象者へ給付した当社株式及び信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)により第一生命保険従業員持株会専用信託が第一生命保険従業員持株会に売却した当社株式の合計であります。

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高 (百万円)
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	583

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2013年6月24日 定時株主総会	普通株式	15,855	1,600	2013年 3月31日	2013年 6月25日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、信託口及び第一生命保険従業員持株会専用信託に対する配当金145百万円を含めておりません。これは信託口及び第一生命保険従業員持株会専用信託が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2014年6月24日 定時株主総会	普通株式	19,846	20	2014年 3月31日	2014年 6月25日	利益剰余金

(注) 1 配当金の総額には、信託口及び第一生命保険従業員持株会専用信託に対する配当金154百万円を含めておりません。これは信託口及び第一生命保険従業員持株会専用信託が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

2 当社は2013年10月1日付で株式の分割を行い、当社普通株式1株を100株に分割したため、1株当たり配当額には、株式の分割を考慮した額を記載しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
現金及び預貯金	457,517百万円	698,594百万円
コールローン	391,200 "	362,800 "
現金及び現金同等物	848,717 "	1,061,394 "

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

前連結会計年度(2013年3月31日)及び当連結会計年度(2014年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
1年以内	3,117百万円	2,239百万円
1年超	21,157 "	17,992 "
合計	24,274 "	20,232 "

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社及び一部の連結子会社は、生命保険契約の持つ負債特性を考慮し、年金や保険金等を長期にわたって安定的に支払うことを目的に、ALM (Asset Liability Management : 資産・負債総合管理) の考えに基づき確定利付資産 (公社債、貸付等) を中心とした運用を行っております。また、経営の健全性を十分に確保した上で、許容できるリスクの範囲で株式や外国証券を保有することで、収益力の向上及びリスクの分散を図っております。

デリバティブ取引については、保有資産の残高を踏まえ、必要な範囲内で用いることとし、主に保有している現物資産に係る市場リスクのヘッジを目的とした取引を行っております。また、変額個人年金保険に係る最低保証リスクの軽減を主たる目的として、デリバティブ取引を行っております。

当社の資金調達については、銀行借入による間接金融の他、劣後債の発行といった資本市場からの資金の調達を行っております。自己資本充実の一環として調達したこれらの金融負債等を活用し、新規分野への成長投資等を行っておりますが、金融負債が金利変動等による影響を受けないように、デリバティブ取引をヘッジ手段として一部の金融負債に対するヘッジ会計を適用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社及び一部の連結子会社が保有する金融資産のうち、有価証券は、主に株式、債券であり、主として、満期保有目的、責任準備金対応目的、その他の目的で保有しております。これらは、それぞれ市場価格の変動リスク、発行体の信用リスク及び金利の変動リスクに晒されている他、外貨建のものは為替の変動リスクに晒されております。また、貸付金は、取引先の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

当社の資金調達における借入金・社債は、予期せぬ資金の流出等により支払期日にその支払を実行できなくなることや、通常より著しく高い金利で資金調達を余儀なくされることといった流動性リスクに晒されております。また、借入金・社債のうち変動金利や外貨建のものは、金利の変動リスクや為替の変動リスクに晒されております。

貸付金や借入金等の一部に関する金利の変動リスクのヘッジ手段として、金利スワップ取引を行い、ヘッジ会計を適用しております。

この他、国内株式に関する価格変動リスクのヘッジ手段として株式先渡取引、外貨建債券や短期外貨預金等の一部、外貨建借入金等の一部に関する為替変動リスクのヘッジ手段として為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引を行い、ヘッジ会計を適用しております。

ヘッジ会計の適用にあたっては、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号) 等における適用要件を満たすため、方針文書・規程等を整備した上で、ヘッジ対象とリスクの種類及び選択するヘッジ手段を明確にし、事前並びに事後の有効性の検証を実施しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社及び一部の国内連結子会社のリスク管理体制は次のとおりであります。

① 市場リスクの管理

資産運用に関する方針及び市場リスク管理に関する諸規定に従い、負債の特性を勘案した中長期的なアセットアロケーションによりリスク管理を行うことを基本とし、ポートフォリオを運用目的別に区分し、それぞれのリスク特性に応じた管理を行っております。

a 金利リスクの管理

金利の変動リスクに関して、金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握するとともに資産と負債のギャップ分析や金利感応度分析等のモニタリングを行い、定期的に取り締役会等に報告しております。

b 為替リスクの管理

為替の変動リスクに関して、金融資産及び負債の通貨別の構成比等を把握するとともに感応度分析等のモニタリングを行い、定期的に取り締役会等に報告しております。

c 価格変動リスクの管理

価格変動リスクに関して、有価証券を含めた運用資産ポートフォリオ全体を対象として、資産別のリスク特性に応じてリスク管理のスタンス、具体的管理方法を定め、保有残高や資産配分のリミットを設定する等の管理を行っております。

これらの情報はリスク管理所管を通じ、定期的に取り締役会等に報告しております。

d デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の検証、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、投機的な利用を制限するため、資産区分別にヘッジ等利用目的による制限やポジション上限額等を設定しております。

また、変額個人年金保険に係る最低保証リスクの軽減を主たる目的とするデリバティブ取引を行っており、最低保証リスクに対する取組みの方針及び諸規定に従い、ヘッジの有効性を検証し、デリバティブ取引から生じる日々の損益を管理するとともに、最低保証リスクの軽減状況、バリュエーション・アット・リスクによる予想損失額の測定等を定期的に行っております。最低保証リスクを含む全社的なリスクの状況については、リスク管理所管を通じ、定期的に取り締役会等に報告しております。

② 信用リスクの管理

資産運用に関する方針及び信用リスク管理に関する諸規定に従い、貸付金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応等与信管理に関する体制を整備し、運営しております。社債投資においては、審査所管が個別に内部格付等に基づいて投資上限枠を設定し、運用執行所管は上限枠の範囲内で投資を行うことで過度なリスクテイクを抑制しております。これらの与信管理は、審査所管の他、リスク管理所管が行い、定期的に取り締役会等に報告しております。更に、与信管理の状況については、内部監査部門がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、審査所管において、カウンターパーティー別・取引商品別に上限額を設定するとともに信用情報の把握を定期的に行い、リスク管理所管において、カレントエクスポージャー等の把握を定期的に行うことで管理しております。

一部の在外連結子会社においては、取締役会が委員会を設置し、投資方針の策定及び遵守状況、各リスクの状況について定期的に検証を行うことで、各リスクの特性に応じた管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「2 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注)2参照）。

前連結会計年度(2013年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預貯金	457,517	457,534	17
(2) コールローン	391,200	391,200	—
(3) 買入金銭債権	285,082	285,082	—
(4) 金銭の信託	56,251	56,251	—
(5) 有価証券			
① 売買目的有価証券	2,906,496	2,906,496	—
② 満期保有目的の債券	142,267	147,965	5,698
③ 責任準備金対応債券	10,794,851	12,005,334	1,210,483
④ 子会社・関連会社株式	29,768	34,541	4,773
⑤ その他有価証券	14,409,040	14,409,040	—
(6) 貸付金	3,140,990		
貸倒引当金(※1)	△3,172		
	3,137,817	3,262,315	124,497
資産計	32,610,293	33,955,763	1,345,470
(1) 社債	154,584	170,107	15,522
(2) 借入金	380,907	377,110	△3,796
負債計	535,491	547,218	11,726
デリバティブ取引(※2)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	(16,818)	(16,818)	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	(161,207)	(160,279)	928
デリバティブ取引計	(178,025)	(177,097)	928

(※1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(2014年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預貯金	698,594	698,606	12
(2) コールローン	362,800	362,800	—
(3) 買入金銭債権	281,859	281,859	—
(4) 金銭の信託	66,400	66,400	—
(5) 有価証券			
① 売買目的有価証券	3,170,435	3,170,435	—
② 満期保有目的の債券	45,109	48,862	3,753
③ 責任準備金対応債券	12,461,047	13,539,746	1,078,698
④ 子会社・関連会社株式	37,348	44,116	6,768
⑤ その他有価証券	14,408,024	14,408,024	—
(6) 貸付金	3,024,702		
貸倒引当金(※1)	△1,846		
	3,022,855	3,136,544	113,688
資産計	34,554,474	35,757,395	1,202,920
(1) 社債	107,562	127,995	20,433
(2) 借入金	348,335	353,867	5,531
負債計	455,897	481,862	25,965
デリバティブ取引(※2)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	2,904	2,904	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	(51,825)	(51,315)	509
デリバティブ取引計	(48,921)	(48,411)	509

(※1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預貯金

満期のある預金は、満期までの期間が短いものを除き、期間に基づく区分ごとに、新規に預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いた現在価値を算定しております。満期までの期間が短いもの及び満期のない預金は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) コールローン

コールローンはすべて満期までの期間が短いため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権は合理的に算定された価額等によっております。

(4) 金銭の信託

株式は取引所等の価格によっており、債券は取引所等の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託は、基準価格等によっております。

(※) 金銭の信託内のデリバティブ取引は「(デリバティブ取引関係)」注記参照。

(5) 有価証券

株式は取引所等の価格によっており、債券は取引所等の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。また、投資信託は、基準価格等によっております。組合出資金は、組合財産を時価評価できるものには時価評価を行った上、当該財産に対する持分相当額を組合出資金の時価とみなして計上しております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(6) 貸付金

貸付金は、対象先に新規貸付を行った場合に想定される内部格付・残存期間に応じた利率で、対象先の将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しております。

また、リスク管理債権は、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保・保証による回収見込額等に基づいて貸倒引当金を算定しており、時価は連結貸借対照表計上額から貸倒引当金を控除した金額に近似しているため、当該金額をもって時価としております。

なお、貸付金のうち、当該貸付を担保資産の範囲内に限る等の特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 社債

当社の発行する社債は、取引所等の価格によっております。

(2) 借入金

借入金は、新規借入を行った場合に想定される内部格付・残存期間に応じた利率で、将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しております。また、一部の借入金については、金利条件等から時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

「(デリバティブ取引関係)」注記参照。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (5) 有価証券」には含まれておりません。

区分	前連結会計年度 (2013年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2014年3月31日) (百万円)
(1) 非上場国内株式(※1)(※2)	156,513	156,509
(2) 非上場外国株式(※1)(※2)	18,208	31,046
(3) 外国その他証券(※1)(※2)	846,824	798,089
(4) その他の証券(※1)(※2)	86,992	95,972
合計	1,108,539	1,081,617

(※1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはして
おりません。

(※2) 当連結会計年度において、5百万円(前連結会計年度は79百万円)減損処理を行っております。

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2013年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預貯金	457,317	—	200	—
コールローン	391,200	—	—	—
買入金銭債権	—	15,205	—	252,825
有価証券				
満期保有目的の債券 (公社債)	50,400	—	—	47,900
満期保有目的の債券 (外国証券)	47,025	—	—	—
責任準備金対応債券 (公社債)	136,948	565,330	253,637	9,647,065
責任準備金対応債券 (外国証券)	—	32,162	132,770	3,231
その他有価証券のうち満期 があるもの(公社債)	438,773	1,581,922	1,276,565	2,279,645
その他有価証券のうち満期 があるもの(外国証券)	67,446	1,900,757	1,248,028	1,725,624
その他有価証券のうち満期 があるもの(その他の証券)	4,653	54,200	26,378	21,993
貸付金(※)	329,587	1,088,960	735,600	478,220

(※) 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない6,615百万円、期間
の定めのないもの501,548百万円は含まれておりません。

当連結会計年度(2014年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預貯金	698,394	200	—	—
コールローン	362,800	—	—	—
買入金銭債権	—	23,585	—	244,561
金銭の信託(※1)	—	2,730	—	—
有価証券				
満期保有目的の債券 (公社債)	—	—	47,900	—
責任準備金対応債券 (公社債)	317,982	342,117	450,759	10,884,519
責任準備金対応債券 (外国証券)	300	55,175	274,173	107,557
その他有価証券のうち満期 があるもの(公社債)	390,398	1,260,570	701,335	1,992,102
その他有価証券のうち満期 があるもの(外国証券)	183,597	2,031,333	1,511,424	2,010,915
その他有価証券のうち満期 があるもの(その他の証券)	236	70,353	89,810	210
貸付金(※2)	255,599	1,028,760	754,427	514,774

(※1) 金銭の信託のうち、期間の定めのないもの63,565百万円は含まれておりません。

(※2) 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない6,266百万円、期間の定めのないもの464,467百万円は含まれておりません。

(注) 4 社債及び借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2013年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債(※1)	47,025	—	—	—	—	—
借入金(※2)	30,001	1	21,888	0	0	0

(※1) 社債のうち、期間の定めのないもの107,562百万円は含まれておりません。

(※2) 借入金のうち、期間の定めのないもの329,014百万円は含まれておりません。

当連結会計年度(2014年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
借入金(※)	1	21,275	0	0	0	0

(※) 期間の定めのないもの327,057百万円は含まれておりません。

(有価証券関係)

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2013年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2014年3月31日) (百万円)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	315,317	118,922

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2013年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
(1) 公社債	95,131	99,341	4,210
① 国債	95,131	99,341	4,210
② 地方債	—	—	—
③ 社債	—	—	—
(2) 外国証券	47,135	48,623	1,487
① 外国公社債	47,135	48,623	1,487
小計	142,267	147,965	5,698
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 公社債	—	—	—
① 国債	—	—	—
② 地方債	—	—	—
③ 社債	—	—	—
(2) 外国証券	—	—	—
① 外国公社債	—	—	—
小計	—	—	—
合計	142,267	147,965	5,698

当連結会計年度(2014年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの			
(1) 公社債	45,109	48,862	3,753
① 国債	45,109	48,862	3,753
② 地方債	—	—	—
③ 社債	—	—	—
(2) 外国証券	—	—	—
① 外国公社債	—	—	—
小計	45,109	48,862	3,753
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの			
(1) 公社債	—	—	—
① 国債	—	—	—
② 地方債	—	—	—
③ 社債	—	—	—
(2) 外国証券	—	—	—
① 外国公社債	—	—	—
小計	—	—	—
合計	45,109	48,862	3,753

3 責任準備金対応債券

前連結会計年度(2013年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
(1) 公社債	10,609,565	11,817,208	1,207,642
① 国債	10,040,231	11,223,444	1,183,212
② 地方債	186,673	194,066	7,392
③ 社債	382,660	399,697	17,036
(2) 外国証券	112,533	116,216	3,682
① 外国公社債	112,533	116,216	3,682
小計	10,722,099	11,933,424	1,211,325
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 公社債	12,218	12,046	△171
① 国債	—	—	—
② 地方債	201	201	△0
③ 社債	12,017	11,845	△171
(2) 外国証券	60,533	59,863	△669
① 外国公社債	60,533	59,863	△669
小計	72,752	71,910	△841
合計	10,794,851	12,005,334	1,210,483

当連結会計年度(2014年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
(1) 公社債	11,926,910	13,003,053	1,076,142
① 国債	11,233,673	12,287,943	1,054,269
② 地方債	138,689	144,601	5,912
③ 社債	554,547	570,508	15,960
(2) 外国証券	343,307	347,758	4,450
① 外国公社債	343,307	347,758	4,450
小計	12,270,218	13,350,811	1,080,593
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 公社債	95,679	95,447	△232
① 国債	70,510	70,479	△31
② 地方債	—	—	—
③ 社債	25,169	24,967	△201
(2) 外国証券	95,149	93,487	△1,661
① 外国公社債	95,149	93,487	△1,661
小計	190,829	188,934	△1,894
合計	12,461,047	13,539,746	1,078,698

4 その他有価証券

前連結会計年度(2013年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 公社債	5,805,653	5,377,103	428,550
① 国債	3,910,382	3,565,845	344,536
② 地方債	112,261	106,992	5,269
③ 社債	1,783,009	1,704,265	78,743
(2) 株式	1,930,168	1,196,220	733,948
(3) 外国証券	5,389,343	4,847,380	541,963
① 外国公社債	4,932,803	4,469,456	463,346
② 外国其他証券	456,540	377,923	78,616
(4) その他の証券	421,434	379,921	41,513
小計	13,546,600	11,800,625	1,745,975
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 公社債	227,149	231,317	△4,167
① 国債	111,560	112,084	△524
② 地方債	102	103	△0
③ 社債	115,486	119,128	△3,642
(2) 株式	320,107	410,668	△90,560
(3) 外国証券	546,369	588,794	△42,424
① 外国公社債	399,680	425,932	△26,252
② 外国其他証券	146,689	162,861	△16,172
(4) その他の証券	88,894	91,914	△3,019
小計	1,182,521	1,322,694	△140,172
合計	14,729,122	13,123,319	1,605,803

(注) その他の証券には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金（取得原価35,000百万円、連結貸借対照表計上額34,999百万円）及び買入金銭債権として表示している信託受益権（取得原価267,993百万円、連結貸借対照表計上額285,082百万円）が含まれております。

当連結会計年度(2014年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 公社債	4,520,051	4,202,729	317,321
① 国債	2,861,998	2,608,822	253,176
② 地方債	104,111	100,523	3,588
③ 社債	1,553,941	1,493,383	60,557
(2) 株式	2,331,534	1,345,838	985,695
(3) 外国証券	6,248,424	5,586,906	661,518
① 外国公社債	5,649,038	5,119,855	529,183
② 外国その他証券	599,385	467,050	132,334
(4) その他の証券	586,839	535,163	51,676
小計	13,686,849	11,670,637	2,016,212
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 公社債	150,575	151,927	△1,352
① 国債	51,947	52,299	△352
② 地方債	105	105	△0
③ 社債	98,523	99,522	△999
(2) 株式	206,165	260,058	△53,892
(3) 外国証券	604,037	630,623	△26,586
① 外国公社債	475,347	496,017	△20,669
② 外国その他証券	128,690	134,606	△5,916
(4) その他の証券	57,255	58,514	△1,259
小計	1,018,033	1,101,124	△83,090
合計	14,704,883	12,771,761	1,933,121

(注) その他の証券には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金(取得原価15,000百万円、連結貸借対照表計上額15,000百万円)及び買入金銭債権として表示している信託受益権(取得原価268,110百万円、連結貸借対照表計上額281,859百万円)が含まれております。

5 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度(自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)及び当連結会計年度(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

該当事項はありません。

6 連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券

前連結会計年度(自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 公社債	694,578	39,613	2,830
① 国債	694,578	39,613	2,830
② 地方債	—	—	—
③ 社債	—	—	—
(2) 外国証券	9,887	1,384	—
① 外国公社債	9,887	1,384	—
② 外国その他証券	—	—	—
合計	704,466	40,997	2,830

当連結会計年度(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 公社債	—	—	—
① 国債	—	—	—
② 地方債	—	—	—
③ 社債	—	—	—
(2) 外国証券	14,093	2,119	—
① 外国公社債	14,093	2,119	—
② 外国その他証券	—	—	—
合計	14,093	2,119	—

7 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 公社債	2,323,245	65,869	329
① 国債	2,139,462	61,634	271
② 地方債	6,556	70	0
③ 社債	177,226	4,164	57
(2) 株式	146,388	28,272	22,832
(3) 外国証券	2,869,685	91,315	40,210
① 外国公社債	2,823,505	87,980	29,588
② 外国その他証券	46,180	3,335	10,622
(4) その他の証券	1,737	132	—
合計	5,341,057	185,589	63,373

当連結会計年度(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 公社債	1,692,240	48,416	6,656
① 国債	1,424,135	41,570	5,247
② 地方債	890	197	—
③ 社債	267,215	6,648	1,408
(2) 株式	154,113	40,648	9,027
(3) 外国証券	3,566,085	119,230	51,633
① 外国公社債	3,493,369	103,435	47,827
② 外国その他証券	72,715	15,795	3,806
(4) その他の証券	1,436	2	176
合計	5,413,876	208,298	67,494

8 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて1,401百万円（前連結会計年度は3,131百万円）減損処理を行っております。

なお、その他有価証券で時価のあるものについては、時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄のうち一定程度の信用状態に満たない等と認められる銘柄については、時価が取得原価まで回復する可能性があるとして認められる場合を除き減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(2013年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	56,251	△12,130

当連結会計年度(2014年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	63,565	△18,389

2 その他の金銭の信託(運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外)

前連結会計年度(2013年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2014年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	2,835	2,587	247	247	—

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2013年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約				
	売建	1,414,300	—	△16,530	△16,530
	(米ドル)	741,240	—	△13,625	△13,625
	(ユーロ)	265,344	—	△2,345	△2,345
	(豪ドル)	71,327	—	△376	△376
	(英ポンド)	48,783	—	△442	△442
	(加ドル)	22,717	—	0	0
	(その他)	264,885	—	258	258
	買建	1,168,220	—	△653	△653
	(米ドル)	576,066	—	1,109	1,109
	(ユーロ)	205,113	—	△1,915	△1,915
	(豪ドル)	59,030	—	5	5
	(英ポンド)	33,812	—	269	269
	(加ドル)	24,927	—	67	67
	(その他)	269,268	—	△189	△189
	通貨スワップ				
	円貨受取／外貨支払	1,560	1,560	△506	△506
	(豪ドル)	1,560	1,560	△506	△506
合計		—	—	—	△17,690

(注) 1 時価の算定方法

(1) 為替予約

連結会計年度末の先物相場を使用しております。

(2) 通貨スワップ

将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定しております。

2 評価損益欄には、時価を記載しております。

当連結会計年度(2014年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約				
	売建	1,630,028	—	△8,705	△8,705
	(米ドル)	805,133	—	△1,904	△1,904
	(ユーロ)	286,081	—	△1,233	△1,233
	(豪ドル)	148,558	—	△3,680	△3,680
	(英ポンド)	92,889	—	△446	△446
	(加ドル)	80,417	—	△31	△31
	(その他)	216,948	—	△1,409	△1,409
	買建	1,290,787	—	1,794	1,794
	(米ドル)	626,321	—	406	406
	(ユーロ)	160,550	—	355	355
	(豪ドル)	115,970	—	290	290
	(英ポンド)	85,696	—	24	24
	(加ドル)	79,092	—	0	0
	(その他)	223,155	—	716	716
	通貨スワップ				
	円貨受取／外貨支払	1,560	1,560	△449	△449
	(豪ドル)	1,560	1,560	△449	△449
	通貨オプション				
	買建				
	プット	207,940			
	(米ドル)	(1,317)	—	55	△1,261
	(米ドル)	207,940			
	(米ドル)	(1,317)	—	55	△1,261
	トータル・リターン・スワップ				
	為替指数連動	57,760	57,760	1,890	1,890
合計		—	—	—	△6,731

(注) 1 時価の算定方法

(1) 為替予約

連結会計年度末の先物相場を使用しております。

(2) 通貨スワップ

将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定しております。

(3) 通貨オプション

オプション価格計算モデルを用いて算定しております。

(4) トータル・リターン・スワップ

決算日の参照指数により算定した価額によっております。

2 括弧内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

3 評価損益欄には、先渡契約及びスワップ取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2013年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	金利先物 売建	23,451	—	△3	△3
店頭	金利スワップ 固定金利受取／変動金利支払	18,010	14,510	498	498
	固定金利支払／変動金利受取	3,700	3,700	△74	△74
合計		—	—	—	420

(注) 1 時価の算定方法

(1) 金利先物

取引所における最終価格によっております。

(2) 金利スワップ

連結会計年度末現在の金利を基に、将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定しております。

2 評価損益欄には、時価を記載しております。

当連結会計年度(2014年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ 固定金利受取／変動金利支払	20,820	17,770	384	384
	固定金利支払／変動金利受取	4,900	4,900	△94	△94
	金利スワップション 買建				
	固定金利支払／変動金利受取	480,000	480,000		
		(11,594)	(11,594)	5,220	△6,374
合計		—	—	—	△6,085

(注) 1 時価の算定方法

(1) 金利スワップ

連結会計年度末現在の金利を基に、将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定しております。

(2) 金利スワップション

オプション価格計算モデルを用いて算定しております。

2 括弧内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

3 評価損益欄には、スワップ取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しております。

(3) 株式関連

前連結会計年度(2013年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	円建株価指数先物			
	売建	4,285	△14	△14
	買建	8,779	255	255
	外貨建株価指数先物			
	売建	4,398	△27	△27
	買建	5,740	△1	△1
合計		—	—	212

(注) 1 時価の算定方法

取引所における最終価格によっております。

2 評価損益欄には、時価を記載しております。

3 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

当連結会計年度(2014年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	円建株価指数先物			
	売建	40,645	37	37
	買建	10,153	288	288
	外貨建株価指数先物			
	売建	18,749	△319	△319
	買建	11,016	148	148
合計		—	—	154

(注) 1 時価の算定方法

取引所における最終価格によっております。

2 評価損益欄には、時価を記載しております。

3 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

(4) 債券関連

前連結会計年度(2013年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	円建債券先物			
	売建	12,759	△40	△40
	買建	41,654	92	92
	外貨建債券先物			
	売建	2,985	△10	△10
	円建債券先物オプション			
	売建			
	プット	42,850		
		(17)	24	△6
店頭	債券店頭オプション			
	売建			
	コール	6,175		
		(22)	81	△59
	プット	65,258		
		(80)	46	34
	買建			
	コール	65,258		
		(58)	319	260
	プット	6,175		
		(27)	29	1
合計		—	—	271

(注) 1 時価の算定方法

- (1) 円建債券先物・外貨建債券先物・円建債券先物オプション
取引所における最終価格によっております。
- (2) 債券店頭オプション
取引先金融機関から提示された価格によっております。
- 2 括弧内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。
- 3 評価損益欄には、先物取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しております。
- 4 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

当連結会計年度(2014年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	円建債券先物 買建	112,052	△116	△116
	外貨建債券先物 売建	18,217	11	11
店頭	債券店頭オプション 売建			
	コール	431,678 (4,174)	2,100	2,074
	プット	17,731 (38)	40	△1
	買建			
	コール	17,731 (33)	9	△23
	プット	431,678 (8,456)	4,891	△3,565
	合計	—	—	△1,622

(注) 1 時価の算定方法

(1) 円建債券先物・外貨建債券先物

取引所における最終価格によっております。

(2) 債券店頭オプション

オプション価格計算モデルを用いて算定しております。

2 括弧内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

3 評価損益欄には、先物取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しております。

4 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

(5) その他

第一フロンティア生命保険株式会社は、運用目的の金銭の信託及び外国証券（投資信託）内においてデリバティブ取引を利用しております。取引の詳細は次のとおりであります。

① 通貨関連

前連結会計年度(2013年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物			
	売建	31,272	△332	△332
	(円／米ドル)	31,272	△332	△332
	買建	15,317	△95	△95
	(ユーロ／米ドル)	10,649	△102	△102
	(英ポンド／米ドル)	4,667	7	7
店頭	為替予約			
	売建	28,018	△146	△146
	(米ドル)	15,872	△99	△99
	(ユーロ)	5,822	△32	△32
	(加ドル)	2,127	△7	△7
	(豪ドル)	1,529	△10	△10
	(英ポンド)	1,230	0	0
	(その他)	1,435	2	2
合計		—	—	△574

(注) 1 時価の算定方法

(1) 通貨先物

取引所における最終価格によっております。

(2) 為替予約

連結会計年度末の先物相場を使用しております。

2 評価損益欄には、時価を記載しております。

3 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

当連結会計年度(2014年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物			
	売建	2,135	△1	△1
	(ユーロ／米ドル)	1,495	3	3
	(英ポンド／米ドル)	640	△4	△4
	買建	4,461	△47	△47
	(円／米ドル)	4,461	△47	△47
店頭	為替予約			
	売建	57,694	△293	△293
	(米ドル)	27,903	△93	△93
	(ユーロ)	15,246	△2	△2
	(英ポンド)	4,306	△24	△24
	(加ドル)	3,496	△10	△10
	(豪ドル)	3,232	△125	△125
	(その他)	3,507	△37	△37
	買建	19,024	81	81
	(米ドル)	9,735	41	41
	(ユーロ)	4,932	24	24
	(英ポンド)	1,194	5	5
	(豪ドル)	948	3	3
	(加ドル)	929	2	2
	(その他)	1,283	4	4
合計		—	—	△261

(注) 1 時価の算定方法

(1) 通貨先物

取引所における最終価格によっております。

(2) 為替予約

連結会計年度末の先物相場を使用しております。

2 評価損益欄には、時価を記載しております。

3 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

② 株式関連

前連結会計年度(2013年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	円建株価指数先物			
	売建	11,846	△96	△96
	買建	13,407	35	35
	外貨建株価指数先物			
	売建	9,045	△59	△59
	買建	13,595	3	3
合計		—	—	△116

(注) 1 時価の算定方法

取引所における最終価格によっております。

2 評価損益欄には、時価を記載しております。

3 上表において、残存期間 1 年超の取引はありません。

当連結会計年度(2014年 3 月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	円建株価指数先物			
	売建	13,942	△553	△553
	外貨建株価指数先物			
	売建	9,978	△190	△190
合計		—	—	△744

(注) 1 時価の算定方法

取引所における最終価格によっております。

2 評価損益欄には、時価を記載しております。

3 上表において、残存期間 1 年超の取引はありません。

③ 債券関連

前連結会計年度(2013年 3 月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	円建債券先物			
	買建	29,031	60	60
	外貨建債券先物			
	売建	32,188	△123	△123
	買建	19,033	204	204
合計		—	—	141

(注) 1 時価の算定方法

取引所における最終価格によっております。

2 評価損益欄には、時価を記載しております。

3 上表において、残存期間 1 年超の取引はありません。

当連結会計年度(2014年 3 月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	円建債券先物			
	買建	33,571	△20	△20
	外貨建債券先物			
	売建	42,888	40	40
合計		—	—	20

(注) 1 時価の算定方法

取引所における最終価格によっております。

2 評価損益欄には、時価を記載しております。

3 上表において、残存期間 1 年超の取引はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2013年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ				
	円貨受取／外貨支払 (米ドル)	外貨建債券	9,877 9,877	9,877 9,877	△1,139 △1,139
ヘッジ対象 に係る損益 を認識する 方法	為替予約				
	売建		2,427,927	—	△145,161
	(米ドル)		1,481,780	—	△138,325
	(ユーロ)		660,985	—	△4,347
	(英ポンド)		167,377	—	△188
	(豪ドル)		62,762	—	△1,348
	(加ドル)		14,290	—	17
	(その他)		40,731	—	△968
	買建		8,601	—	421
	(米ドル)		7,012	—	462
	(ユーロ)		710	—	△25
	(英ポンド)		440	—	△7
	(豪ドル)		131	—	△1
	(その他)		306	—	△6
為替予約等 の振当処理	為替予約				
	売建	外貨建定期 預金	265,260	—	(*1)
	(豪ドル)		180,277	—	(*1)
	(米ドル)		84,982	—	(*1)
	通貨スワップ				
	外貨受取／円貨支払 (米ドル)	外貨建社債 (負債)	107,562 107,562	107,562 107,562	(*2) (*2)

(注) 時価の算定方法

(1) 通貨スワップ

将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定しております。

(*2) 通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建社債（負債）と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建社債（負債）の時価に含めて記載しております。

(2) 為替予約

連結会計年度末の先物相場を使用しております。

(*1) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建定期預金と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建定期預金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2014年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ				
	円貨受取／外貨支払 (米ドル)	外貨建債券	42,977 42,977	42,977 42,977	△2,602 △2,602
ヘッジ対象 に係る損益 を認識する 方法	為替予約				
	売建		2,734,183	—	△47,814
	(米ドル)		1,116,047	—	△22,338
	(ユーロ)		1,063,706	—	△12,887
	(豪ドル)		207,160	—	△8,166
	(英ポンド)		141,008	—	△318
	(加ドル)		14,462	—	△248
	(その他)		191,798	—	△3,854
	買建		4,323	—	28
	(米ドル)		3,247	—	19
	(英ポンド)		641	—	8
	(ユーロ)		434	—	△0
為替予約等 の振当処理	為替予約				
	売建	外貨建定期 預金	516,987	—	(*1)
	(豪ドル)		329,055	—	(*1)
	(米ドル)		187,932	—	(*1)
	通貨スワップ				
	円貨受取／外貨支払		117,482	117,482	(*2)
	(米ドル)	外貨建社債 (負債)	107,562	107,562	(*2)
		外貨建貸付金	9,920	9,920	(*2)

(注) 時価の算定方法

(1) 通貨スワップ

将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定しております。

(*2) 通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建社債（負債）及び外貨建貸付金と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建社債（負債）及び外貨建貸付金の時価に含めて記載しております。

(2) 為替予約

連結会計年度末の先物相場を使用しております。

(*1) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建定期預金と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建定期預金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2013年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ 固定金利支払／変動金利受取	借入金	320,000	320,000	△1,786
金利 スワップの 特例処理	金利スワップ 固定金利受取／変動金利支払	貸付金	52,100	19,700	928

(注) 時価の算定方法

連結会計年度末現在の金利を基に、将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定しております。

当連結会計年度(2014年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ 固定金利支払／変動金利受取	借入金	320,000	320,000	△1,143
金利 スワップの 特例処理	金利スワップ 固定金利受取／変動金利支払	貸付金	25,500	14,800	509

(注) 時価の算定方法

連結会計年度末現在の金利を基に、将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定しております。

(3) 株式関連

前連結会計年度(2013年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)
ヘッジ対象 に係る損益 を認識する 方法	国内株式先渡契約 売建	国内株式	34,949	△13,541

(注) 1 時価の算定方法

原資産の時価、金利、予想配当額等に基づき算定しております。

2 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

当連結会計年度(2014年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)
ヘッジ対象 に係る損益 を認識する 方法	国内株式先渡契約 売建	国内株式	53,072	△293

(注) 1 時価の算定方法

原資産の時価、金利、予想配当額等に基づき算定しております。

2 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、営業職員等については、確定給付型の制度として退職一時金制度及び自社年金制度を設けております。

内勤職員等については、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

一部の連結子会社は、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

なお、当社は2013年4月1日付で退職一時金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行しております。

2 退職給付債務に関する事項

イ 退職給付債務	△664,761百万円
ロ 年金資産	235,369 "
(うち退職給付信託)	(120,596) "
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△429,392 "
ニ 未認識数理計算上の差異	△10,344 "
ホ 未認識過去勤務債務	2 "
ヘ 退職給付引当金(ハ+ニ+ホ)	△439,734 "

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

イ 勤務費用(注)	25,968百万円
ロ 利息費用	11,311 "
ハ 期待運用収益	△1,803 "
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	5,907 "
ホ 過去勤務債務の費用処理額	9 "
ヘ その他	176 "
ト 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	41,570 "

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

1.1%及び1.7%

(3) 期待運用収益率

確定給付企業年金 1.0%及び1.7%

退職給付信託 0.0%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

3年及び7年(定額法によりそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。)

(5) 過去勤務債務の額の処理年数

3年(定額法により費用処理しております。)

当連結会計年度(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、営業職員等については、確定給付型の制度として退職一時金制度及び自社年金制度を設けております。

内勤職員等については、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

一部の連結子会社は、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

なお、当社は2013年4月1日付で退職一時金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

退職給付債務の期首残高	664,459百万円
勤務費用	24,559 〃
利息費用	10,740 〃
数理計算上の差異の発生額	419 〃
退職給付の支払額	△34,726 〃
確定拠出年金制度への移行に伴う増減	△30,794 〃
退職給付債務の期末残高	634,657 〃

(注) 当連結会計年度における確定拠出年金制度への当社からの移換額は31,393百万円であり、4年間で移換する予定であります。当連結会計年度末時点での未移換額22,133百万円は、その他負債に計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

年金資産の期首残高	235,369百万円
期待運用収益	1,935 〃
数理計算上の差異の発生額	12,949 〃
事業主からの拠出額	7,569 〃
退職給付の支払額	△8,265 〃
年金資産の期末残高	249,559 〃

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	302百万円
退職給付費用	104 〃
退職給付の支払額	△68 〃
その他	0 〃
退職給付に係る負債の期末残高	338 〃

- (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	349,797百万円	
年金資産	△249,559	〃
	100,237	〃
非積立型制度の退職給付債務	285,198	〃
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	385,436	〃
退職給付に係る負債	385,436百万円	
退職給付に係る資産	—	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	385,436	〃

- (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	24,559百万円	
利息費用	10,740	〃
期待運用収益	△1,935	〃
数理計算上の差異の費用処理額	1,404	〃
過去勤務費用の費用処理額	2	〃
簡便法で計算した退職給付費用	104	〃
その他	654	〃
確定給付制度に係る退職給付費用	35,530	〃

- (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	△24,336百万円	
合計	△24,336	〃

- (7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

株式	58%
生命保険一般勘定	17 〃
債券	16 〃
その他	9 〃
合計	100 〃

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が51%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。

割引率	1.1%及び1.7%
長期期待運用収益率	
確定給付企業年金	1.0%及び1.7%
退職給付信託	0.0%

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、1,536百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
事業費	244百万円	238百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	当社第1回新株予約権	当社第2回新株予約権	当社第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く。) 10名 当社執行役員 16名	当社取締役(社外取締役を除く。) 11名 当社執行役員 16名	当社取締役(社外取締役を除く。) 11名 当社執行役員 17名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 169,800株	普通株式 318,700株	普通株式 183,700株
付与日	2011年8月16日	2012年8月16日	2013年8月16日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。	付与日に権利を確定しております。	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。
権利行使期間	自 2011年8月17日 至 2041年8月16日 ただし、付与対象者が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権を行使することができます。	自 2012年8月17日 至 2042年8月16日 ただし、付与対象者が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権を行使することができます。	自 2013年8月17日 至 2043年8月16日 ただし、付与対象者が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権を行使することができます。

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、当社は2013年10月1日付で株式の分割を行い、当社普通株式1株を100株に分割したため、株式の分割を考慮した株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したStock・オプションを対象とし、Stock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① Stock・オプションの数

	当社第1回新株予約権	当社第2回新株予約権	当社第3回新株予約権
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	183,700
失効	—	—	—
権利確定	—	—	183,700
未確定残	—	—	—
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	153,200	318,700	—
権利確定	—	—	183,700
権利行使	15,400	28,000	—
失効	—	—	—
未行使残	137,800	290,700	183,700

(注) 当社は2013年10月1日付で株式の分割を行い、当社普通株式1株を100株に分割したため、株式の分割を考慮した株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	当社第1回新株予約権	当社第2回新株予約権	当社第3回新株予約権
権利行使価格	1円	1円	1円
行使時平均株価	1,277円	1,277円	—
付与日における公正な評価単価	885円	766円	1,300円

(注) 当社は2013年10月1日付で株式の分割を行い、当社普通株式1株を100株に分割したため、株式の分割を考慮した行使時平均株価及び公正な評価単価を記載しております。

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は次のとおりであります。

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

	当社第3回新株予約権
株価変動性(注) 1	40.280%
予想残存期間(注) 2	3年
予想配当(注) 3	20円
無リスク利子率(注) 4	0.142%

(注) 1 2010年8月16日から2013年8月15日までの各取引日における当社普通株式の普通取引の終値に基づき算定しております。

2 付与日から権利行使されると見込まれる平均的な時期までの期間を用いております。

3 2014年3月期の予想配当金によっております。なお、当社は2013年10月1日付で株式の分割を行い、当社普通株式1株を100株に分割したため、株式の分割を考慮した予想配当金を記載しております。

4 残存年数が予想残存期間に対応する国債の利子率によっております。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
繰延税金資産		
保険契約準備金	405,907百万円	443,531百万円
退職給付引当金	163,467 "	—
退職給付に係る負債	—	144,801 "
価格変動準備金	27,620 "	36,255 "
有価証券評価損	18,824 "	17,414 "
繰越欠損金	13,775 "	13,389 "
その他	32,828 "	46,216 "
繰延税金資産小計	662,424 "	701,608 "
評価性引当額	△68,985 "	△76,227 "
繰延税金資産合計	593,438 "	625,381 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△487,237百万円	△579,931百万円
その他の無形固定資産	△13,987 "	△13,623 "
不動産圧縮積立金	△9,222 "	△10,416 "
未収株式配当金	△6,637 "	△7,093 "
その他	△22,227 "	△23,690 "
繰延税金負債合計	△539,313 "	△634,755 "
繰延税金資産(負債)の純額	54,125 "	△9,374 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
法定実効税率	33.23%	33.23%
(調整)		
評価性引当額の増加	17.30 "	5.39 "
復興特別法人税分の税率差異	12.59 "	4.78 "
税率変更による期末繰延税金資産 の減額修正	—	3.40 "
その他	△15.83 "	1.32 "
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	47.29 "	48.13 "

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)及び「復興特別法人税に関する政令の一部を改正する政令」(平成26年政令第151号)の公布に伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が、2014年4月1日に開始する連結会計年度に適用されるものについては33.23%から30.68%に変更されております。

この変更により、繰延税金資産は4,925百万円減少し、法人税等調整額は4,964百万円増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

当社は、賃貸用不動産及び営業用不動産の一部について、土地に係る不動産賃借契約終了時の原状回復義務及び使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しております。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の期間及び建物の耐用年数に応じて0年～37年と見積り、割引率は、0.144%～2.294%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
期首残高	3,551百万円	2,855百万円
時の経過による調整額	38 "	41 "
その他の増減額(△は減少)	△734 "	△65 "
期末残高	2,855 "	2,831 "

(賃貸等不動産関係)

当社は、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む。）を有しております。2013年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は24,807百万円（賃貸収益は資産運用収益に、主な賃貸費用は資産運用費用に計上。）、減損損失は2,949百万円（特別損失に計上。）であり、2014年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は26,116百万円（賃貸収益は資産運用収益に、主な賃貸費用は資産運用費用に計上。）、減損損失は19,196百万円（特別損失に計上。）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高(百万円)	840,711	814,007
期中増減額(百万円)	△26,703	△10,914
期末残高(百万円)	814,007	803,093
期末時価(百万円)	768,069	792,311

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得（26,014百万円）であり、主な減少額は不動産売却（28,411百万円）及び減価償却費（14,597百万円）であります。また、当連結会計年度の主な増加額は不動産取得（40,155百万円）であり、主な減少額は不動産売却（21,790百万円）、減損損失（19,196百万円）及び減価償却費（14,184百万円）であります。

3 期末時価は、主要な物件については不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額、その他の物件については自社において合理的に見積った評価額等を使用しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)

報告セグメントの概要

単一セグメントであるため、報告セグメントの概要については記載をしておりません。

当連結会計年度(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

報告セグメントの概要

単一セグメントであるため、報告セグメントの概要については記載をしておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が単一であるため、製品及びサービスごとの記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

経常収益全体に占める本邦の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

有形固定資産全体に占める本邦の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%を占めるものがないため、主要な顧客ごとの記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が単一であるため、製品及びサービスごとの記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

経常収益全体に占める本邦の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

有形固定資産全体に占める本邦の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%を占めるものがないため、主要な顧客ごとの記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)

単一セグメントであるため、報告セグメントごとの固定資産の減損損失については記載をしておりません。

当連結会計年度(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

単一セグメントであるため、報告セグメントごとの固定資産の減損損失については記載をしておりません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)

単一セグメントであるため、報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高については記載をしておりません。

当連結会計年度(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

単一セグメントであるため、報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高については記載をしておりません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2012年4月1日 至 2013年3月31日) 及び当連結会計年度(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

記載すべき重要な取引はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
1株当たり純資産額	1,657円14銭	1,962円05銭
1株当たり当期純利益金額	32円75銭	78円58銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	32円74銭	78円54銭

(注) 1 当社は2013年10月1日付で株式の分割を行い、当社普通株式1株を100株に分割しております。これに伴い、株式の分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 「(会計方針の変更)」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、16円98銭増加しております。

3 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(百万円)	32,427	77,931
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	32,427	77,931
普通株式の期中平均株式数(千株)	990,010	991,732
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	365	554
(うち新株予約権(千株))	(365)	(554)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(※) 「普通株式の期中平均株式数」は、株式給付信託(J-ESOP)により信託口が所有する当社株式及び信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)により第一生命保険従業員持株会専用信託が所有する当社株式を控除しております。

4 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	1,649,020	1,947,613
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	6,894	639
(うち新株予約権(百万円))	(379)	(583)
(うち少数株主持分(百万円))	(6,514)	(55)
普通株式に係る連結会計年度末の純資産額(百万円)	1,642,125	1,946,974
1株当たり純資産額の算定に用いられた連結会計年度末の普通株式の数(千株)	990,940	992,316

(※) 「1株当たり純資産額の算定に用いられた連結会計年度末の普通株式の数」は、株式給付信託(J-ESOP)により信託口が所有する当社株式及び信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)により第一生命保険従業員持株会専用信託が所有する当社株式を控除しております。

(重要な後発事象)

1 当社は、2014年6月4日開催の取締役会において、Protective Life Corporation（以下、「プロテクティブ社」という。）を買収し完全子会社とすることについて決議し、同日付で、プロテクティブ社との間で、当該買収のために設立した当社の米国子会社との間の合併に関する契約を締結いたしました。

(1) 株式取得の目的

世界最大の生命保険市場である米国への進出により、当社グループによる事業展開のグローバル化を加速させ、当社グループの事業・利益規模の一層の拡大と地理的分散を実現すること等を目的としております。

(2) 取得する会社の名称、事業内容等

① 取得する会社の名称

Protective Life Corporation

② 事業内容

保険事業及び保険関連事業(※)

(※) プロテクティブ社は持株会社であり、同社傘下の子会社が保険事業等を営んでおります。

③ 本社所在地

米国アラバマ州バーミングハム市

④ 経営成績(連結：2013年12月期)

保険料等収入 2,981百万米ドル (3,041億円)

当期純利益 393百万米ドル (401億円)

⑤ 財政状態(連結：2013年12月末現在)

総資産 68,784百万米ドル (70,159億円)

純資産 3,714百万米ドル (3,789億円)

資本金 44百万米ドル (45億円)

⑥ その他

プロテクティブ社普通株式は、ニューヨーク証券取引所に上場しております。

(3) 株式取得の時期

2014年12月から2015年1月頃を予定しておりますが、日米当局からの認可取得のタイミング等により変更となる可能性があります。

(4) 取得価額及び取得後の持分比率

① 取得価額

買収金額は約5,708百万米ドル (約5,822億円)、1株当たり70米ドル (7,140円) となる見込みであります。

なお、買収にあたっては、外部のアドバイザー等に支払う特定の報酬・手数料等の発生が見込まれております。

② 取得後の持分比率

100%

(5) 支払資金の調達方法

自己資金に加え、発行登録に基づく普通株式の新規発行による資金調達を検討しております。

(6) その他

当該買収は、当該買収のために設立された当社の米国における100%子会社であるDL Investment (Delaware), Inc.とプロテクトティブ社を合併させる、米国における友好的買収の際に一般的に用いられる「逆三角合併」と呼ばれる方法により行います。当該合併は、プロテクトティブ社の株主総会において承認が得られること等を条件に成立し、合併後の存続会社はプロテクトティブ社となります。この手続きを通じて当社は、プロテクトティブ社の既存株主へ現金対価を支払うことにより、プロテクトティブ社の100%の株式を取得いたします。当該買収については、日米当局の認可等が条件となります。

(注) () 内に記載した円貨額は、1米ドル＝102円による換算額であります。

2 当社は、2014年6月4日開催の取締役会において、新株式発行について発行登録を行うことを次のとおり決議いたしました。

(1) 募集有価証券の種類

当社普通株式

(2) 発行予定期間

発行登録の効力発生日から1年を経過する日まで（2014年6月12日～2015年6月11日）

(3) 発行予定額

2,500億円を上限といたします。

(4) 募集方法

未定

(5) 調達資金の使途

プロテクトティブ社の買収のための資金に全額を充当する予定であります。

3 2014年6月16日付で、株式会社損害保険ジャパンとの間で、当社未保有の損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社（以下、「DIY生命」という。）株式の取得に関する契約を締結いたしました。

(1) 株式取得の目的

DIY生命を当社の子会社とすることにより、新たな子会社による新市場の開拓として、お客さまニーズの多様化を踏まえた代理店チャネル等を通じた新ブランド商品を提供していくことを目的としております。

(2) 株式取得の相手会社の名称

株式会社損害保険ジャパン

(3) 取得する会社の名称、事業内容等

① 取得する会社の名称

損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社

② 事業内容

生命保険事業

③ 経営成績(2014年3月期)

保険料等収入	3,901百万円
当期純利益	139百万円

④ 財政状態(2014年3月末現在)

総資産	5,033百万円
純資産	3,837百万円
資本金	10,100百万円

(4) 株式取得の時期

2014年7月(予定)

(5) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

① 取得する株式の数

360,000株

② 取得価額

当社未保有のDIY生命株式(発行済株式総数の90%)について54億円、1株当たり15,000円にて取得いたします。

なお、取得にあたっては、外部のアドバイザー等に支払う特定の報酬・手数料等の発生が見込まれております。

③ 取得後の持分比率

100%

(6) その他

当該株式取得は当局の認可が条件となります。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	外貨建(米ドル建)劣後債	2004年3月17日	47,022 (499百万米ドル)	—	5.73	なし	2014年3月17日
〃	外貨建(米ドル建)永久劣後債	2011年3月15日	107,562 (1,300百万米ドル)	107,562 (1,300百万米ドル)	7.25	なし	定めず
合計		—	154,584	107,562	—	—	—

(注) 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の()書きは外貨建による金額であります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	30,001	1	5.2	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,679	1,642	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	350,905	348,334	2.7	2015年9月～定めず
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,878	4,385	—	2015年4月～2019年1月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	388,465	354,362	—	—

(注) 1 本表記載の借入金及びリース債務は、連結貸借対照表のその他負債に含まれております。

2 平均利率は、当連結会計年度末残高に対する加重平均利率を記載しております。ただし、リース債務は、支払利子込み法を採用しているため記載を省略しております。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のもの及び期間の定めのないものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は次のとおりであります。

	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
長期借入金(百万円)	21,275	0	0	0
リース債務(百万円)	1,487	1,253	1,225	418

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、作成を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	1,436,042	2,975,233	4,477,081	6,044,955
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	49,805	90,363	130,379	147,010
四半期(当期)純利益金額(百万円)	26,307	47,937	73,889	77,931
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	26.54	48.35	74.52	78.58

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	26.54	21.81	26.16	4.07

(注) 当社は2013年10月1日付で株式の分割を行い、当社普通株式1株を100株に分割しております。これに伴い、株式の分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2013年3月31日)	当事業年度 (2014年3月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	※1 363,601	※1 573,973
現金	309	220
預貯金	363,292	573,752
コールローン	365,800	334,500
買入金銭債権	283,103	275,818
金銭の信託	24,071	34,699
有価証券	※1, ※2, ※3, ※4, ※14 27,161,984	※1, ※2, ※3, ※4, ※14 28,005,170
国債	14,323,032	14,169,860
地方債	290,628	235,000
社債	2,137,606	2,044,589
株式	2,842,790	3,136,437
外国証券	7,165,487	7,938,499
その他の証券	402,437	480,783
貸付金	※5, ※6 3,139,671	※5, ※6 3,023,173
保険約款貸付	480,229	452,938
一般貸付	2,659,441	2,570,235
有形固定資産	1,236,034	1,215,576
土地	794,387	796,436
建物	429,561	408,390
リース資産	7,588	6,133
建設仮勘定	524	1,349
その他の有形固定資産	3,972	3,266
無形固定資産	100,909	88,549
ソフトウェア	68,665	65,824
その他の無形固定資産	32,243	22,725
再保険貸	14,096	11,046
その他資産	288,309	369,894
未収金	※7 69,311	※7 88,330
前払費用	13,811	13,425
未収収益	125,805	140,570
預託金	40,102	52,276
先物取引差入証拠金	7,119	33,596
先物取引差金勘定	80	2
金融派生商品	12,928	19,128
仮払金	8,895	13,713
その他の資産	10,255	8,850
繰延税金資産	65,570	11,163
支払承諾見返	33,446	88,225
貸倒引当金	△4,109	△2,753
投資損失引当金	-	△215
資産の部合計	33,072,490	34,028,823

(単位：百万円)

	前事業年度 (2013年 3 月31 日)	当事業年度 (2014年 3 月31 日)
負債の部		
保険契約準備金	29,168,377	29,744,001
支払備金	※9 138,570	※9 150,709
責任準備金	※9 28,637,045	※9 29,199,269
契約者配当準備金	※10 392,761	※10 394,022
再保険借	727	657
社債	※12 154,584	※12 107,562
その他負債	1,413,825	1,498,375
債券貸借取引受入担保金	※1 568,433	※1 773,937
借入金	※1, ※13 359,019	※1, ※13 327,060
未払法人税等	56,612	63,523
未払金	※7 89,424	※7 117,445
未払費用	46,281	45,760
前受収益	1,046	743
預り金	53,883	53,445
預り保証金	31,935	33,396
金融派生商品	188,880	68,662
リース債務	7,545	6,018
資産除去債務	2,855	2,831
仮受金	7,857	5,473
その他の負債	48	76
退職給付引当金	437,514	407,170
役員退職慰労引当金	2,327	2,141
時効保険金等払戻引当金	700	800
特別法上の準備金	88,453	116,453
価格変動準備金	88,453	116,453
再評価に係る繰延税金負債	94,842	91,595
支払承諾	33,446	88,225
負債の部合計	31,394,799	32,056,983

(単位：百万円)

	前事業年度 (2013年 3 月31 日)	当事業年度 (2014年 3 月31 日)
純資産の部		
資本金	210, 207	210, 224
資本剰余金	210, 207	210, 262
資本準備金	210, 207	210, 224
その他資本剰余金	-	37
利益剰余金	216, 541	287, 286
利益準備金	5, 600	5, 600
その他利益剰余金	210, 941	281, 686
危険準備積立金	43, 120	43, 120
価格変動積立金	65, 000	65, 000
不動産圧縮積立金	20, 838	23, 534
繰越利益剰余金	81, 982	150, 031
自己株式	△13, 431	△11, 500
株主資本合計	623, 524	696, 272
その他有価証券評価差額金	1, 092, 583	1, 315, 890
繰延ヘッジ損益	△1, 801	△2, 586
土地再評価差額金	△36, 995	△38, 320
評価・換算差額等合計	1, 053, 786	1, 274, 983
新株予約権	379	583
純資産の部合計	1, 677, 691	1, 971, 839
負債及び純資産の部合計	33, 072, 490	34, 028, 823

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2012年 4 月 1 日 至 2013年 3 月31日)	当事業年度 (自 2013年 4 月 1 日 至 2014年 3 月31日)
経常収益	4,315,957	4,384,670
保険料等収入	2,921,863	2,868,061
保険料	※1 2,921,183	※1 2,867,246
再保険収入	680	815
資産運用収益	1,104,462	1,161,432
利息及び配当金等収入	※1 695,667	※1 775,206
預貯金利息	6,170	7,422
有価証券利息・配当金	541,982	620,515
貸付金利息	76,336	72,669
不動産賃貸料	63,359	66,327
その他利息配当金	7,819	8,271
金銭の信託運用益	※5 4,904	※5 5,821
有価証券売却益	※2 211,859	※2 202,364
有価証券償還益	3,887	25,127
貸倒引当金戻入額	898	1,334
その他運用収益	20,649	2,568
特別勘定資産運用益	166,594	149,010
その他経常収益	289,631	355,176
年金特約取扱受入金	692	768
保険金据置受入金	273,136	298,358
退職給付引当金戻入額	-	30,998
その他の経常収益	15,802	25,051

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2012年 4 月 1 日 至 2013年 3 月31日)	当事業年度 (自 2013年 4 月 1 日 至 2014年 3 月31日)
経常費用	4,142,150	4,077,058
保険金等支払金	2,467,768	2,439,165
保険金	762,305	715,702
年金	554,669	574,517
給付金	505,888	453,389
解約返戻金	519,955	525,941
その他返戻金	123,603	168,288
再保険料	1,346	1,325
責任準備金等繰入額	642,751	583,309
支払備金繰入額	※7 8,184	※7 12,138
責任準備金繰入額	※7 625,396	※7 562,223
契約者配当金積立利息繰入額	9,170	8,946
資産運用費用	206,514	213,928
支払利息	18,849	19,041
有価証券売却損	※3 66,196	※3 67,303
有価証券評価損	※4 3,210	※4 1,401
有価証券償還損	1,637	3,050
金融派生商品費用	※6 48,996	※6 49,146
為替差損	15,462	19,915
投資損失引当金繰入額	-	215
貸付金償却	429	31
賃貸用不動産等減価償却費	14,606	14,198
その他運用費用	37,124	39,623
事業費	※1 408,876	※1 410,515
その他経常費用	416,239	430,140
保険金据置支払金	341,855	331,778
税金	23,228	22,260
減価償却費	37,372	36,028
退職給付引当金繰入額	5,314	-
その他の経常費用	8,467	40,071
経常利益	173,806	307,612

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2012年 4 月 1 日 至 2013年 3 月31日)	当事業年度 (自 2013年 4 月 1 日 至 2014年 3 月31日)
特別利益	8,877	3,618
固定資産等処分益	※8 8,877	※8 3,618
特別損失	23,502	66,415
固定資産等処分損	※9 6,197	※9 13,870
減損損失	3,128	23,890
価格変動準備金繰入額	14,000	28,000
その他特別損失	176	654
契約者配当準備金繰入額	86,000	94,000
税引前当期純利益	73,182	150,815
法人税及び住民税	76,190	112,720
法人税等調整額	△54,473	△47,449
法人税等合計	21,716	65,270
当期純利益	51,465	85,544

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
						危険準備積立金	価格変動積立金	不動産圧縮積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	210,200	210,200	—	210,200	5,600	43,120	65,000	19,352	73,630
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）	7	7		7					
剰余金の配当				—					△15,818
当期純利益				—					51,465
自己株式の処分			△1,090	△1,090					
利益剰余金から資本剰余金への振替			1,090	1,090					△1,090
不動産圧縮積立金の積立				—				1,621	△1,621
不動産圧縮積立金の取崩				—				△135	135
土地再評価差額金の取崩				—					△24,718
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	7	7	—	7	—	—	—	1,486	8,351
当期末残高	210,207	210,207	—	210,207	5,600	43,120	65,000	20,838	81,982

(単位：百万円)

（単位：百万円）

	株主資本			評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
	利益剰余金 合計								
当期首残高	206,703	△16,703	610,399	479,490	△44	△61,616	417,829	150	1,028,379
当期変動額									
新株の発行（新株 予約権の行使）	—		14						14
剰余金の配当	△15,818		△15,818						△15,818
当期純利益	51,465		51,465						51,465
自己株式の処分	—	3,272	2,182						2,182
利益剰余金から資本 剰余金への振替	△1,090		—						—
不動産圧縮積立金の 積立	—		—						—
不動産圧縮積立金の 取崩	—		—						—
土地再評価差額金の 取崩	△24,718		△24,718						△24,718
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				613,092	△1,757	24,621	635,957	229	636,186
当期変動額合計	9,837	3,272	13,124	613,092	△1,757	24,621	635,957	229	649,311
当期末残高	216,541	△13,431	623,524	1,092,583	△1,801	△36,995	1,053,786	379	1,677,691

当事業年度(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
						危険準備積立金	価格変動積立金	不動産圧縮積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	210,207	210,207	—	210,207	5,600	43,120	65,000	20,838	81,982
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）	17	17		17					
剰余金の配当				—					△15,855
当期純利益				—					85,544
自己株式の処分			37	37					
利益剰余金から資本剰余金への振替				—					
不動産圧縮積立金の積立				—				2,824	△2,824
不動産圧縮積立金の取崩				—				△129	129
土地再評価差額金の取崩				—					1,055
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	17	17	37	54	—	—	—	2,695	68,049
当期末残高	210,224	210,224	37	210,262	5,600	43,120	65,000	23,534	150,031

(単位：百万円)

	株主資本			評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
	利益剰余金 合計								
当期首残高	216,541	△13,431	623,524	1,092,583	△1,801	△36,995	1,053,786	379	1,677,691
当期変動額									
新株の発行（新株 予約権の行使）	—		35						35
剰余金の配当	△15,855		△15,855						△15,855
当期純利益	85,544		85,544						85,544
自己株式の処分	—	1,930	1,967						1,967
利益剰余金から資本 剰余金への振替	—		—						—
不動産圧縮積立金の 積立	—		—						—
不動産圧縮積立金の 取崩	—		—						—
土地再評価差額金の 取崩	1,055		1,055						1,055
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				223,306	△784	△1,325	221,196	203	221,400
当期変動額合計	70,745	1,930	72,747	223,306	△784	△1,325	221,196	203	294,148
当期末残高	287,286	△11,500	696,272	1,315,890	△2,586	△38,320	1,274,983	583	1,971,839

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券（現金及び預貯金、買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。）

(1) 売買目的有価証券

時価法（売却原価の算定は移動平均法）

(2) 満期保有目的の債券

移動平均法による償却原価法（定額法）

(3) 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう。）

移動平均法による償却原価法（定額法）

(4) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(5) その他有価証券

① 時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等（国内株式は事業年度末前1ヶ月の市場価格の平均）に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）

② 時価を把握することが極めて困難と認められるもの

a 取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む。）

移動平均法による償却原価法（定額法）

b 上記以外の有価証券

移動平均法による原価法

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く。）

有形固定資産の減価償却の方法は、定率法（ただし、建物（建物付属設備、構築物を除く。）については定額法）によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2年～60年

その他の有形固定資産 2年～20年

なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却しております。

また、2007年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、従来の償却可能限度額まで償却が到達している有形固定資産については、償却到達年度の翌事業年度より残存簿価を5年間で均等償却しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く。）

無形固定資産の減価償却の方法は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとした定額法によっております。

4 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債（子会社株式及び関連会社株式は除く。）は、決算日の為替相場により円換算しております。

なお、子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下、「実質破綻先」という。）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額等に乗じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は67百万円（前事業年度は472百万円）であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資による損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、時価を把握することが極めて困難な有価証券について、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務及び退職給付費用の処理方法は次のとおりであります。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員退任慰労金の支給に備えるため、第105回定時総代会で決議された役員退任慰労金の打ち切り支給額の将来の支給見込額及び第105回定時総代会以前に退任している役員に対する将来の役員年金支給見込額を計上しております。

(5) 時効保険金等払戻引当金

時効保険金等払戻引当金は、時効処理を行った保険金等について契約者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

6 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に従い、主に、貸付金の一部、公社債の一部及び借入金・社債の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジ、外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建借入金・外貨建社債の一部、外貨建定期預金及び外貨建株式（予定取引）の一部に対する為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップ、為替予約による振当処理及び繰延ヘッジ、外貨建債券の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして通貨オプション、為替予約による時価ヘッジ、また、国内株式の一部及び外貨建株式（予定取引）の一部に対する価格変動リスクのヘッジとして株式オプション、株式先渡による繰延ヘッジ及び時価ヘッジを行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	貸付金、公社債、借入金・社債
通貨スワップ	外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建借入金・外貨建社債
為替予約	外貨建債券、外貨建定期預金、外貨建株式(予定取引)
通貨オプション	外貨建債券
株式オプション	国内株式、外貨建株式（予定取引）
株式先渡	国内株式

(3) ヘッジ方針

資産運用に関する社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係る価格変動リスク及び為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの有効性の判定は、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動又は時価変動を比較する比率分析によっております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法が、連結財務諸表と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税のうち、法人税法施行令に定める繰延消費税については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税以外のものについては、発生事業年度に費用処理しております。

(3) 責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。

- ① 標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）
- ② 標準責任準備金の対象とならない契約については平準純保険料式

（追加情報）

2007年度より1996年3月以前加入の終身保険のうち、保険料払込満了後契約（一時払契約を含む。）を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を追加して積み立てることとし、既に保険料払込満了後となっている契約（一時払契約を含む。）については、9年間にわたり段階的に積み立てることとしております。これにより、当事業年度に積み立てた額は、126,720百万円（前事業年度は150,798百万円）であります。

(表示方法の変更)

- 1 財務諸表等規則様式第十一号(記載上の注意6)により、財務諸表等規則第121条第1項2号に定める有形固定資産等明細表において、特別の法律の規定により資産の再評価が行われた場合その他特別の事由により取得原価の修正を行った際に生じた再評価差額等は、これまでの、増減があった場合に記載する「当期増加額」又は「当期減少額」の欄の他、期首又は期末の残高について「当期首残高」及び「当期末残高」の欄に内書き(括弧書き)する方法に変更しております。
- 2 以下の事項について、記載を省略しております。
 - ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
 - ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
 - ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
 - ・財務諸表等規則第42条に定める事業用土地の再評価に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
 - ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
 - ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
 - ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
 - ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
 - ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2013年3月31日)	当事業年度 (2014年3月31日)
有価証券(国債)	617,658百万円	748,497百万円
有価証券(外国証券)	3,753 "	4,149 "
預貯金	86 "	86 "
合計	621,499 "	752,733 "

担保付き債務の額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2013年3月31日)	当事業年度 (2014年3月31日)
債券貸借取引受入担保金	568,433百万円	773,937百万円
借入金	5 "	3 "
合計	568,438 "	773,941 "

なお、上記有価証券(国債)には、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券が含まれており、その額は次のとおりであります。

前事業年度 (2013年3月31日)	当事業年度 (2014年3月31日)
537,715百万円	726,832百万円

※2 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、次のとおりであります。

前事業年度 (2013年3月31日)	当事業年度 (2014年3月31日)
730,672百万円	1,138,159百万円

※3 責任準備金対応債券の貸借対照表計上額及び時価並びにリスク管理方針の概要は次のとおりであります。

(1) 責任準備金対応債券の貸借対照表計上額及び時価は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2013年3月31日)	当事業年度 (2014年3月31日)
貸借対照表計上額	10,499,119百万円	11,726,939百万円
時価	11,705,797 "	12,799,665 "

(2) 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

保険商品の特性に応じて小区分を設定し、リスク管理を適切に行うために、各小区分を踏まえた全体的な資産運用方針と資金配分計画を策定しております。また、責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションが一定幅の中で一致していることを、定期的に検証しております。なお、小区分は次のとおり設定しております。

- ① 個人保険・個人年金保険
- ② 無配当一時払終身保険(告知不要型)
- ③ 財形保険・財形年金保険
- ④ 団体年金保険

ただし、一部保険種類を除く。

※4 関係会社の株式等は、次のとおりであります。

前事業年度 (2013年3月31日)	当事業年度 (2014年3月31日)
368,020百万円	446,574百万円

※5 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2013年3月31日)	当事業年度 (2014年3月31日)
破綻先債権	4,132百万円	4,329百万円
延滞債権	4,679 "	4,463 "
3カ月以上延滞債権	—	—
貸付条件緩和債権	926 "	35 "
合計	9,738 "	8,828 "

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。

取立不能見込額の直接減額による破綻先債権及び延滞債権の減少額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2013年3月31日)	当事業年度 (2014年3月31日)
破綻先債権	407百万円	6百万円
延滞債権	65 "	60 "

※6 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、次のとおりであります。

前事業年度 (2013年3月31日)	当事業年度 (2014年3月31日)
25,041百万円	27,767百万円

※7 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2013年3月31日)	当事業年度 (2014年3月31日)
金銭債権	14,617百万円	70,667百万円
金銭債務	4,119 "	4,585 "

8 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は、次のとおりであります。なお、負債の額も同額であります。

前事業年度 (2013年3月31日)	当事業年度 (2014年3月31日)
1,230,778百万円	1,243,437百万円

- ※9 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険に付した部分に相当する支払備金（以下、「出再支払備金」という。）の金額は、次のとおりであります。

前事業年度 (2013年3月31日)	当事業年度 (2014年3月31日)
10百万円	4百万円

また、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下、「出再責任準備金」という。）の金額は、次のとおりであります。

前事業年度 (2013年3月31日)	当事業年度 (2014年3月31日)
0百万円	0百万円

- ※10 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

	前事業年度 (2013年3月31日)	当事業年度 (2014年3月31日)
期首残高	387,871百万円	392,761百万円
契約者配当金支払額	90,280 "	101,686 "
利息による増加等	9,170 "	8,946 "
契約者配当準備金繰入額	86,000 "	94,000 "
期末残高	392,761 "	394,022 "

- 11 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当社の今後の負担見積額は、次のとおりであります。なお、当該負担金は拠出した事業年度の事業費として処理しております。

前事業年度 (2013年3月31日)	当事業年度 (2014年3月31日)
56,749百万円	53,689百万円

- ※12 負債の部の社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された外貨建劣後特約付社債が含まれており、その額は次のとおりであります。

前事業年度 (2013年3月31日)	当事業年度 (2014年3月31日)
154,584百万円	107,562百万円

- ※13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれており、その額は次のとおりであります。

前事業年度 (2013年3月31日)	当事業年度 (2014年3月31日)
350,000百万円	320,000百万円

- ※14 売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、事業年度末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は次のとおりであります。なお、担保に差し入れているものはありません。

前事業年度 (2013年3月31日)	当事業年度 (2014年3月31日)
5,204百万円	35,402百万円

- 15 保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、次のとおりであります。

前事業年度 (2013年3月31日)	当事業年度 (2014年3月31日)
117,776百万円	117,776百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引による収益及び費用の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当事業年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
収益	14,737百万円	13,852百万円
費用	27,710 "	27,951 "

※2 有価証券売却益の主な内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当事業年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
国債等債券	103,546百万円	47,647百万円
株式等	28,404 "	40,648 "
外国証券	79,908 "	114,065 "
その他の証券	—	2 "

※3 有価証券売却損の主な内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当事業年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
国債等債券	3,158百万円	6,576百万円
株式等	22,832 "	9,027 "
外国証券	40,204 "	51,522 "
その他の証券	—	176 "

※4 有価証券評価損の主な内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当事業年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
株式等	2,669百万円	39百万円
外国証券	541 "	1,361 "

※5 当事業年度の金銭の信託運用益には、評価益が789百万円含まれております。(前事業年度の金銭の信託運用益には、評価益が6,783百万円含まれております。)

※6 当事業年度の金融派生商品費用には、評価益が361百万円含まれております。(前事業年度の金融派生商品費用には、評価益が2,315百万円含まれております。)

※7 当事業年度の支払備金繰入額の計算上、足し上げられた出再支払備金戻入額の金額は6百万円であります。(前事業年度の支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は1百万円であります。)

また、当事業年度の責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は0百万円であります。(前事業年度の責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は0百万円であります。)

※8 固定資産等処分益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当事業年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
土地	3,265百万円	3,373百万円
建物	5,609 "	237 "
その他の有形固定資産	1 "	0 "
その他の無形固定資産	—	8 "
合計	8,877 "	3,618 "

※9 固定資産等処分損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当事業年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
土地	3,976百万円	8,008百万円
建物	837 "	5,333 "
リース資産	1 "	1 "
その他の有形固定資産	144 "	25 "
ソフトウェア	110 "	64 "
その他の無形固定資産	581 "	299 "
その他の資産	546 "	137 "
合計	6,197 "	13,870 "

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2013年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	27,622	34,541	6,918

当事業年度(2014年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	1,418	1,418	—
関連会社株式	27,037	42,698	15,661
合計	28,455	44,116	15,661

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (2013年3月31日) (百万円)	当事業年度 (2014年3月31日) (百万円)
子会社株式	317,138	376,341
関連会社株式	23,259	41,777

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2013年3月31日)	当事業年度 (2014年3月31日)
繰延税金資産		
保険契約準備金	375,457百万円	408,593百万円
退職給付引当金	162,675 "	151,343 "
価格変動準備金	27,382 "	35,727 "
有価証券評価損	18,824 "	17,414 "
減損損失	6,062 "	11,590 "
その他	21,389 "	28,957 "
繰延税金資産小計	611,792 "	653,626 "
評価性引当額	△29,271 "	△31,374 "
繰延税金資産合計	582,520 "	622,252 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△484,017百万円	△576,387百万円
不動産圧縮積立金	△9,222 "	△10,416 "
未収株式配当金	△6,637 "	△7,093 "
その他	△17,073 "	△17,191 "
繰延税金負債合計	△516,950 "	△611,088 "
繰延税金資産の純額	65,570 "	11,163 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2013年3月31日)	当事業年度 (2014年3月31日)
法定実効税率	33.23%	33.23%
(調整)		
復興特別法人税分の税率差異	9.65 "	4.62 "
税率変更による期末繰延税金資産 の減額修正	—	3.29 "
評価性引当額の増減	△0.20 "	1.47 "
その他	△13.01 "	0.67 "
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	29.67 "	43.28 "

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)及び「復興特別法人税に関する政令の一部を改正する政令」(平成26年政令第151号)の公布に伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が、2014年4月1日に開始する事業年度に適用されるものについては33.23%から30.68%に変更されております。

この変更により、繰延税金資産は4,925百万円減少し、法人税等調整額は4,964百万円増加しております。

(重要な後発事象)

1 当社は、2014年6月4日開催の取締役会において、Protective Life Corporation（以下、「プロテクティブ社」という。）を買収し完全子会社とすることについて決議し、同日付で、プロテクティブ社との間で、当該買収のために設立した当社の米国子会社との間の合併に関する契約を締結いたしました。

(1) 株式取得の目的

世界最大の生命保険市場である米国への進出により、当社グループによる事業展開のグローバル化を加速させ、当社グループの事業・利益規模の一層の拡大と地理的分散を実現すること等を目的としております。

(2) 取得する会社の名称、事業内容等

① 取得する会社の名称

Protective Life Corporation

② 事業内容

保険事業及び保険関連事業(※)

(※) プロテクティブ社は持株会社であり、同社傘下の子会社が保険事業等を営んでおります。

③ 本社所在地

米国アラバマ州バーミングハム市

④ 経営成績(連結：2013年12月期)

保険料等収入 2,981百万米ドル (3,041億円)

当期純利益 393百万米ドル (401億円)

⑤ 財政状態(連結：2013年12月末現在)

総資産 68,784百万米ドル (70,159億円)

純資産 3,714百万米ドル (3,789億円)

資本金 44百万米ドル (45億円)

⑥ その他

プロテクティブ社普通株式は、ニューヨーク証券取引所に上場しております。

(3) 株式取得の時期

2014年12月から2015年1月頃を予定しておりますが、日米当局からの認可取得のタイミング等により変更となる可能性があります。

(4) 取得価額及び取得後の持分比率

① 取得価額

買収金額は約5,708百万米ドル (約5,822億円)、1株当たり70米ドル (7,140円) となる見込みであります。

なお、買収にあたっては、外部のアドバイザー等に支払う特定の報酬・手数料等の発生が見込まれております。

② 取得後の持分比率

100%

(5) 支払資金の調達方法

自己資金に加え、発行登録に基づく普通株式の新規発行による資金調達を検討しております。

(6) その他

当該買収は、当該買収のために設立された当社の米国における100%子会社であるDL Investment (Delaware), Inc.とプロテクトティブ社を合併させる、米国における友好的買収の際に一般的に用いられる「逆三角合併」と呼ばれる方法により行います。当該合併は、プロテクトティブ社の株主総会において承認が得られること等を条件に成立し、合併後の存続会社はプロテクトティブ社となります。この手続きを通じて当社は、プロテクトティブ社の既存株主へ現金対価を支払うことにより、プロテクトティブ社の100%の株式を取得いたします。当該買収については、日米当局の認可等が条件となります。

(注) () 内に記載した円貨額は、1米ドル＝102円による換算額であります。

2 当社は、2014年6月4日開催の取締役会において、新株式発行について発行登録を行うことを次のとおり決議いたしました。

(1) 募集有価証券の種類

当社普通株式

(2) 発行予定期間

発行登録の効力発生日から1年を経過する日まで（2014年6月12日～2015年6月11日）

(3) 発行予定額

2,500億円を上限といたします。

(4) 募集方法

未定

(5) 調達資金の使途

プロテクトティブ社の買収のための資金に全額を充当する予定であります。

3 2014年6月16日付で、株式会社損害保険ジャパンとの間で、当社未保有の損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社（以下、「DIY生命」という。）株式の取得に関する契約を締結いたしました。

(1) 株式取得の目的

DIY生命を当社の子会社とすることにより、新たな子会社による新市場の開拓として、お客さまニーズの多様化を踏まえた代理店チャネル等を通じた新ブランド商品を提供していくことを目的としております。

(2) 株式取得の相手会社の名称

株式会社損害保険ジャパン

(3) 取得する会社の名称、事業内容等

① 取得する会社の名称

損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社

② 事業内容

生命保険事業

③ 経営成績(2014年3月期)

保険料等収入	3,901百万円
当期純利益	139百万円

④ 財政状態(2014年3月末現在)

総資産	5,033百万円
純資産	3,837百万円
資本金	10,100百万円

(4) 株式取得の時期

2014年7月(予定)

(5) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

① 取得する株式の数

360,000株

② 取得価額

当社未保有のDIY生命株式(発行済株式総数の90%)について54億円、1株当たり15,000円にて取得いたします。

なお、取得にあたっては、外部のアドバイザー等に支払う特定の報酬・手数料等の発生が見込まれております。

③ 取得後の持分比率

100%

(6) その他

当該株式取得は当局の認可が条件となります。

④【附属明細表】

【事業費明細表】

区分	金額(百万円)
営業活動費	166,961
営業職員経費	163,678
募集代理店経費	2,278
選択経費	1,005
営業管理費	67,332
募集機関管理費	64,272
広告宣伝費	3,060
一般管理費	176,221
人件費	86,955
物件費	84,600
(寄附・協賛金・諸会費)	1,085
負担金	4,664
計	410,515

(注) 1 物件費の主なものは、保険料収納関係経費、システム関連経費及び店舗経費であります。

2 負担金は、保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する負担金であります。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
土地	794,387 (57,847)	25,398	23,349 (4,572) [6,144]	796,436 (53,274)	—	—	796,436
建物	1,041,336	17,911	30,253 [8,532]	1,028,993	620,602	23,182	408,390
リース資産	9,639	204	83	9,760	3,627	1,658	6,133
建設仮勘定	524	44,135	43,310	1,349	—	—	1,349
その他の有形固定資産	16,943	1,053	1,489	16,507	13,240	1,734	3,266
有形固定資産計	1,862,831	88,703	98,487 [14,676]	1,853,046	637,470	26,575	1,215,576
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	119,796	53,971	22,764	65,824
その他の無形固定資産	—	—	—	22,744	19	3	22,725
無形固定資産計	—	—	—	142,540	53,990	22,768	88,549
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 「当期首残高」、「当期減少額」及び「当期末残高」欄の()内は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

2 「当期減少額」欄の[]内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3 無形固定資産の金額は、資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	4,109	2,753	21	4,088	2,753
一般貸倒引当金	1,751	1,394	—	1,751	1,394
個別貸倒引当金	2,358	1,358	21	2,337	1,358
投資損失引当金	—	215	—	—	215
役員退職慰労引当金	2,327	10	197	—	2,141
時効保険金等払戻引当金	700	438	338	—	800
価格変動準備金	88,453	28,000	—	—	116,453

(注) 1 一般貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による取崩額であります。

2 個別貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・ 売渡	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	以下に定める算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取請求又は売渡請求に係る単元未満株式の数で按分した額（円未満の端数を生じた場合には切り捨てる）に消費税を加算した額。 (算式) 買取単価又は売渡単価(※)に1単元の株式数を乗じた金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円超の金額につき 0.900% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には2,500円とする。 (※)買取単価又は売渡単価： 買取請求又は売渡請求が株主名簿管理人事務取扱場所に到達した日の東京証券取引所の開設する立会市場における最終価格。ただし、その日に売買取引がないとき又はその日が同取引所の休業日に当たるときは、その後最初になされた売買取引の成立価格。
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.dai-ichi-life.co.jp/
株主に対する特典	なし

- (注) 1 2013年5月15日開催の取締役会決議及び2013年6月24日開催の第3期定時株主総会における定款変更議案の承認可決により、2013年10月1日を効力発生日として、普通株式を1株につき100株の割合をもって分割するとともに、普通株式の単元株式数が1株から100株に変更となっております。
- また、上記定時株主総会における定款変更議案の承認可決により、2013年10月1日を効力発生日として、甲種種類株式の単元株式数が1株から100株に変更となっております。
- 2 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次の各号に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当社は、当事業年度の開始日から報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第111期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月24日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

平成25年6月24日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第112期第1四半期（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成25年8月9日 関東財務局長に提出

第112期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）平成25年11月29日 関東財務局長に提出

第112期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月13日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

① 平成25年6月25日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における決議）の規定に基づく臨時報告書であります。

② 平成25年7月31日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（届出を要しない新株予約権証券の発行）の規定に基づく臨時報告書であります。

③ 平成26年2月13日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

④ 平成26年4月1日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

⑤ 平成26年6月4日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2（子会社取得の決定）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成25年8月16日 関東財務局長に提出

上記(4)② 臨時報告書の訂正報告書であります。

(6) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第111期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成26年6月2日 関東財務局長に提出

(7) 発行登録書(株券)及びその添付書類

平成26年6月4日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2014年6月24日

第一生命保険株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	内	正	彦	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	近	藤	敏	弘	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	野		浩	㊞

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている第一生命保険株式会社の2013年4月1日から2014年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、第一生命保険株式会社及び連結子会社の2014年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、第一生命保険株式会社の2014年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、第一生命保険株式会社が2014年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2014年 6 月24日

第一生命保険株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	内	正	彦	㊞
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	近	藤	敏	弘	㊞
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	野		浩	㊞
--------------------	-------	---	---	--	---	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている第一生命保険株式会社の2013年4月1日から2014年3月31日までの第112期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、第一生命保険株式会社の2014年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月24日
【会社名】	第一生命保険株式会社
【英訳名】	The Dai-ichi Life Insurance Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡邊 光一郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長渡邊光一郎は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2014年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社16社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社5社及び持分法適用関連会社32社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点（法的な組織区分を細分化して識別したものを含む。）の前連結会計年度の経常収益の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結経常収益の概ね2／3に達するまでの事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として責任準備金、有価証券及び貸付金（うち一般貸付）に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし。

5 【特記事項】

該当事項なし。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月24日
【会社名】	第一生命保険株式会社
【英訳名】	The Dai-ichi Life Insurance Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡邊 光一郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長渡邊 光一郎は、当社の第112期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。